July 1st 1912.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 246

大日本蠶絲會報

第貳百四拾六號要目

●正量取引ならざる爲に六拾除萬圓を進物と爲しつゝある製絲家　農學士　足立元太郎
●特許生絲繰製法に關する中村農學士の試驗成蹟は果して其當を得たりや　代議士　井上篤太郎　小幡九一
●蠶卵の漿液膜及羊膜に就て　風致環境製造所技手　議學士　高橋伊勢次郎
●凍害後の注意　宮崎縣技手　明石弘吾
●桑樹輪栽法　法學士　岩垂川新望
●社會改良事業に就て細民の救濟と蠶業の普及　石川縣農事講習所技師　中岩藤馬太郎
●練減量增加の原因如何　農學士　本多岩次郎
●養蠶組合を組織せしめよ　本會評議員　尾澤琢郎
●原蠶種製造所の種類試驗は如何なる成績を示したるか　農學士　森合繁太郎
●霜害免租問題　立憲國民黨本部幹事　田福太郎
●生繭の夜間賣買を禁止せよ　愛知郡東三生絲製造同盟組合長　白井勝治
●世界各蠶絲國の生絲練減率　里見領事　木島孝藏
●廿年間の研究と實驗とに依りて得たる秋蠶生種製造法　佐々木左原太
●三重縣の蠶絲業　三重縣技師　立野貫一
●大橋唐太郎君　本會技師　重富三男三

TOKYO.
The Association;
No. 18 Nishikicho Sanchome, Kanda, Japan.

山本大藏大臣曰く更に進んで品質の善良なるものを廉價に供給せざる可からざるを以て諸君は之が生産費の輕減に力を費されんことを望む

（大日本蠶絲會第七回總會に於ける講演中の一節）

一定品質の蠶絲多産
生産費輕減煮繰分業
唯一の要器

特別中原式乾繭器製作販賣
製絲器械汽機汽罐發動機類
小幡式統一ケンネル機
幷附屬品小道具類

營業項目

東京市本所區德右衛門町三十四番地
中原式合資會社
恩電話本所二二二六【電略ナカ】
【振替貯金口座一六五〇四番】

農産・水産・乾繭其他一切の生産物に適應す

乾燥界の一大革新

特許 鈴木式乾燥裝置

▼本裝置の眞價愈々高まる

◎原名古屋製絲所長の證明に曰く
本裝置は勞力を省き燃料を節約し土地建物の面積を少くして而も火災の恐れなく短時間にして多量の生繭を完全に乾燥し得加之外他の物品の乾燥に應用して有利なる點も理想的の乾燥裝置にして從來世に行はるゝ所の乾燥裝置と比し優良なるものと信ず

◎岡谷館製絲所社長の證明に曰く
本裝置は方今に於ける乾燥機界に一新機軸を出したる完全なる乾燥裝置と認む

◎高田製絲株式會社の證明に曰く
蠶絲業界に於ける一大有益の發明なりと信ぜり切に同業各位に推奬して憚らざるなり

◎野岡乾燥合資會社の證明に曰く
從來世に行はるゝ所の乾燥裝置と比較するに其優劣曾に天淵の差あるのみならず實に文明の良機にして我國蠶絲業界の一大福音なりと確信す

▲此他各種生産家より多大なる讃辭を受く

注意
一本乾燥裝置は當部構内へ據付日々乾燥の實地試驗を行ひ居候間何時にても乾燥の模樣御覽に可供御採用の有無に拘らず御覽被下度候
●當ほ鈴木藤三郎の著述になる「乾燥當國論」御希望の向は郵券二錢御送附被下候はゞ贈呈可仕候
●說明書並に各實驗家證明書寫御申越次第進呈可仕候

製作發賣元
東京府南葛飾郡砂村
鈴木發明部
電話本所一八七三番電信ハッ一八七四番略號

大日本蠶絲會報　第貳百四拾六號

目次

口繪
●來朝の露國生絲商ウーロス、イワンサ兩氏の肖像
●豐橋市に於ける生繭夜間賣買の光景
●蠶種家としての大橋庸太郎君と君の蠶室
論說……二—一八
●正量取引ならざる爲に六十餘萬圓を進物と爲しつゝある製絲家　農學士　足立元太郎
●特許生絲繰製法に關する中村農學士の試驗成蹟は果して其當を得たりや　代議士　小井上篤太郎
●蠶卵の漿液及羊膜に就て　原蠶種製造所技手　農學士　高橋伊勢次郎
●凍害後の注意　宮崎縣技手　岩垂新吾
●桑樹輪栽法……一九—二七
演壇
●社會改良事業に就て　法學士　中川望
●細農の救濟策と蠶業の普及　石川縣農事講習所技師　岩藤馬太郎
叩門……二八—四一
●練減增加の原因如何　農學士　本多岩次郎
●養蠶組合を組織せしめよ　本會評議員　尾澤次郎氏談
●原蠶種製造所の種類試驗は如何なる成蹟を示したるか　農學士　森繁太郎氏談
●霜害免租問題　立憲國民黨本部理事　合田福太郎氏談
●生繭の夜間賣買を禁止せよ　愛知縣東三河絲製造同業組合長　白井勝治氏談
●朝鮮蠶業批評談　松田昌德氏談
●蠶種家としての大橋庸太郎君……四一—四三
運營……四三—四五　本會技師　重富三男
●世界各蠶絲國の生絲練減率
●千九百十年度世界生絲產額統計……四五—四七　里見領事　木島孝藏
實驗……四七—五〇
●二十年間の研究と實驗とに依りて得たる秋蠶生種製造法　佐々木左原太
●遲熟蠶の處置法に依て　坂入勇
●霜害を受けたる桑樹と其救治（三頁）　智利碩石普及會本部
講筵……五一—五九
●蠶絲業法施行要義　學藝委員　鹽谷清多郎
●產業組合に就て　農學士　佐藤寬次
●横濱市場……五九—六〇
●紐育市場……六〇—六一
●里昂市場
問答……六一—六六
●蠶種製造管理者に就き質問並答
●催青效飼育法に就き質問並答
●風穴蠶種出穴の件に就き質問並答
●膿病に就き質問並答
●三重縣の蠶絲業　三重縣技師　立野貫一
●桑樹病害　三重縣技手　谷口周三郎……六六—六八
●本會幾員の囑託
●地方委員部職員の囑託
●有功章の授與
●特別會員の推薦
●河國通信委員の囑託
●吉廻理事の出張
●全國製絲家大會決議の効
●蠶桑觀……六八—七一
●歐國絲業家來朝
●養蠶共進會
●朝鮮一の蠶業地
●臺灣總督府の蠶絲試驗
●南の郵送
●農業試驗場
●伊國養蠶狀況（一頁）
●全國蠶絲品評會（三頁）
●英國より報する絹絲代用品（六頁）
●世界蠶況（三頁）
●村上氏褒賞を受く（四十）
●馬肉を切て人造絹絲（五頁）
●豐田氏藍綬褒賞を受く（六十）
●佛國蠶絲業奬勵案（七十）
●齋藤氏藍綬褒賞を受く（七頁）
●本多所長開講二十五年祝賞會（八頁）
●横田技師へ記念品（八十）
●文藝……七一—七二
●雜報……七二—七三
●新刊紹介……七三—七四
●海消滅
●人事變報

本邦製絲業視察に來朝したる露國生絲商ヱワシ、ウラースニ氏の肖像

Due commercianti russi di seta che sono venuti ad osservare la sericoltura del Giappone.

イワン、ヤコヨフ氏

ウラース、シヲヌシフ氏

（帝國ホテルに於て撮影）

ヱワシ、ウラースの兩氏及中村通譯

新雜誌 蠶絲の光を見られしゃ

刮目して見よ

第四號の目次

蠶絲業上モ少し危險を經くする方法はなきか　男爵　澁澤榮一

財界のオーソリチーたる男が、其蓄蓄せる經世眼を以て如何にすれば危險を減じ得べきかを解くこと細……曰く製絲家と繭生産者と銀行との連絡が完備して居らぬ……之れ私が平生の憂ひとせる點也と……其方法解決如何？蠶絲業者の讀むべき文字也

蠶絲業の大勢に就て　農學士　吉池慶正

歐洲蠶絲業國を蹂躪して其實情を掌に集めたる同氏の所感……佛國の爲めに泣き伊太利の爲めに同情し來りて邦國の前途に及ぶ、血動くか、肉躍るか、思はず再讀三讀せしむ、殊にエマール氏の消息は佛國の裏情を語る殊に切なり讀みて泣かざるものありや……ものは讀むべからず

生絲の含有水分と正量取引とに就て　生絲檢査所技師　足立農學士

嚴密に論じ來つて年々六十餘萬圓の損失を製絲家は爲しつゝあり而も此の損失は生絲買受人の正當なる商業以外の利益なりと大痛棒を喰はす近來の快文字……一ト通讀み置かざれば子供の教育にも困るべし

婦人の慧鑑佐々木刀自傳　溪蘭女史

三文以上に味噌を賣ふことの出來なかつた人が今は俄爵の榮位に昇る其反面を語るものは刀自に非ずして何ぞや、子弟の爲めに一讀し置かれたし、世は文明に……人は退歩に向ひつゝ、ある世に

新繭の煮方に就て　石居蠶業講習所技師

絲に生涯を委ねたる同陣の懇切なる解説製絲家の……看督者の……工女の一讀し置くべきもの

製品の統一は精神教育に在り　坪野東京高等商業學校長

敢て製絲家と云はず、教育者、實業者と云はず、心得て置べきもの、同氏の烟眼室山製絲を捉へ來つて肺腑を衝くこと痛!!!切!!!

桑樹栽培上の要件　しげとみ

例の通り也

湯地都尾子刀自　吉永女史

刀自奮闘の甲斐もなく、遂に愛子を、山に伴ひ白粉の短刀を渡して自害を勸む……思ひや如何に……現今子女を教育するもの斯くの如く熱誠を盡すものありや

上簇後の注意に就て　しげとみ

前號の擬問を解決し來つて曰く、自然の愛は萬物に及ぶ、蟹姐も微粒子も其他細菌も實自然の愛に浴す、吾人の覺悟を要するは彼等の愛を殺いて蠶兒に集注するに在りと

世界蠶況

伊太利——埃太利——日本の蠶況——佛蘭西——西班牙——其等四十四年度世界産絲絲計其他合せ紙、墨實披露、但謠、狂句、俳句等

東京　振替貯金口座　大日本蠶絲會

一ヶ年六十錢本會々員は五十錢

●世の中に六ヶ敷ものを見されば人物の價値なきものの如く思ふは誤れり、ソハ貧小の氣取方なれば也

●今の世はスラ〳〵讀んで讀み易く、忘るべからざる印象を殘すものを要求する時代也ソレ時は金にして、時代は難解に考慮を費すの時を吾人に貸さゝれば也

蠶業講義錄講習生徒募集中

本邦製絲業視察に來朝したる露國生絲商イワン、ウラースニ氏の肖像

Due commercianti russi di seta che sono venuti ad osservare la sericoltura del Giappone.

イワン、サコリコフ氏

ウラース、レッチエンコフ氏

（倫敦ホテルニ於テ撮影）

イワン、ウラースの兩氏及中村通譯

愛知縣豐橋市札木蓋絲周旋株式會社に於ける生糸夜間賣買の光景

Scena del traffico serale in Fudaki Sanshi Shusen Kabushiki-kwaisha nella città di Toyohashi ad Aichi.

（愛知支會寄贈）

寶藏寺と若林大藏樣大のでしと柔道愛種寶

Signor Yōtarō Ohashi come un confezionatore di seme-bachi ed la sua bizattiera.

明治四十五年七月一日發行　大日本蠶絲會報　第貳百四十六號

箱根玉簾瀧

絲質の改善

本邦生絲の產額益多きを加ふるものありと雖も退て其品質を顧みれば伊佛絲に及ばざるは勿論支那上海絲にすら遜色ありて歐米顧客の批難頻々として到る曰く纖度の不齊、曰く强伸力の減少、曰く練減量の增加、曰く色相の不同、曰く二本揚曰く何々曰く何々算へ來れば五指猶ほ足らざるの感あり當業者豈其れ省察顧慮する處なくして可ならんや今や大半原料繭の仕入を終了し繰車の運轉將に新たならんとするの秋吾人は當業者が奮勵一番改善の實を擧げ本邦生絲の聲價を發揚せられんことを切に囑望して止まざるなり。

論叢

正量取引ならざる爲に「六十餘萬圓を進物と」

「爲しつゝある製絲家

學藝農學士　足立元太郎

▲已むを得ず外商の言ふ儘にしたのである

横濱に生絲檢査所が出來るまでは賣人には生絲の水分と云ふ樣な事に考へが少しも無かつたが、買人は其買つた生絲を歐洲へ賣るには正量で取引せねばならぬから水分の事は無論承知であつた、然れども正量で賣つて目切れのする爲損をしては居られぬから、價格と損け目とで拔目無く利益の有る樣にして遣つて居たのである、處が生絲檢査所が、急出來て生絲の水分と云ふ事が一般に知れるやうになり、殊に看貫に用ふる秤の「きり」は明治三十年に檢査を受け、其水分は正量以上二分を超ては生絲檢査所の檢査を受け、其水分が正量以上二分を超ては良いとして夫以上水分がある場合には之を賣方が賠償する事にしたいと云ふ事を現實問題として見ると之は日本生絲の百斤は其内二斤水であるとして取引する方法で百斤の内二斤まで水の無い場合でも、又水分が極めて少なくて正量以内であつて其正量は百斤以上の場合でも二斤は水として取引さるのので、生絲絲質の保全に重きを置き生絲の乾燥を充分にせらるゝ、此際正量取引に改めたいと云はれた方も有つたのである、處が其當時の生絲檢査所は規模が小さくて横濱で取引さる〻生絲全部を檢査すると云ふことが不可能であつたから已むを得ず外商の申出で通りにする事にしたのである。

▲正量で取引するも同樣で買方に甘味が無い

其當時此樣事に氣の付かぬ製絲家は只生絲に水分が多い場合には賠償させらるゝものとのみ思て無闇に生絲を乾燥した

から生絲檢査所の檢査の結果水分の少ない生絲が非常に多くなつて來たのである、然し此取引方法では水分を多くしなければ水の代りに貴重な生絲を渡すことになるから製絲家の損であると云ふことを唱道する人が出來たので今度は反對に生絲の水分を非常に增して來た、處で此水分が正量以上二分か夫れより少し以上で有り得るならば新取引方法で賣方が損をせずに取引が出來るのであるが其適度の水分を含ませると云ふ事が六ヶしいので、何でも水分を多くして置けば間違ひないとの事で正量以上三分よりも除計する樣にするのが多くなつたと之では絲質保全の爲に良くないし、且つは正量で取引するも同樣で買方に甘味が無くなるから今度は外商から正量以上三分よりも餘計水分の有る生絲は一切取引を拒絶すると云ふ申出でをしたので、餘儀なく生絲は相當に乾燥して水の代りに進上する事にして今日に至つて居るのであるが、其水の代りに進上して居る生絲の價額は なかなか現今の一問題となつた看貫秤位のものではない。

足立農學士

▲一ヶ年六十二萬九千四百二十三圓餘の御進物

試に生絲の水分の割合に多くして損になるものゝ割合が少なかつた一昨年四十三年度の生絲に就て、其水分の割合を同年に生絲檢査所で檢査した生絲と同樣だと假定して、同年度總輸出高一千四百三十九萬三千六百十八斤の生絲の内から、幾同位水の代りに進上したかと云ふことを計算して見た處が、正量で六萬九千四百十六斤分であつた、之を差引目即ち水分一割一分七厘一毛の原量に換算して見ると、七萬〇八百三十三斤二分であるから、同年の輸出總平均價格の八百八十八圓六十錢に賣つたものとすれば、六十二萬九千四百二十三圓餘は損てある、何と安くない御進物ではないか此計算は蠶絲の光に詳しく書て有るから御覽の上餘て研究を願ひたい、ソコで若し此取引方法を改善して正量取引とするならば、六十餘萬圓の損はせずと濟むのであるが、現今の取引方法でイツまでとなくやつて居れば十年間には六百萬圓以上の進物をする勘定である。

▲ナンボ外人が金持でも百六十九萬七千餘圓の水を買つて何にする

處が不思議な事には現今の取引方法では正量以上二分と云ふ水分を絲として買はれて居ると誤解して居る人も有る樣で

ある、そこで一寸一例を擧げて見ると、イツゼやの新聞に看貫料を强して撤廢するとなれば現在の取引を正量取引に改めやうと云ふことを商館側から持出すに和蘭人ッ、なるとは從來二分の水分を買つて居たのが實れぬことになるから其結果は一ヶ年十三萬五千俵の輸出高と假定して百六十九萬七千五百圓といふものは日本人が損をする事になる云々と、書てあつたが、何程外人が金を持て居るといつても百六十九萬七千五百圓と云ふ水を買つて何にするだろう、歐洲へ、正量で賣るのであるから此水を賣る事は出來ない、米國へ、持て行く内には此水の大部分は蒸發してしまうではないか、横濱で正量以上二分の水分はあつても良いと云ふのは生絲百斤を正量九十八斤として買入れて居るからであつて、決して今日買つて明日蒸發してしまう水を金を拂つて買ふ樣なものは一人もあるまい、今の處では前にも云た通り水を賣る積りで水の代りに生絲を無價で進物にして居らるゝ向きが多いので前に云つた六十餘萬圓を年々損して居るのである、此損をしない樣にする方法が水として居る二分の水だけは全く水を渡す樣に生絲の水分を增す事は絲價の保全上好ましからぬ事であるから、右の新聞に書て有つた樣に買方から正量取引に改めやうと云はれば幸ひであるが、余の考へでは今日迄每年只買つて居つた六十萬圓からの進物を廢す樣に申出では なか〳〵有りさうに思はれぬ、さり乍ら生絲も年々安くなつた今日で有るから此樣な進物をする事は止めにして我から進んで正量取引に改むる樣にするのが目下の急で有ると思はれる。

▲妙な心配から正量取引に反對する人がある

だが目下の處では妙な心配をせられて正量取引に反對せらるゝ人がある、ドー心配するかと云ふと正量取引にしても夫れだけ高く買つてくれるかドーか、若し正量取引にして今と同じ價に買はれた日には大きな損になるのは無いかと云ふのである。

九十八斤の價格で百斤の生絲を買はれると云ふ道理は無論無いが、十八金の指輪でも二十四金の指輪でも目方が同でありながら同値で賣ると云ふ人があれば鐵も二十四金の方を買ふに違ひ無いから、九十八斤は九十八斤の價格百斤は百斤の價格で賣らねばならぬのである、處で或人は成程正量取引にして正味百斤有るものを九十八斤の價格で買はるゝ事も有るまいが、全部正量で取引する樣になつたならば何時の間にか現今の九十八斤の價格で正量百斤を買はるゝ樣になりはせいかと云はるゝが、正量取引にしたから何時も生絲が高く賣れるのでは無い、正量取引しても相場の高下は必ずあるといふことは除儀ないことで、只正量取引にすれば今の取引の樣に正味九十八斤渡せば良い處へ同じ價格で九十九斤も百斤も渡さなければならぬと云ふ不利益な事が無くなつて、何時でも百斤の價格に對し百斤の生絲を渡す樣になるのである。

▲片田舍の婆さん流では世界相手に生絲貿易は出來ぬ

歐洲は勿論日本にも米國にも生絲檢査所のある今日昔し片田舍の絲屋さんが村の市日の前夜生絲を土間に廣げ撒き幾分かの水分を含ませ、翌日之れを市場に持出して正味百目しか無いものを百十匁か百二十匁に賣り付けた了簡で、世界を相手に生絲貿易は出來ぬのである、前に例に出した百六十九萬七千五百圓の水を賣る話なぞは此片田舍の絲屋さんの樣な了簡から割り出されたものと思はれる、此樣な昔風の考へで何時迄でも生絲の代りに水を外國へ賣つて國の富を計らうなぞとして居らるゝと、前に申た樣に每年六七十萬圓或は其以上の生絲を水の代りに取らるゝ樣な事になるのである、然ひ現今では横濱の生絲檢査所も横濱に入荷になる生絲の全部を檢査する事の出來る位に擴張せられてある樣だから、一年も早く下の不利益な不完全な屈辱的なる取引方法を撤廢して正當なる正確なる文明的なる正量取引に改めらるゝのが國の爲且製絲家諸君の爲めに利益で有ると考へるのである。

富士紡製紡絲株式會社商工課長たる井上氏には去五月十五日の總會席に於て神奈川縣より打て出で目出度當選の榮を得られたり、吾人は深く氏の爲に之を祝す、而して氏と小倉氏との發明に係る生絲製法に關し、嘗なれも東京勸業試驗所技師中村農學士との間に一場の論戰を開かるゝことゝなりたるが、井上氏之れ現代に得難かりざるの試驗士にして小野氏亦注目周到の人而して中村氏に至つては實驗稍に見る進取の篤學者なり、されば互に相擧り相闘ふも其爭ひや正を、其論や然り、共に之れ解釋を要するの無謀なり而して人間何等私曲の存するを見ざるなり青人は國技館に於ける東京横綱の好取組みを觀るより也

特許生絲繰製法に關する中村農學士の試驗成績は果して其當を得たりや

特許生絲繰製法に關する
中村農學士の試驗成蹟は
果して其當を得たりや

代議士 井上篤太郎

小幡九一

一層の興味を以て之を四（ん）と紙することなるが其間取や決行に種等すべきか、更に相如にして互に研鑽攻究、以て我絲綿の為に改良加（ゆ）其斯界を興隆する地初なるを知らずるなり切に吾人三氏の進在を祈る爾者）

▲惜むべし中村農學士の試驗

西ヶ原蠶業講習所技師中村農學士には大日本蠶絲會々報第二百四十五號を以て余等の發明に係る生絲繰製法に關する試驗成績を發表せられたり、有は余等發明者諸士も共に鄭重待ち焦れたる處の切望なる問題なれば大なる敬意と感謝とを飾ひつゝ之を熟讀するに、惜むべし中村農學士の試驗なるや、僅に一二回の試驗に止り、鄭重なるべき、是れ誠に斯業の爲め遺憾に堪へざる處なり、請ふ左に其理由の三を列擧し以て公平なる當業者諸士の判斷と併せて之れが實驗とを仰がん哉。

▲數十回の實驗成績は中村農學士の成績に優る數等

由來、フォルマリンは消毒劑なり、若し之れを蠶繭に觸れしむれば絶對に解舒を不可能たらしむべしとの唱導せられ居りしフォルマリンを主劑として適用したる特許生絲繰製法は、之れを普通よりも能く熟煮したる蠶繭に應用する時は假令中村農學士の試驗成績に見るも絲歩多く繰絲時間を短縮し强力多く殊に著しく繰絲時間を短縮したるは豈快ならずとせんや、乍併余等が此發明を發表する迄に數十回の實驗をなし成績の中村農學士の成績に優る數等なることは、當業者諸君の既に諒知せらるゝ所の如し 請ふ少しく本發明に關する余等苦心の一端を語らしめよ。

▲適當なる方法にて實施すれば中村學士の報告の如き缺點斷じて之れ無し

世間如何にせば繰絲上蠶繭の解舒を佳良ならしむるを得るやの問題は鄭に熟き嘗心するの士少なからず、農學的に蠶繭の品質を高めんとするは明問題なり）其著眼點に於て既に正鵠を誤れるが如し、即ち「セルシン」の溶解と云ふ事に於の重を指くが故に、其多くは煮湯の中に溶解劑を點加するを以て主眼とし爲に單に清湯中に煮蠶する場合に於てすら其過度なるに於ては、繰絲中蠶層を破り絲歩を減じ層物を增し大損失を多からしむるものなるに、況してや溶解劑を用ふるに至りては其結果たる推知に難からざるなり、余發の着眼は之れと全く反對にして適當の注意を加へたる用水なるに於ては煮蠶は全然清湯中に於てし、之を丁寧親切に熟煮すれば即ち尾る、然れども熟煮法に在りては前項の如く往々不結果を生ずるの憂あり、且の解舒不良の繭は「セルシン」の溶解不可能にのみ基因するに非ずして、絲繰の强力に乏しきもの亦其一因なるを以て、本發明法は繭を充分熟煮して、先づ張子細工たる蠶宮を構成する一繭一繭の膠着を能く分離せしめたる後、適度に造られたる蛋白質凝固の作用を起すべき藥液中に浸漬し、繭の內部に起こる薬液を滲透せしめ、各纖の外皮たるべきセルシンを適度に膨縮せしめ、一筋一筋の繊維に鎧を着せ爾後の工程中に破壞せらるべきセルシンを防護し、絲の强力を補ひ且つ熟煮の爲め過度に膨脹したる繭を適度に迄縮め得け繰れ解くることなからしめ以て解舒を他に良ならしむるの目的を達すると同時に、繰絲時間の短縮熱歩の增加練歩の增率繭節の減少等を見るに至れり。

故に此方法の實施にして少しく練する時、換言すれば適當に行はゝる時は、中村農學士の報告の如く解舒の優ること頗節の增すこと將繭の多きこと等は躍じて之れなき筈なりとす。

▲試に中村農學士の試驗成績を辯駁せん

（一）然るに中村農學士の試驗成績に就て解舒優る氣味ありしとあるは煮蠶程度に於て適當を得ざりしに非るか、發明者が普通より三分間程熟煮するを要すと云ひたるは只だ其一項を示したるものにして、煮蠶程度は前隊の如く張子細工たる蠶宮を構成する一繭一繭の纖維を能く分離せしめ、爾後の工程中に於ける藥液を保護すべき蛋白質の凝固劑を繭の內部に迄透徹せしむる程度迄なりと云ふ意味なることは多く之れを要せざるなり。

（二）又其色澤等級に於て標準區を一位とし、藥液區を二位と斷ぜられたるは色と光とを混同せられたるにあらざるか、余輩の實驗に依れば色は煮蠶のものより味を帶ぶるも所は熟煮法に依る當然の結果にして、光は熟煮に伴ふ重光あり普通法より一層上位に鑑定すべきものなりと信ず、繭より製糸羽前地方の熟煮法に依る優等格生絲と若煮法を採る上一番格生絲とを對比せば此問題は直に解決すべし。

（三）繭節の多かりしことは云ふ點に至ては、煮蠶の程度適當を得ず、且つ熟煮蠶に對する結果の現はるゝ不用意の結果たらん乎、然らざれば如斯結果の現はるゝ筈なし。

（四）蒸蠶繭に比し秋蠶繭の不結果なりしは八分間煮るを適當とする春蠶繭にも三分間增し、六分間煮るを適當とする秋蠶繭にも三分間增に煮繭したるもの即煮繭法の程度適當ならざりしもの其原因なられ乎。

（五）强力は增すも伸度は減じたりとの說是亦第三項と同樣、繰絲の温度不用意の結果なるべき乎。

（六）生絲の乾燥又は温潤狀態に於ける强伸力の試驗結果を示すに其合温パーセンテージの明示を缺かれたるは遺憾なりとす。

要之中村農學士の實驗なるものは第一に煮蠶程度に於て適當ならざりし跡あるは誠に惜むべきものとす、煮蠶法の適度を得ることは本發明の骨髓とする處にして、此方法にして少しにても誤りあれば、其他の結果の總て零と爲るべきことは勿論なりとす、故に余輩は率に此問題の趣りたる際に當り、世の斯業に然る諸士の鑑て本發明法の實驗を爲し國家的國運一の產業に對外貿易の大宗たる生絲の改良發達に就き大今的研究を盡されんことを。

▲擱筆に臨み尙一言せん

一　現下日本生絲練減増加の苦情ある折柄、特許繊製法に依もたる生絲の著しく練減を減少することは、大に研究奬勵すべき問題なりとす。

一　本發明を實施するに當りては、最も煮繭程度に注意を要することを記憶せられ度し、假令ば普通所謂適煮法に比してより永く煮るべき時間は、繭質に依り二三分間に足るものあり、又七八分間を要する場合もあり、要は繭の能く煮へて煮銀中に於て壓になる迄不同なく、丁寧親切に熟煮するにあり。

一　生絲の永く空氣中に保存せらるゝ間には「フォルマリン」が加水分解作用を受けて、漸次「セルシン」と變化するものなることは學理上の定說なるが本發明に依りたる生絲には其憂なし、玆に米國にても本發明と相前後して本發明に近似の漿液を用ひたる、生絲保存法の特許を受けたるものあることを紹介すべし。

一　本發明の生絲繰製法は實施日尚浅く未だ普及的ならずと雖も其顧る有望なることは消息印度米國伊國佛國等の諸新聞紙上に於て賞讃を博せるものなれば、今後幸ひ同胞諸士の宏遠なる雅量と國家的高義とを以て、余等の足らざるを補ひ、以て各國の生絲界を驚動せしむべき一大有効のものたる迄に助成せらるゝの光榮を得ば是偏に我國運の進歩に貢献する偉大のものたるを信ずるなり、之を極言すれば予等は之が爲めに自家の名譽と利益とを擲つせんとする者にあらず、要は唯だ心誠心誠、此國家的事業の普及を切望して止まざるのみ、識者幸に之れを諒せよ。

蠶卵の液漿膜及羊膜に就て

原蠶種製造所技手　高橋伊勢次郎

▲從來の說と池田君の說と異なる點

其一節に（第二百二十七號、四三—四四頁）漿液膜と羊膜の形式に就き、從來と異なる觀察をせられ次の如く記載されてある。著者の實驗によれば羊膜褶の內膜と外膜とは分離し外

は內膜に先ちて上下左右より伸長し、遂に胚基の背面に於て癒合し終く卵殼の直下に一膜を形成し分離せられたる內膜は又外膜より少しく後れて漸次羊膜を形成するものと云ふ。

蠶卵に於て合一以て羊膜を形成するものなり、此は蠶に於ては細胞核の細胞核と稱するものになると、此核は蠶に於ては細胞核と稱するものになるとなる、斯く分裂を始め、遂に卵中黃核は非常に多數のものとなり、斯く分裂して生じたる核は、一部は卵黃核として卵黃質中に殘る）其周圍にある原形質を伴ふて次第に卵の周邊に移り、一列に排列して互に和連結し遂に一種の膜を形成する之れ即ち胚盤と稱するものである、後ち胚盤の一部分は、肥厚して他の部分と明かに區別せらる、是れ胚子の根原となる部分で、胚基、胚帶、又は腹板と稱す）それが次第に卵の內に侵入し其周縁の薄き部分は前後左右より起し其上を覆ふ之を羊膜褶と呼んである、此羊膜褶は周圍より次第に發達し遂に中央に於て相合着し、次で此の合着點から外膜と內膜が分離し、外膜は漿液膜となり內膜は羊膜となるとは之れ蠶の卵殼に於ては從來の漿液膜及羊膜の形成法の順序である、漿液膜と羊膜の形成に付きては從來の說と池田君の觀察と異なるところは此の知くであるが何れが果して事實であろう？

▲予は池田君の說に贊成をする

他の動物の例を見るに漿液膜及羊膜形成には色々の方法あり從來の說通りのもの、池田君の記載通りのもの、及此外に或種のものは漿液膜ばかり形成されて羊膜は出來すに終るものもあるそうだ、此最後のものはぬきにして先づ從來の說通り羊膜褶が伸長して相合し、遂に內外二膜分離して外膜が漿液膜となり內膜か羊膜となると云ふものは、脊柱動物を筆頭として昆蟲の大部分之れである、次に池田君の記載された漿液膜が先に出來、次で羊膜形成せらるゝものは前者に比すれば數は極少ない、昆蟲類に於て發分認められた殊に膜目のものに多いとの事である、其他では蠶とは緣の比較的近き他

第一圖　Ephemeropsis trilineata ノ胚基後

第二圖　蚕蛾卵殼

Fig. 1. 原圖 (圖　登　革)

a. 卵黃細胞

b. 卵黃細胞核

c. 內膜

d. 外膜

e. 羊膜褶

f. 羊膜

g. 漿液膜

h. 漿液膜

(圖　原)

a.m. 羊膜褶

a.c. 羊膜褶

d.c. 內膜

d.l. 外膜

の節足動物（Arthropoda）蜘蛛綱（Arachnida）中の蠍類（Scorpiones）の一種 Euscorpius italicus である、之は明かに先づ漿液膜が出來て羊膜形成せらるゝとの事である。これは Laurie 氏が詳細に研究せられ後に Metschnikoff 氏は研究、證明してある Laurie 氏の研究によると漿液膜は始め胚基の周邊より起る細胞の一層として現はれ、それが中心に向つて伸長し、遂に癒合して一膜となる漿液膜が出來た後に第二層即ち羊膜は前と同一方法によりて出來るものであると云はれてある。

第三圖（原圖）

第四圖（原圖）

蠶卵縱斷圖
イ、漿液膜
ロ、羊膜
ハ、胚基
ニ、卵黄細胞
ホ、羊膜ノ形成セラレツヽアル所

第一圖は漿液膜及羊膜形成は動物により異なるが法を取るものであるから蠶に於ては何れが事實であるかと云ふに余は池田君の說に贊成するものである、何ぜなれば曾て蠶卵胚子の發育を調べた際に池田君の觀察せられた如き事實を認めたからである、然るに深く怪みもせずに不問に附して置いたのは前記の樣に斯樣な形成法をとるものある故蠶もそれであると信じて居たからである、之れを證明するため余は甘つて圖寫したるものを示すであらう、即ち第三圖は第一圖と同じく羊膜褶の外膜は內膜に分れて伸長し既に漿液膜を形成し羊膜は將に伸長しつゝある處で之れは秋蠶の產卵十四時間頃（七十五度保護）に當り胚基は長徑よりも幅徑の大なるときである、第四圖は內膜伸長して一膜を形成し羊膜の出來上つた處で石と同一產卵の二十時間位經過したときである。此時の羊膜は殆んど胚子に密着して居る、後に至ると羊膜と胚子の間は次第に離れ羊膜胞が出來るものである。

▲漿液膜と羊膜との形成法

池田君は數十回の實驗を重ね氏が觀察の誤りならざるを證明せられ、又前記の如く或昆蟲類の如き先づ漿液膜形成せられ羊膜後に出來るのがある。余も亦蠶に於て其事實を認て居るから蠶に於ける漿液膜と羊膜の形成法は從來の如く此等二膜は同時に成せらるゝにあらずして、池田君が發表せられた通り羊膜褶の外膜は早く內膜と分れ、遠かに伸長して漿液膜となり、卵黄膜の直下に一膜を造り卵黄と胚基を包み而して後內膜は徐々に伸長して羊膜となり、胚子を被ふものである、第五圖及第六圖は羊膜褶の內膜が今將に伸長しつゝある處で、始は斯樣に常に大なる細胞であるが後に至り羊膜に出來上ると同時に平たく細胞となる、第五圖は胚子の前部より伸長しつゝある處で第六圖は後部より伸長しつゝある處である、そして其伸長の速度は前部よりは後部の方は遠かである。

▲從來の食下說は全くの推論

次に漿液膜と羊膜は如何なる運命に立ち至るものであるかと云ふに方今大概の蠶書には漿液膜と羊膜は蠶兒が發生するの前喰ひ蕊すかの如く書いてある則ち卵の「書むし」は此等の膜を蠶兒が喰ひ蕊すにより卵殼を透して蠶兒の體色が視ゆるによるとしてある、白狀する、余が蠶業講習全書にも確かにそう書いてある、卵內に殆と充塡してある胚子（蠶兒の形態が出來上つて居ても發生前は蠶兒と云はぬ）が然も卵殼に密接して居る薄膜を喰ふ事が出來やう？。

蠶以外の昆蟲にありては種々あるもので蝗蟲（Locusta）等に於ては羊膜は孵化後殘るが、鞘翅目（Coleoptera）の或種にありては漿液膜は孵化の時を以て殘り羊膜は早く吸收せられ毛翅目（Trichoptera）などにありては、漿液膜は吸收せられ羊膜は卵殼と共に殘るる然るに鱗翅目（Lepidoptera）にありては此等二膜は孵化前に於て或ものは吸收せられ或ものは殘るると云ふことである。

第五圖（原圖）

第五圖　胚基前部縱斷圖
イ、漿液膜
ロ、羊膜ノ形成ヤ始メル細胞
ハ、胚基
ニ、卵黄

第六圖（原圖）

第六圖　胚基後部縱斷圖
イ、漿液膜
ロ、羊膜

蠶は即ち此吸收せらるゝ力に屬するもので生種であると丁度俗に云ふ目の付く頃（產卵後七十五度で保護する九日目頃）二膜共に溶解して形を失ふものである（溶解作用なくは無論「インチュム」であろう）從來の食下說は全くの推

輪であつて、蠶卵を切片となし此二膜の變化を檢すると膜は次第に薄くなり遂に消失することを知り得べきである。

▲胚子の卵黄貪下説

本題とは直接關係ないが序であるから述べるとしやうが蠶卵胚子は口より營養を絶對に取らざるものなりや否やに付きてである。

余が實驗によれば胚子の胃孔（胚子の胃部にある孔で胚子は體外より營養を取るところ）菊第し胚子は既に蟻の形態を具ふるに至ると體外に變つてある、卵黄等の營養物は口より吸收せらるゝものである。

秋蠶生種にありては産卵八日目（七十五度保護）の胚子（第背孔は未だ癒着せず、前胃には卵黄などは認めぬものであるが九日目になると背孔癒着し、前胃は營養物を以て滿たされてある、此時は胚子が最大の時で、一旦水引きしたる卵は胚大し所謂目の開く頃である、前胃に此の如く營養の充滿せざれば卵黄等の口より吸收せられたるに依るものであつて、決して他より入つたのではない、之れには除にかけ離れたる例かは知らぬが人間の胎兒は胎内にあるとき羊膜液と共に戯は、液中に浮遊してある毛髪（胎内に於て毛髪は一旦發生するが胎齢の末期に至ると脱落す）などと偶然嚥下するやうである、胚子も之れと思ふ偶然取るであろう、其時は前に記した様に前胃は張り裂ける程營養物を以て満たされ、後胃にも存つて居る、（胃が擴張するのでは前胃と中胃の間及中胃と後胃の間にあるが膜は間目するのである）但し此時及ぶと卵黄などは球狀をなすもの稀で殆んど液狀をなして胃中に充ちて居る之れは胚子が發生するに至る迄に貴すところの營養である、胚子の卵黄貪下説は或は突飛であると批難あるかは知らぬが事實である故一言書き加へたのである、若し疑ふの士あらば論より證據實驗せられんことを乞ふ次第である、本研究に就て杉田で吉重君舟引啓治君の助力を得たり茲に記して謝意を表す。

○臺灣に於ける蠶蛆と當局

碧嶺生

[illegible]

凍害後の注意

學藝委員
農學士　明石弘

本年東北諸縣に於ける桑樹の凍害は近年稀に見る所の慘事にして養蠶家の窮狀察するに難からず、予は官命を帶び福島宮城二縣下を視察し、後者の程度損害の多寡等に關しては縣當局者が夫々推算發表し、中には稍誇大の感あるものなきにあらざれども、予が視察も亦僅かに被害激甚地の踏査に過ぎざれば、全縣下を通じたる批評は之れを為し能はざるのみならず、此等の事實は既に新聞紙等に掲載せられ、普く知られたることゝ思へば、茲には省略して將來に關する注意を述ぶることゝせん。

▲蠶病多からざるか

凍害の年には作柄良好なりとは古くより言ひ傳ふる所にして、其原因は健蠶を飼て少量の蠶兒を懇切に飼育するに在るものゝ如し、然れども一面には桑葉不足の爲め、又は桑葉輸送の手違より減食を餘儀なくせられ或は發育を遲延せしむる目的を以て、故意に低温飼育を企つるが爲め、或は再發芽の水分多き軟葉を壯蠶に給與したるが爲め、健康を害し蠶兒脆弱となり蠶病の發生惹延を見ること稀なりとせず、斯くの如き場合に於ては病蠶に對する適當の處置を忘らざるは勿論、蠶室蠶具の清潔を厳にし黒を永回の蠶期に及ぼすことなきに努めざるべからず。

▲蛆害增加せざるか

凍害の爲め一時桑葉供給の途絶つや、養蠶家は狼狽して直に其蠶兒を河川に投ずる者あれども、篤志家は他より桑葉を購入して蠶兒の飼育を繼續し、殊に蠶種製造家は顧客を失ふを恐れ蠶繭を捨てゝ蠶蛆を生じ、其業を中絶せしめざるに努めたり、而して桑葉購入の方法は自ら桑園を視察し、之れが供給を仰ぐ者あり、故に其桑葉が果して蛆卵少き歩桑なりしや否や、或なきを得ざるなり、且今回の凍害は河川の沿岸に多く高地には比較的被害輕微なる所多かりざりしが爲め桑を失ひ山地の桑を以て之れに代ふるものありしが爲め蛆卵多き桑葉を給與するの正なきに至り、殊に被害地に於ては一時繰業を失ひたるを以て、若し明年近に於ては被害の微の桑園あるときは、蛆を繭に成る迄に之れを飼育するの傾向あり、現に宮城縣伊具郡金山町の桑園に於て試に

桑葉を喰ひ、蛆卵を認めざるは其発育にして、多きは一葉五六粒を數ふるものあり、且同地方に於て凍害後降雨少く、又强風なかりしと云へば、一層蛆繭の産卵に便宜を與へ桑葉に蛆卵を多からしめたるやも知るべからず、要するに桑葉撰擇の除莉に乏しかりしと、無被害桑に蛆繭の集團産卵する傾向ありしと、且天候の蛆繭の産卵に好都合なり し情より推測すれば或は被害地方に於ける蛆害平年に比し多大なることなきやを憂ふべきことなりとす、凍害に因り高價の桑葉を購入したる養蠶家殊に蠶種製造家が毎年蛆害多きの厄に遇はは、實に忍ぶべからざるの苦痛と謂ふべく、尚且本年にして故に若し蛆害多きの傾向を認めざるべからず。

▲桑園荒廢せざるか

凍害地方に於ける養蠶家は春蠶の減收を夏秋蠶を以て取返へさん意氣込を以て、之れが飼育を計畫し、縣當局者亦專心之れを奬勵して年産額の減少を避けんと企つ、故に福島縣に於ては夏秋蠶は前年に比し四割除を増加すべき見込なりと云ひ、宮城縣伊具郡に於ても三四割の増加は當然起るべきを豫想す、之れ春蠶飼育の遂作に因る經濟上の損失を補ふ適當の處置なりと雖、若し一旦其度を過つに於ては桑葉濫採の弊を生じ、延ては桑園荒廢の因となり、累を翌年に及ぼすの憂あり、或は謂はむ春蠶期に收穫せず夏秋蠶期の收桑量多きは當然なりと、之れ凍害の早春に起りたる場合に於ては或は其なくもも、本年の如く五月二十四、五日に於て發育せる桑葉の枯凋せる場合に於ては、春期收穫せるものと其後の發育に於て大差なく、且枝條伐採の如きも決斷に躊躇し、或は田植と勞力が衝突ありたるが爲めに直に敢行せざりしは、或は遂に招致するの虞なしとせず、伊具郡角田、館矢間、丸森の阿武隈川沿岸には廣漠たる桑園あり、今回視察するに際し直に感じたるは三十九年に視察せる時に比し著しく桑園の荒廢せること之なり、本年は温度の低下同年に比し遙に延びなきの事實は之を桑樹の衰弱に歸せざるべからず、殊に蠶種製造家の桑園は養蠶家の桑園に比し一層荒廢に陥し、被害の程度亦甚しきの事實は桑葉濫採の際を明示せるものと謂ふべし、尚古老の自己桑園の目印に放竿を建てたる狀況にして、其當時に於ては近年の如く凍害の屢々襲來せることなかりきと。

要するに夏秋蠶飼育の奬勵も其度を過ぎて、於ては、桑園荒廢の因となし、更に低温襲來に際しては、被害をして一層大ならしむるの虞なしとせず、伊具郡當局者は養蠶家に注意し過度の夏秋蠶飼育を避けしむるに盡力しつゝあり、蓋し適當の處置と謂ふべし。

▲晩春蠶失敗せざるか

凍害の爲め一時桑葉缺乏を告げ蠶見の投桑を除儀なくせら

れし者の爲めに、風穴種の共同購入をなし、引續き之れが立飼育を奬勵しつゝある所あり、然れども晩春蠶は氣候不順なる梅雨季に際し、飼育するものにして其發育經過春蠶に比し、遙に多くの困難あるを以て、之れが豐作を期せむには特別の熱心と注意とを要す、岩手縣二戸郡に於ては即村の養蠶教師に對する補助金を増額して晩春蠶の飼育を奬勵せしめむとす、蓋し適當の處置なるべしと、雖、其養蠶教師の内には風穴種の飼育に經驗なきものありと云ふに至つては聊か心細き感なきにあらず、然れども此地方の如く夏秋蠶飼育の幼稚なる地方に於て若し本年の作柄順良を得ば、大に之れが發達の氣運を促進せしむるやも知るべきか、故に晩春蠶の飼育に從事するものは勿論之れが指導の任に在る者の奮勵を切望すると同時に當局者の鞭撻なる監督を望む。

桑樹輪栽法

宮崎縣技手　岩垂新吾

桑樹を栽培するに當り、同一地所に長く栽植するときは、其根の探索力によりて土地の養分を吸收し盡し、終に生育不充分となるは一般他の作物と變りなき、此養分缺乏を補ふ爲めに肥料を施すが、此人爲の補給では完全に其目的を達することが出來ぬ、今日科學の進歩は自然力をも凌がんとする勢である、農業の如き自然の制裁を受けることの大なるものは亦自然の力を利用する餘地も廣く、即自然力により て此養分の缺乏を補ふ爲めに吸收する養分を異にする作物を植ゆるか、又は土地を或期間休ませて地力の回復を圖るのである、全く土地を休閑せしむるには土地廣大にして餘裕ある場合に限るので今日吾國の農業は集約的なる上に益々集約になりつゝあるを以て土地を全く休ませると云ふが如き贅澤の事は由來丸專輪作法によりて此地方の回復を圖らねばならぬ、今年は禾本科の作物を栽培したから本年は豆類を栽培すると云ふ風に作物を片作りにせず順番にする、之は農業の學問など問はぬ頃より行はれた樣だ、然して今日では此輪作法は研究も進み農業經營上大切な事項となつて居る、然るに桑樹の栽培は如何であるか、三千年四十年其だしきは親の代の譲りものゝ樣に六十年も七十年も經たものがある、上武地方へ行つて見ると畦畔に植えてある桑は丸で梅の古木の樣で養蚕になりさうだ、今日では全國に此種の桑園が出來つゝあると思ふ、勿論桑樹は深根植物で、深く地中の養分を吸收することが出來る、又仕立方にありては二三年や五は其年科の作物を栽培する其翌年は双葉の作物を植える、昨年種實を取る作物を栽培したから本年は豆類を主とする作物を栽培すると云ふ風に作物を片作りにせず順番にする、之は農業の學問など問はぬ頃より行はれた樣だ、然して今日では此輪作法は研究も進み農業經營上大切な事項となつて居る、然るに桑樹の栽培は如何であるか、三千年四十年其だしきは親の代の譲りものゝ樣に六十年も七十年も經たものがある、上武地方へ行つて見ると畦畔に植えてある桑は丸で梅の古木の樣で養蚕になりさうだ、今日では全國に此種の桑園が出來つゝあると思ふ、勿論桑樹は深根植物で、深く地中の養分を吸收することが出來る、又仕立方にありては二三年や五

六年では一人前の畑になるが、他の作物の如く一年きりのものの丈夫根の浅いものとは大に趣が違ふ、先づ根刈仕立にしても四年目頃でないと充分な收穫は得られぬ、それから七八年の間が桑の全盛時代だらう、土地の如何によりては此時代に長短はあるけれども、それから下り坂になつて收葉量も多くなる、それから漸々下り坂になつて收葉量は減ずる葉質は悪くなり、肥料を多く施すが割合効果が少ない、茲が人力の自然に及ばない所で輪作法の起る所以である、他の作物を作つて畑を休ませ其間に桑樹の養料となるものを地中に堆積する、根が深い故に養料吸收の範圍が廣い或程度迄は養料の缺乏を來さぬが、一旦缺乏すると此回復は容易でない、他の作物なれば隔年又は二三年（種による）越に作れば地力は回復せられて良く出來るが、桑樹は矢張り栽植の年間位と最低限度としこれを休ませるがよい、然る後に再び桑園にする時は地力は回復せられて居るから之に植ゆる桑は新らしい土地は新らしいと來て肥料を割合多く施さぬも立派な桑が出來るに相違ない此處に於て輪作の利益とする處を列擧すれば

一、副業としての養蠶業
二、地力の回復
三、葉質の改善
四、收穫量の增加
五、雇用桑園とすること等

▲副業としての養蠶業　之は主ら經濟上より見たるものにして、今日我國に於ては養蠶は農家の副業として經營するに利益ありとは一般の定說にして、副業的に養蠶を營むことの出來ぬ地方はいざ知らず、否らざる所には此輪作法の行へぬ筈はない、又輪作法を行はんとすれば勢ひ副業にはなる可き所有の畑地の一分の一又は三分の一を桑園として他を普通作畑とし十五年又は二十年（長き程よし）毎に一遍宛の樣にする、然る時は桑樹の爲めにもよいが他の作物の爲めにも良い肥料も拵て多く量を要せず天然の力を利用して地力の回復を圖ることが出來る、我國の養蠶が近來困難を感じつゝあるは他にも原因があるだらうが、重なる點は副業的に經營する事を閑却したからである。若し副業の觀念を持して桑園の輪栽を行つたならば經濟上は勿論技術上に於ても可なり堅實に發達したことゝ思ふ、然し之は一部地方の話にして全國一般から云ふと副業として經營して居る地方が多いから此輪作法を施す爲の餘地は澤山あると思ふ。

▲地力の回復　之は肥料學や土壤學の理論と又實際より來たることにして、桑樹の樣な新たに植るのみでは効果は極めて少くない他一間位又は桑樹を植える、其だしは抜き取つた年に直ちに植える、更に其だしいのは自分の知つて居る地方で非常に集約にやつて居る所では改植の餘地がない爲に古桑園の一部へ新たに植え込み二三年の後に古株の方を掘り取ると云ふ有樣だ、此後の例の如きは其地方としては此心配は無いから知れぬが、斯うなつては輪栽どころか桑園擴張の餘地なく此輪栽の効果あるとは就ては著明なる實例を持つて居る、一桑園があつたが此桑園が業務に取り敢へず間他の作物を栽培し、後他の殘りの一半も掘り取り

二年間他の作物を作り、後同時に桑樹を植込みしに其發育の狀況は前半と後半と著しく違つて居つて、先に掘り取つた部分は株のほぎ方一段と良かつたが、又他の一例は桑園と地續きの普通作畑があつたが此桑園を掘り返し桑樹を植いでしまつて勝りの作畑を桑園にした所が前の桑園であつたかの例に三年と云ふものは如何ほど生育が悪く且病蟲害にも侵され易く何年たつても他の側に遙か劣る、他の一年生の作物は殆んど必要なことはない、之れ作物が各特殊の養料を吸收し此養料に欠乏を來すと成育が悪い、此際肥料なるものあるかは今日では各作物に對し各特異の肥料が考案されて居るが自然力によりては此養料は實驗上明かである、休閑は自然力によりて地力を回復する完全な法と云ふべしである。

▲**業質の改善**　今の繭が十數年前の繭に比して劣つて居ると云ふは一般の說で、共通會品評會の審査成績を見るも絲長が短いとか繊維が弱いとか、昔日の樣な飛ばれた逸品がない樣だ、之れも飼育が餘りに經濟的となつた傾きもあるだらうが、一つには桑園が古くなつた故ではないか、新開地方の繭が先進地方より勝つたものゝあるは即ち桑園が新らしいからである、繭質の良否は桑葉によりて完全すると云つてもよい、近時繭質の改良を說くもの先づ蠶種の改良を說くもの、蠶種の改良は質に喜ぶべきことなれども桑葉の改良を圖らずして成績の良好を期するは片手落の嫌なきに非ずや、葉肉の厚い形の大きなそして充實した所謂脂肪の富つた桑は滋養豐富にして蠶の生理に適し、之を以て飼育した蠶と、古き桑園の葉の充實せざる桑とは如何ほど差違があるかを實驗したものと比較するに其他の條件が同一だとすれば其結果何れが勝れりとするかは多言を要せずして明である。

▲**收葉量の增加**　一面に於ては植替へが頻繁であるから一人前の桑園になる迄は收穫を減ずるを免れず、併し此植替へと言ふ時は、即ち桑園の下り坂で全盛時代を過ぎた時に行ふ一寸收穫を減ずるかの感があるが實際は決してさうでない、常に全盛の——人で言へば壯年時代——桑を仕立て、養つてから全體の上より決して收葉量を減ずる恐れがない、のみならず改植を十五六年位にして行ふを以て比較的密植にして微分速成的に仕立つることも出來る、實際に於ては十五年と言はずもつと早く改植したがよいかも知れぬが此桑樹の運命に就ては大に研究を要する。

▲**雇用桑園とすることを得**　今日春秋、或は春夏秋とか夏秋蠶とか春蠶夏秋蠶とか蠶は夏秋蠶と專用桑園に仕立つるかの問題が解決がつかぬ樣だ、新開地方に於て殊に然りだ、が、大體現下の狀態は先進地方は春秋兼用をドシ〳〵やつて居る、新開地方は專用にやつて居る傾だ、勿論專用桑園で蠶が取れゝば之に越した事はないが、所詮養蠶も儲利を目的とする以て一定面積の土地より成るべく多く收穫することを期するが故に業質の改良を圖らずして收穫を多くせざる限り又適當に地力を保持せしめ得る範圍にて專用桑園は決して排す。

べきものでない、西大に精勵して組收入遊に純收入を大に増い、又さうでなくてはならぬ、次に地力の恢復、業の改善、大する要がある、而して收穫の一部を肥料として畑へ戻すと云ふ風にして、然るに秋蠶はやつて桑園は虐使するが後は一向お構ひなしでは七ドイこんなことをやるから秋蠶亡國論などが起る、然して此輪作法は比較的短かい年月で桑樹の年齢を終らしひるを以て兼用桑園には持てこいである、春秋兼用にやつて居る地方の養蠶家は言つて居る、春蠶でも秋蠶でも一度豐作した計りでは利益がなく二回共倒育して豐作すれば始めて養蠶の利益を認むることが出來ると、蓋し本邦農業は公衆地約に赴いて養蠶業も餘り桑樹本位のやり方では行きたゝぬ樣になりつゝあるが、此兩者を調節按排するには輪栽法によりより外はないと思ふ。

▲結論　以上述べたる所を約言すれば養蠶が農家の副業として利益あることは世既に定論あり、だ、輪作をするには是非副業でなければならぬ、桑園と他の作畑との面積の比が作畑（桑園と爲し得るもの）が桑園に比して多ければ多い程良い、之れ休閑の時期が桑樹を栽培するより長くすることが出來輪作の法の效果を増大することが出來るからである、と言ふて桑園を矢鱈に縮小してしまつては收穫の絶對量が減少する、之は極端な話だ、桑園増殖に伴ふて他の作畑が擴張されれば、格別だが之れも程度がある、併し今日の處では桑園を増殖すれば、養蠶の基礎が危なくなる程左樣に作畑が少ないが養蠶が擴張されれば、される程迫々に窮乏を告げる時代が來るだらう、現在既に之に苦しんで居る地方がある、故に副業的養蠶と業の基礎を確立する必要があると思ふ、全國一團に養蠶業を普及し副業にやらせると言ふことは當局者の主意らしく、現在既に之に苦しんで居る地方がある、故に副業的養蠶と業の基礎を確立する必要があると思ふ、全國一團に養蠶業を普及し副業にやらせると言ふことは當局者の主意らしい、又さうでなくてはならぬ、次に地力の恢復、業の改善、收業量の增加等は皆此輪栽法の結果である、天然を利用し桑樹にもよければ他の作物にもよい、一面新意蠶種の改良を圖もつゝあるとゝ相待て副産物の見込も略ぼ解決がつくと思ふ。

如斯輪栽法は非常に利益あると共に合理的であるが、茲に一言すべきは人々は此輪栽法は良い法には違ひない、されど言ふべくして行ふべからざると言ふかも知れぬが、眞に各自の利益を確保せん爲め一と奮發する所だと思ふ、昔來ぬ苗木の如きは躊躇して居る間に養蠶が出來なくなれはとも限らぬ年に一部宛順を追ふて改植する心掛が必要だ、併し人は中々に悉が深いもので少し齒の相場でも出ると、當然改植すべきものである、併し此邊には餘り立ち入りて言はぬとして兎も角輪作法の基礎を覆さざる範圍に於て應機應變の處置を取るやうにせられたい。

○伊國養蠶狀況

伊國本年養蠶期に際し鉄ちんとす際化に用ひたる蠶種の數は前年に均しく就中伊國蠶業日本種類白繭の量は殆りとす朝中天候人巧の生産住宜なりし故日露の生産に半年の見込なるも収穫は不明なり（六月十四日郵電外務省発）

養蠶期を控へ前年に略々同じ蠶種は品質に於り一法八十錢より三法二十錢なり（六月十八日發電外務省仰電）

演壇

社會改良事業に就て

法學士　内務省書記官　中川望

本稿は嘗て中川書記官が大會新聞朝食招待會の席上（昨年十二月）に於て講演せられたるものなり

今日御招待を受けまして同か視察中の話しをせよとの御話しでありますが、私が歸朝しましたのは本年の二月上旬で御連いまして既に半年餘も經過して居りますが、本日は特に其準備も致して居りませぬ故に、此の席で御話し致しますことは、恐縮の次第でありますが、幸に最近御ぜられました諸君が多數御出でになりますからして、私はホンノ前座丈けに一言視察の梗概丈けを御話しして御免を蒙りたいと存じます。

私は樹子を地方局に置きます關係からして社界改善のことを主として視察致しましたので慈善事業、感化救濟事業とか、都市農村の改善とか云ふ方面を多く視察致しました。時日も稍かで短かく、歩きましたのは、歐羅巴では西班牙、葡萄牙を除く各國でありますしたのゝ視察は表面丈けで御座いますからして御參考の程も如何かと思はれます、殊に他の會に於ても屢々所感等を陳述致しましたし、固より見聞が狹いのですから、或は今迄處々で御話しましたことゝ重複する點があるかも知れませんが、其御含みで御聞き取りを願ひます。

私が歐洲に着きました折は、恰も倫敦の日英博覽會並にブラッセルの世界大博覽會の開會中でありまして兩方ながら見物が出來、又伊太利萬國博覽會は其準備中の處を見ることが出來ましたが、御存歐中に三種の萬國の會議に列席致しました、即ちブラッセルでは第一回萬國行政會議、佛國巴里では第一回失業者保護會議と云ふのでありました。當會の議題業に關係のある會には接する機會を有せず、又特に議題業に就て調査する時間が無かつたのは遺憾に存じて居る所でありますが、聞よる多少の見聞する處はありますが專門の方々が面から最近視察を遂げられて歸朝されて居る事でありますから、其方々に

篇業の出る所は御覽の如く、私は只自然の水戰の側から觀察した事の一端を申述ぶるに止めます。御承知の通り第十九世紀の末から歐洲に於きまして大問題となつて居りますものは、都市の改善と云ふ事であります。即ち都會に於る工業の急激なる發展の爲めに、農村の人々は著しく都會に集注して都會の人々が非常に增加して參りました其結果として種種の現象が茲に表はるゝに至つたのであります即ち工業の發展に伴ふて急激に集注して來た人々は、其工業が盛なる間は無事でありますが、工業には盛衰の伴ふものでありまして若し其工業が衰運に向ひ出すと忽ち幾萬の失業者を生ずるといふことになるのであります。是等失業者の多くは一戸に三夫婦も子供をかゝへて住居すると云ふ樣の工合で然に忽ち細民窟が現出するのであります、茲に細民窟が表はるれば、社會上の犯罪も增加し、風紀を亂し衛生を損ずると云ふ樣の順序となつて所謂社會問題を惹起するに至るのであります。歐洲に十九世紀の末から起つた大問題も即ち夫れであるのであります。夫れて是等の結果として貧民長屋の改良問題が八ケ間敷なつて來たからして、何れの都市でも御尤に就ては資金を吝まず、充分設備する樣になり、都市膨脹の傾向ある市街には水道や下水を始めとして諸般の設備を整ふの必要に迫られて來たのであります。殊に都市改良の問題が喧しくなつて以來は、所謂田園都市設置の問題起り之が終に現實にせられて各國其創設を見るに至つた、田園都市の地向は都市の周圍の部分に又はズット飛び離れた田舍に新に理想的都市農村折衷のものを作ると云ふのである。其處の天然の風致を保存して置き、其中に公園を置いて其處には美術館、圖書館を始めて音樂堂劇場等を設ち其處を中心として市街地と其外郭に工場地を置いて此處から鐵道の連絡をとり其外圓には田畑原野を殘して何時迄も其儘に保存する、そして市街地にて住民各個の住宅の最新式なものを建て、行つて金のない勞働者でも年賦償還法で自分の家を建てさして一戸に家族を養ふに足る丈けの菜園を必ず設けさする樣な方法を講じて居るのである、之等は家庭としても、都市としても充分の工業であつて、家庭には田園の趣味を帶ばしめ、衛生の方面からも、農村の空氣を遠慮なく備へた所を作つて居るのである、此等は多く會社を起して道路の少く、完全のもの即ち現在の都市農村の缺陥を補ひ出す樣に、品性の陶冶、娯樂等に關する趣向になつて居る、之に要する金は莫大であるが、金を惜しまずに盡力して居る。

都市では斯の如くして、都市の改善や細民の救濟に大騒ぎをして居るに反し一方には農村の問題が盛になつて來た其内でも……英國の如きは都會と農村との對照が頗れず二十一年以前には六分四分のものが今は七分と三分とになつて來た獨逸は五分餘になつて居る。英國の農場、米國紐育州の如きは六分四分になつて居る。耕地が牧場や狩獵場に化する云ふことは非常の話しであるが、人をして調査せしめた結果は、農民は内地に在つては金にならぬ故に、若い農村の働盛の者が相誘いて米國とかスカンヂナビアとか端典、威諾等に出稼する故に勞働者が少くなつた結果、大地主は大金を持て居る耕地が年々牧場や狩獵場に變じて行くので、自由貿易の國であるからして、自分で金をかけて農業せずとも富者は關せず遊して居られると云ふ樣の工合で耕地が牧場や狩獵場に變じて行つたのであるが……農村の衰頽は取りも直さず國家の衰頽にして國民元氣の宿る處は農村である故に農村の衰頽を傍觀するは風の上からも考へねばならぬと云ふので農村の復興問題が喧しくなつて來て、小農者には土地を貸與又は與ふること

氣込みで改善に着手して居る貧民の住む處は一定して其所には種々の設備をして造ることになつて居る。海岸から離れて一帶の大堤防を築き此の堤防の内側に小公園を置き無料圖書館、音樂堂、衛生通信教育、品性の陶冶、娯樂等に關する趣向になつて居る、之に要する金は莫大であるが、金を惜しまずに盡力して居る。

都市では斯の如くして、都市の改善や細民の救濟に大騒ぎをして居るに反し一方には農村の問題が盛になつて來た其内でも……英國の如きは都會と農村との對照が頗れず二十一年以前には六分四分のものが今は七分と三分とになつて來た獨逸は五分餘になつて居る。英國の農場、米國紐育州の如きは六分四分になつて居る。耕地が牧場や狩獵場に化する云ふことは非常の話しであるが、人をして調査せしめた結果は、農民は内地に在つては金にならぬ故に、若い農村の働盛の者が相誘いて米國とかスカンヂナビアとか端典、威諾等に出稼する故に勞働者が少くなつた結果、大地主は大金を持て居る耕地が年々牧場や狩獵場に變じて行くので、自由貿易の國であるからして、自分で金をかけて農業せずとも富者は關せず遊して居られると云ふ樣の工合で耕地が牧場や狩獵場に變じて行つたのであるが……農村の衰頽は取りも直さず國家の衰頽にして國民元氣の宿る處は農村である故に農村の衰頽を傍觀するは風の上からも考へねばならぬと云ふので農村の復興問題が喧しくなつて來て、小農者には土地を貸與又は與ふること

市構造に就ての專門技術者町の作り方と町の建物との對照に就て研究する專門家も多くなつて來た。衛生上と同時に

▲名蹟保存の趣旨

普及されて國家直接に又は都市農村に於ても公共團體者くは諸種の協會も出來て居て略遺憾なく此事に心を用ゐ金を費やして居る。新規の處としては「ベルリン」の市街は其建設が新らしい丈けに學理的又美術的に出來て居る、市街の家屋の如きも初めから建築條例があつて空氣の流通、光線の透射、住人の數に應じて室の廣狹等をも計つて建築せねばならぬことになつて居る家の高さは道路の巾と同じとなつて居る、同じ獨國のデユッセルドルフ市の如きは新興の工業地として有名の地であるが東の方から吹く東北風が多いからして工場は風上に建つることを許さない、風下に建つる樣にして居る從つて工場地帶が發展すると市街宅地に無遠慮に黑煙が吹きつけることがない樣に始めから考へて定められて居る、隨て工業が盛大となるに伴ひ一方市街地は益縮小になつて存在する。フランクフルト、アン、マイン市は赤然りて市を横斷して居る河を以て工場地帶を定めてある。斯ういふことを考へて居ると都市では目下煙問題は喧囂を極めて居るのである、衛生上、美觀上、商品其他の損害類も莫大中々輕少ではないのである。

▲白耳義の「アントワープ」

市の如きは昨年來現在の市の十倍位なの大さに改革する意

にし、産業の發展を圖る爲めに、一昨年から五百萬圓を働業上の資に補助又は融通する樣になり道路局が出來て、自働車の通ずる樣に國道の改良する樣になつた。

北米合衆國に於ても前大統領のローズベルト氏は千九百〇三年の第五十八議會に於て農村生活の寂寞なること、共同心の欠乏せる爲め、元氣旺盛に富める青年子女をして、農村生活を厭ふて、都會生活に憧憬せしむるに至るのであるが、實に國家の前途に取り大に憂慮すべき現象であるからして、農村生活を興味ある樣にし、更に青年子女を吸引するに力ある樣な方法を講ずる事は刻下の急務であることを痛論した敎書を出した、其結果として千九百八年八月に

▲農村生活調査委員會が出來……

委員會を開くこと前後三十回四十州二十五萬の農家に就き詳しく審査を遂げた結果、千九百九年の春報告書を公にしたのである。

其報告の要旨を揃て見れば、農業は農民の勞働と精力及危險の三點から見れば、職業としては除り利潤のある事業と云ふことは出來ない、加之其資本は少く、其業締の範圍も亦甚だしく制限せられ、而も通常利益共同の組織を離れて孤立の地位に立つて居つて、其利潤になることも亦爭ふべからざる事實である、合衆國の農業組織に缺くる點は、組織立つた農村改良の諸機會の缺乏せる事、殊に其中でも學校に於る農村生活に關する善良なる訓練の缺乏である隨つて系統ある事業の組織及利益を缺き、延ひて農事上信用の缺乏を來すことは、農村改良に乘ひるに至つたのは、同氏が大統領を生むる三日以前に英國大使ブライス氏に手紙を送つた其手紙に依つて從路を知るとが出來る、其手紙は其友人たる愛蘭土のサー、ホーレス、ブランケット氏に感謝の意を表したものであつたが曾てブランケット氏が米國に來遊した際にルーズベルト氏は同氏から親しく其施政綱領を聞き大に發明する處があつて此の計畫に着手したのであるが、ブランケット氏の經驗に基き合衆國民が農村生活改善の事に關する企畫の極め緊要なることを認識して大運動に着手せる合衆國民の誠意を表する旨を認めて、英國大使を通じてブランケット氏に謝して居る、……丈れが大統領の職を去る三日前の事で千九百八年三月二日付である……自ら其功に居らずして與へられたる敎訓者に名を成さしめた處などは實に敬服の外なないが……抑も

サー、ホーレス、ブランケット

と云ふ人は如何なる人かと云へば愛蘭土の農商務次官を務めた人で、佐々木博士や田農政課長等なども御存じの人で今は產業組合の中央會長として居らるゝ、一言にして云へば產業組合や農會の活動を圖つた人で、御承知の通り愛蘭土は極めて貧弱の國で幾十年の久しき風雨に暴されて農村は見る影もなくなつて居る、ソコデ、ブランケットは組合や農會の改良を圖ると共に、家庭改良會を組織して農夫の娘、子などに、手輕の料理法を敎ゆるとか、夫の家經濟の取り方とか、子供の敎ゝ方を改良せしむると云ふ方針を取つて農會と產業組合とが手を取り合つて、拔手を家毎に廻らして敎へて居る、斯くして農家自身の生產物を調理法を更へて、美味く食はしむる樣に導けば別段食料品を他から購入せずとも濟むからである之等を媒介として、家計簿の整理方や家事上の助言者たらしめて、農家の幸福を增すことに盡力して居るのであるが小規模ながら着々成功して居る。

▲ブランケットが云ふて居る

傷逸ては農村の改良問題が喧しく起つて居らぬ、之は農村と都會との關係が初めつから地方〳〵に發展して行く故で、國家全體の農村問題に初めつから一番力を入れて居る故で、つて社會改善の根本問題は農村の改善であるとして殊に私が

とてある、之れが改良の方法としては單に經濟上のみでなく、社會生活に共同組織を極る必要なる事を説く一般に知覺せしむるにある。更に其方法を詳しく云へば

第一農事經營及農民に關する研究を完ふする爲めに政府當局者の下に充分なる會議を建つること

第二各州立大學は完全なる大學普及事業を組織して各農民に對し善く報告書を作り之れが實吹に努力すること

第三農村生活の向上を期する爲め、敎育、農事、團體及宗敎の三者を合致せしむる爲各地に聯合大會を開くこと

と云ふのであるが、之は農民に其家族の生計を維持する爲に先づ凡ての生產を增やしむると云ふ事が必要であつたけれども、其事が緒に着いたならば更に一步を進めて最良の取引と農村生活の改善とを圖らなければ、「生產が多くなつたと云ふのみでは改良とは云はない、農村の改良は取りも直さず國家の元氣を涵養する所以であるが、從來の農業は商工業との交渉が少い、宜しく組合の發展を圖つて共同の利益を增進すると共に、農村を愉快なるものにして、農民を土着せしむることに勉めねばならぬ

其れに就ては農村の兒童に對する總ての施設と、農村の家庭生活に一道の光明を與へて農村の總てを通して、其生活に飽くことなく樂しく快樂を享受せしむるの手段を盡さねばならぬ云々と云ふてあるが

ローズベルトが……指を

▲新らし事と感じたのは

救貧感化事業の行き屆いて居る事で國生間題が、喧しくなつてから以來、英國では三十年前には千人に就て三十の死亡率であつたものが、現今では千に付十五に減じて居るし、又レッチウオルス田園都市などでは千に付八に減じて居る、斯の如く死亡比例殊に嬰兒の死亡比例の如きは著しく減じて居る、現今歐米諸國に於ては社會改良の第一步として兒童の保護といふことに最も重を置いて居る。

▲洪　牙　利

の子供に對する施設は一寸變つて居る、夫れは一國を十七に分つて孤兒評りでなく、貧民で充分養育することが出來ぬ

とか、病母であるとか云ふものゝ子供は、國立の育兒院に入れて二三ケ月間預りて後里子に送るのであるが、里子に遣るのが一番宜しい、里子に遣るのは一番宜しいが里親を吟味するが又一番大事であるからして農村の内で模範村を選んで之を里子の受持場とし中流以下で夫婦揃て部落の好い家に預ける……預けらるゝ家庭では模範的で名譽で表彰さるゝのである、子供を大事に保護する様になるので、極めて育兒と云ふことに力を盡して居る……處が

貧民救濟事業が完全になれば子供は殖える、英國では貧民法の改正で多數意見と少數意見とがあつたが兩者の調査せる處を取つて一々着々實行して居るが調査委員の報告に依ると出生比例は上流より下流が多い、下流が多くて上流が少いのは兒童の教育に費用がかゝるからで、殊に女子には金がかゝるからして成べく子供を多く持ちたくないと云ふ考があるから結果として中以上は少く下層社會は反対に改良事業の發展に伴ふて賞金を得ることは多くなるし、子供を産んで自分の手で育つることが出來なくとも孤兒院育兒院とかいふて立派に育てゝ與れる處があるから世話はないと云ふ樣な考からして社會改良事業の年一年と進歩して行くに連れ下層社會の出産比例は増して來て勝て手に子供を産んで居ると云ふ有樣になつて來たが爲めに社會改良絶叫者も今は二の足を踏む樣な奇現象を呈した。

▲是と同時に……人種の改良

問題が持ち上つて來た、即ち國家の隆昌を計るには國民の種が好くなければならぬ、人種の改良と云ふことは必要の事柄であつて、遺傳を國民の歴史的に研究すれば疑ふべからざるものがある、國民の根本的改良は善良なる子孫を遺すといふことである、之が爲めには純良なる階級の子孫を計殖らねばならぬ、不具或は貧窮者の子供を培さずして心身共に健全なる中流者以上の子孫を播殖せしむる樣にせねばならぬ、吾人は現にダーウヰンの進化論の原理を實際に行ひつゝあるではないか牛馬豚鶏を始めとし蠶の如きも善種を選んで良種を得つゝあるのではないか、人種も亦其方法を盡して改良せねばならぬと云ふ意見を盛んに唱へ出す樣になつて來た、之は所謂害と種學と申すので英國のガルトン教授の唱導にかゝるもので同教授は千九百八年十月其の逝去に先つて自己の財産を提供してロンドン大學に善種學の講座を設けた、其以來斯の學科は獨立の科目として研究して居られるのである、今は歐大學始め來國の諸學者も眞面目に熱心に研究して居るのである。畢竟白痴や、精神病者は結婚させて種は宜しくない、强制勞働等の方法を取つて一ケ所に隔離して結婚せしめざる制度を立てゝ斯る改善の見込なき者の子孫の播殖を絶つことにせねば終には國家の根底を危ふするに到るものではないかと云ふ潮流が今や明に潮流を立てゝ將來に向つて流れ出して居るのであります。

其だツマラヌ事を申上げましたが是で御免を蒙ります。

細農救濟策と蠶業の普及（上）

特別會員　岩藤馬太郎

岩藤技師

本論は岩藤石川縣農事講習所技師が同縣地主大會に於て講演せられたるものなり時節柄全國地主諸君の一讀を要するものと認むるを以て特に本誌に之を收めたり

領土歐亞二洲に跨りて六十餘州、實祚傳へて一千有餘年、國勢隆々、ボスポラス海頭榮華の夢に醉ひ、文化燦然、さしも寂寞荒涼たる上古史、高緯の叢中紅一點の光彩を放ちたりし東羅馬帝國も遂に土地兼併、貧富懸隔のために、思ひ出多きビサンチウムの都盛者必衰の哀を留めて、トルコが鐵蹄の下に蹂躙さるゝ。

曾て乾隆の朝、威勢堂々、彼の暴露を恣きてネルチンスク條約を締結し、東亞唯一國の慨ありし清國も亦羅馬が轍を蹈んで倒る。

倉鑑遠からず、土地兼併、貧富懸隔はこれ國を亡すの所以なるか。

然らば我帝國今日にして、まかも全戸數の五割五分を占め、領土の一割を耕作する小作人の生活は如何に。

▲足一度田舍の地を蹈まんか

軒傾き、風吹雨襲し、豚小屋と選ぶなき陋屋の散點せるを見ん、隙子は煤煙に染まり、農は塵埃に塗れ、燈に焚く木の葉、爛漫々、目は霞み、口は喘ぶ、これ細農が窮狀を物語る樂園と思ふ、唯一の緩歩なる、嗚呼旦に星を戴き、身に襤褸を纏ひ、跣足疾走、田圃に出、夕に鳴咽する子の手を携へて暗の野道を辿り、日々孜々營々、困と戰ひ、貧と爭ひ、一朝病に伏しては一包の醫藥なく、一夕獄醫の呉あらんか、之を救るの途なく、戰々兢々、慈魂哀痛の中、貴重なる生命を失ふ、若し夫れ命を惜んで藥を取らんか、遂に救等家の奥敗、これによつて決せらるゝ我農界の現狀は如何に。

が第二の生命たる土地を失はざるべからず、想ふて茲に到れば細農の生涯は悲酸たる紅涙双々頻に滂沱たるを禁ずる能はず、而して今や之が救濟の聲、漸く識者の間に高からんとす。

▲然るに奇怪なる事哉

彼等が父と恃み兄と親しみ、且直接利害の干係を有する地主、恬然として彼等が生命を脅し、遂に堪忍袋の緒を切らせたる納米は、畢竟して彼等が絶望を充たすの唯一物となり、巨額の黄白を散じ、逐鹿場裡に車を走らせ、細民が膏血を搾り、青楼に鉛鬱し、或は一片の名聚に驕られ、堂々たる紳士が奏人の痔肥を覗るが如き進度に出て利へ権利義務を楯として重賦暴斂、日も尚足らず、かの細農が悲惨の末に陥て地主が築燐の委耳なる者、聞くが如く、以て如何となす乎、地主は農界の識者たり、中堅たり主脳已に斯の如しとして我農界の振興を唱ふるとせん乎、恰も基礎を定めずして家を建てんと同日の論なり、世細農救済を叫ぶの士多しと嬉も未だ地主覺醒に言及するなし、彼は主脳なり、之は手足なり、主脳眠りて、手足のよく運動する者、未だ之あらざるなり、余は絶叫す、

▲地主覺醒は農界刷新の第一歩なり

地主立たずんば、我細農を奈何せん、自ら立ち、自ら指導し、以て細農の疲弊を救済するは、地主の双肩に懸れりと。實に彼等が一衆手一投足は、直に斯界の振、不振に關するもなれば、彼の英國中頃の農業地主自ら田園に起臥して耕耘に從ひ、手、鋤鍬を握るを以て奏聚とせしが爲其發達見るべきものあきり、十八世紀の獨逸、地主本業を忘れて武官となり、文官となり、或は牧師となりしがため、非常なる衰頽を來たせしが、十九世紀以降斷然腐敗を脱し、十字架を撥ちて農林に親しみしがため、復再び今日の盛大を見るに至る、イベリア半島の西班牙を見よ、地主旧國の軍閥不便を厭ひ都會に蝟集し、頑陋偏屈なる細民のみ地方に殘留せし、結果現今の衰運を來たし、就會の疲憊、跳梁甚だしく、爲に地主は、故山に歸るは恰も薄氷を履むに等しと迄言明せしに非ずや、これ自醒しこを知悉せる地主以て如何となす乎、地主は無職業者に非ず、農民なり、吉かも中堅的農民なり、農界の運命を双肩に荷ふべき立つの士なり、然り而して彼等は無爲徒食を以て必然の境遇となり、我は農界の重鎮なりてふ自覺を有せざる者多し、嗟々我細農は、既に歐米のそれに比すれば、地主の命之奉じ、誅求に甘んじ、暴政に堪ゆ、と雖も、之を以て歐米の情力のみ、徐習のみ、頑者、神面忽嘆の聲、沸々断ゆる時なしと雖も、未だ表面的の爆發に至らざるは、不幸中の幸なるのみ、さは地主今日の堕落、誅求、小作之の疲弊困窮、衝突、なくして何時の時迄持續せん乎、若し之を放任すれば近き將來の惨狀、蓋し炬を賜るよりも明なり、之を今日に救はずんば他日噴噴の歎起らん、若し我帝國に於て、グラックス兄弟の出現を除儀なくするの秋來らんか、國家の不幸何者か之にすぎん、地主盍はは曰はん。

▲土地兼併は自然の勢なり

吾人の生活蹟て贅澤に非ず、過分に非ず、廬分のみ、吾人

國より租稅の負擔に苦しし、細農の窮するは窮するに非ず、力めざるなり、彼等が不平の聲は、過分を希ふ慾望の聲のみ」と。今左に近來の統計を掲げ見ん。

米作增進表

年次	平均一反歩收穫高	增收高	增收百分率
自明治三十年 至同三十七年	一、五二〇		
自同三十八年 至同四十年	一、五三六	〇、〇二六	一、七

肥料勝貴表

年次 品目	綿粕	干鰯	魚肥	大豆粕	米糠	菜種粕
自明治三十六年 至同三十七年	三、七一	三、〇八	二、五八	一、六三	〇、八五	一、九四
自同三十八年 至同四十二年	四、三三	四、〇四	四、三九	二、〇〇	〇、九三	二、四六
騰貴百分率	一八	三一	七五	二三	〇、九	二七

日雇賃

年次 種別	男	女
明治三十年	二八	一五
同三十五年	三二	一九
同四十年	三六	二二
明治三十年に於ける指數を基準とす	二九	四七

米價騰貴表

年次	一石平均價格	騰貴高	騰貴百分率
自明治三十一年 至同三十一年	八、〇九		
自同三十二年 至同四十一年	一三、三三	五、二四	一六、四七

●全國蠶絲品評會

本會群馬支會にては來る十月十日より向ふ一週間全國蠶絲品評會を開催する筈にて目下鋭々其準備中なるが今其品評會の方針及方法なりて同支會の通報に依れば

▲出品の種類　蠶絲類（生糸、玉糸、碧絲、繭絲、屑糸絲）蠶種、乾繭、蠶具、蚕百、蠶絲類に關する經營方法第一として別に桑苗として織物及出品以上の桑苗に關する出品

▲蠶業講演會　開會日蠶業大講演會を開催し知名の博士、學士等の蠶業上有益なる講演を聞き、群馬支會の講演を聞く苦にて審査日の翌日蠶種に出品者、蠶業者よりして織物及出品以上の桑苗に關する出品

▲出品者　出品者は蠶業大講演會を開催し知名の博士、學士等の蠶業上有益なる講演を聞き、群馬支會の講演を聞く苦にて審査日の翌日蠶種に出品者、蠶業者よりして織物及出品以上の桑苗に關する出品

▲審査　審査は蠶絲類、蠶種、蠶具、蚕百、屑糸絲、乾繭、屑糸絲、蠶種の順序に從ひ、審査員は

叩門

練減量增加の原因如何

學藝委員
農學士　本多岩次郎氏談

本多所長

小言か言はるゝ間はまだ良いと、更に小言も何も言は仕なくなつたらもう好仕舞ひだと、我邦の生絲に對してもいろ〳〵長短あり小言もあるが、小言の來る内は良いと思はれぬばならないといつて某小言な聞き流にして仕舞へば遂には小言か言へ人のなくなる代りに感はれ本邦の蠶絲業全して衰滅の運命に陥ゆくのはならぬかち、お互研究に携つて居る以上は顧客の小言を能く聞いて皆々改善の歩武を進めて行かうではないかと故時の一問題たる練減に就ての談話左の如し

▲繰湯の交換其原因ならんか

左様近來我邦の生絲に對して著しく練減量が多いといふ小言は需要地殊に佛蘭西に多いやうだ、之が爲に我蠶絲會でも製絲家大會に本問題を上ぼせたやうな譯けだが、斯く練減量の增加した其因はドコに在るかといふことを、西ケ原の蠶業講習所でも一應調べたことがあります。

御話する迄もなく最初横濱生絲市場に於ては色澤の白い生絲の方が賣口が宜しかつたから、繰湯を常に交換して生絲の色を白くするやうに努めたやうでありました、併し色を白くする爲に繰湯の交換屢々行はなすると絲質を損するのであります。

繰湯の交換は屢々行はなすると絲質を損するのであります。

繭を喜ぶ譯ではなく寧ろ絲質の善良なるものを好むといふところから、昨今では大に繰湯の取換へ方を減ずるやうになつて來ましたが或は其結果繰湯の内に溶解した物質が絲繭に附着することになつて之を練る時に減耗量を增加することになるのではあるまいかといふ考へで若蒸、老蒸、適蒸、沈蒸、等に區別をして之に就て湯の清濁によつて製造したる生絲の練減量を調査してみたのであります、ところが獨り若蒸のものは反對の結果を生じましたけれども、其他は悉く吾々の考へた如く繰湯を屢々交換した方が練減量が少くありました、然れども其差に至つては尚に少いもので今日喧しくはゝ程ではない、即ち其平均から申しますれば其差僅に百分の二強であつたのであります。

▲繰湯の交換其原因ならんか

之に依て見ますれば繰湯の清濁のみが今日佛國で喧しく云ふ練減量の增加を來したる原因ではなからうと考へられるのであります……といつてソンなら他に如何なる原因があるかと考へても之と思ひ當ることはないが、併し以前と著しく異つたのは殺蛹乾繭の力法であるから、或は之に原因して居りはせぬかといふ處が起きたのです、御承知の如く十數年前迄は空氣の充分に流通せざる蒸室に於て生繭の殺蛹を行ひましても直に水乾燥とする者は少くて大概は殺蛹後十數内に棚を設け其棚の上に積げて自然に乾燥するのを待つか、或は時を經たる後再び蒸室に入れて長時間乾燥したものでありますが、然るに近頃に至りましては當業者の繭の乾燥に對する考へが一變して大に力を入やうになりたる結果各種の器械を据付け之に依て速に本乾燥と爲すの方針を取るやうになつて來ましたから乾繭の方法は從來とは顧る其面目を改めて來たのであります、此改めた事柄が彼の生絲練減增加の原因を爲したのではあるまいかと推測せらるゝのでありますが、理由とする處は元來絲質即ちコッキブロインなるものは高熱に遇ひますれば其内の蛋白質は凝固して不溶性に變ずるからであります、即ち今日の乾繭法は高熱を用ひて急速に乾燥せやうとするで其結果著しく練減量を減ずるやうになつたのであらうと推測せらるゝのであります、仍て此點に就ては尚研究して調査をせやうと考へて居ります。

▲繭の若蒸は其原因ならんか

最も茲に一言しておかねばならぬことは昨今同一量の繭から多量の生絲を得やうとして、繭を若蒸と爲し、短時間に多くの絲を繰らうとする方法を採用して居らるゝ製絲家がありますから是れ或は練減量を多からしむる原因ではあるまいかとも考へて居るのであります。

▲原因の調査と商習慣の改正

兎に角需要地に於ては練減の增加は我當業者が好手段をするやうに考へて居るやうであるけれども、是は大なる間違で決して斯かる惡手段に起因するものでないといふことを顧

養蠶組合を組織せしめよ

本會評議員　尾澤塚郎氏談

尾澤塚郎氏

本邦製絲界の大王と稱せらるゝ尾澤組の往石尾澤金左衛門翁には去五月十五日逝去として他界の人となられたるが今兄嫡太郎氏と共に乃父の後を繼承して其經營に忙殺されつゝある君には過般上京せられたるに依り生繭賣買に就き其意見を叩いた蠶養組合を組織せしめよとて左の如く話られた

▲養蠶家と製絲家と直接の取引

全國製絲家大會に於て生繭夜間賣買禁止の件が問題に上つて以來、禁止するが利か、せざるが利か、其利害關係に就ては大分議論があるやうだ、農商務省は此問題の解決に資する爲め、生繭市場の取引數量、各市場の取引習慣、仲買人の買出狀態、夜間賣買の開場時間、晝間賣買に改めたる時の賣買關係并に之が各方面に涉る影響の程度、市場の地方的關係及生繭の取引清費量、晝間賣買に改むるに要する各種の必要事項、兩取引の一に偏する利害如何等の各項目に就て其調査方を各府縣に依頼し、一方には技師を各地の生繭市場へ派遣して精細なる調査を爲さしめられたといふことであるから、何れ其内には吾々の微見するやうな解決を與へらるゝことゝ信ずるが、併し吾々の考へからいふと、生繭の夜間賣買禁止はすると同時に、佛國西の如き繰減量の商習慣のあるところに於ても能く此點に就き調査をせられて其習慣の全部若くは一部を改正せられんことを切望する次第であります。

言するに憚らんのであります、要するに我當業者が海外需要地よりの各種の要求に對して出來うる丈け之を容れて改良した結果、若くは注意の一方に偏したる結果斯の如き現象を顯はしたものでありませう、故に我邦に於て之が原因を調査

▲養蠶家と製絲家と直接の取引

勿論現在の狀態に於ては繭仲買人は無くて叶はぬ必要の機關であつて、製絲家の大部分は仲買の手を經て原料の大部分を仕入るゝやうな都合になつて居るけれども、京都の波多野君の言はれし如く、年一年に製絲業の利益の幅が狹くなつて見ると是非製絲家と養蠶家と結び付いて、生繭取引の上に横はる幾多の弊害を除去せねば兎ても製絲業の經營は出來ぬことになりはせぬかと案ぜらるゝのである、果して然らば製絲家と養蠶家とは如何なる方法の下に結付くかゞ問題であるが、さて其方法は深山ある、然れども予の考へよりすると義當り一ヶ所村若くは數ヶ所村を通じたる處の養蠶組合を組織せしむるのが一番の捷徑ではあるまいかと思ふ。

▲繭の共同賣買所を設置せしめよ

ソコで其組合は如何なる方法に據て組織せしむるかといふと、產業組合法に據て組織せしむるのである、而して其組合は最も生繭を集散するに良い場所を撰んで繭の共同賣買所を設置し、其處へ組合員の繭を集めて、委員とか世話人とかといふやうなものに一ヶ繭の品評を爲さしめ或は看貫を行はしめて公平の賣買取引を爲さしむるのである、勿論價格の出來て居る府縣ならば其規程に據らしめても良し、又養蠶家互に申合はせて組織しても宜しいと思ふのである、而して其組合は最も生繭を集散するに良い場所を撰んで繭の共同賣買所を設置し、其處へ組合員の繭を集めて、委員とか世話人とかといふやうなものに一ヶ繭の品評を爲さしめ或は看貫を行はしめて公平の賣買取引を爲さしむるのである、勿論價格の評定が出來ても高いと思へば買はず安いと思へば賣らぬといふやうに賣買兩者の見込が一致せなければ其取引は成立せぬものとしておけば互に安心をして取引が出來る譯である、マー此方法ならば產年らの品評會を開くやうなことになつて當業者の稚蚕なる點も多かる可く又夜間賣買なども自然に行はれぬことになると思ふのである。

▲丸子村の繭絲會社と郡是製絲の正量取引

左樣別に組合を設けずに製絲家が互に申合せて生繭の共同購入所を設置するも一策である、現に長野縣小縣郡丸子村の繭絲會社の如きは夫れである、附近の養蠶家の繭を集中して純水館の如きも之を設くるといふことであるが、併し製絲家が全國到處に共同購繭所を設くるといふことは到底不可能の事であるから地方の狀況により製絲家又は製絲家と繭絲商と合同して共同購繭所を設け、又市場の狀況によりては現時の市場にある繭の賣買大店を其儘繭の賣買所にするも良からう、何れにしても製絲家と養蠶家と直接に賣買する樣になれば良いのである。

▲斯業改善上緊要の機關

又彼の郡是製絲で遣つて居らるゝ正量取引の方法も殆ど理想的の良法と考へるけれども之も一般に普及せしむるといふことが容易でないと思ふのであるが、兎に角土地の事情や製

絲家の都合に依りて種々の機關を設備せしめねばならぬと思ふが、此際官民一致して組合を組織せしめて其組合に齎の共同賣買所を設けしむるが急務であると思ふ、夫れて此組合なるものは單に齎の共同賣買所を設くるに計るでなく、原蠶種の統一に基く蠶種の共同購入、桑園肥料の共同購入等をも行ひ進んでは養蠶巡回教師を設いて飼育上の注意や上簇後の注意を爲さしむるも良からうと思ふて、如何なる土地に在りても組合の設置を爲さしむるといふことは斯業の改善を促す上に於て必要のことではあるまいか、兎より此組合を普及せしむるといふことも易でないとは信ずるが、併し我蠶絲業の現況に鑑みて尚に緊要の機關であると予は確信するのである。

原蠶種製造所の種類試驗は如何なる成蹟を示したるか

原蠶種製造所の種類試驗成績は何人之を知らんと欲する處なるを以て同所種類試驗主任農學士に乞ふて左の一篇を讀者に紹介することゝ爲しつ

原蠶種製造所技師
農學士　森　繁　太　郎氏談

▲本年飼育蠶の種類

明治四十四年度に從來せられたる蠶室は本支所各一棟であるが爲めに各種の試驗を行ふことが出來ず、唯僅に種類に關する試驗の一部分を行ふたに過ぎぬ、供試蠶種は、地方に於て優良と認められたるもの一部府縣に二種若くは、三種、伊太利、佛蘭西、墺太利、匈牙利の諸國より取寄せたる蠶種二十六種、複製歐巴種三種、複製支那種三種、複製支那種東西兩蠶業講習所にて製造したる蠶種十五種合計百四十二種であつて、之れを本支所に分配して飼育した、其内本所に於て飼育せるものは本邦種十七種、歐羅巴種二十種、複製歐巴種二種、複製支那種一種、東西兩蠶業講習所にて製造せる蠶種十五種合計五十六種であるが各支所に於て飼育せる種類は次の如くである。

一、綾部支所

本邦種	十八種		
外國種	七種		
東西兩蠶業講習所にて製造せる種類	五種	計	三十種

二、前橋支所

本邦種	二十種		
外國種	六種		
東西兩蠶業講習所にて製造せる種類	五種	計	三十一種

三、福島支所

本邦種	二十三種		
外國種	四種		
東西兩蠶業講習所にて製造せる種類	四種	計	三十一種

四、松本支所

本邦種	四種		
外國種	二種		
東西兩蠶業講習所にて製造せる種類	四種	計	十種

この外東京蠶業講習所及京都蠶業講習所の蠶室の一部を借用して種類に關する試驗を行ふことゝあるが、今左に本所に於ける試驗の大要を記して見よう。

以上記したる蠶種は四月十九日午前十時蟻蟻より取出し催青室に移し直ちに催青に着手した、催青中の天候は概ね適當であつたが、四月二十一日より二十五日に亘つて氣溫常に昇り毫も補溫の必要を認めなかつた、二十六日より、俄然氣溫は下降したから、火力を使用して目的の溫度を保たしめた、催青法は二週間催青で溫度は漸進法を應用した、斯くして本邦種は四月二十九日と三十日の兩日に、支那種及び歐羅巴種は五月一日に亘つて孵立を了つた。

▲試驗の方法及目的

一蟻飼育及普通飼育の兩方法を採用した、一蟻飼育をなせるものは次の二十六種類で、一種類に付各十蟻宛飼育した。

本邦種	十七種		
歐羅巴種（袋取）	九種		
其他は全部普通飼育（一反又は五分）である、試驗の目的は云ふ迄もなく優良なる種類を選出するにあるのであるが、從來各地で行はれた種類試驗を見るに、殆んど全部普通飼育であつて、一蟻飼育をやつてをる所は甚だ尠ない、本所に於ては主として種類の育成（breeding, Züchtung）を行ふことを目的とするが爲に、特に種類の形態性質を綿密に調査する必要がある、其れには是非共一蟻飼育の方法に依らねばならぬ、其の故は普通飼育にあつては各種の親より生ずるものを混合するが爲に、その系統甚だ亂雜であつて、ある性質が何樣に發生せるかを知ることができない、これは種類の性質の記載を其だ曖昧ならしめ、從つて種類の系統を明かにすることができぬ、たとへば茲に黄繭と白繭とを出した種類があつたとするに、混合飼育にあつては只この二者が混じてをると云ふことを記載するに過ぎないであるが、この數を計へても何の役にも立たぬ）一蟻飼育にあつてはその混合して出る割合が一定してをるが爲に、これを分つには如何なる方法を取ればよいかと云ふ見當がつくのである、又從來純粹なものと考へられてをつた種類にても、これを一蟻飼育をして精細に調査すれば實に數十の小種類の混ざつてあることが分るのである。この小種類の中には吾人の私用して詰だ有益なものもあるかもしれぬものもあるが、これを一種類と考へるものが多くの種類よりなつて居ると云

ふことは現今世界の學者によつて認められてをる、ドフリー氏及ョハンゼン氏はその主なる主張者である、殊にヨハンゼン氏は純粹系統（Reinen Linie Character）の說を唱へ純粹系統の中の良好なるものを撰び當る如きは淘法の必要がないと云ふ結果を得てをる、一つの種類は多くの純粹系統に當るものである、一つの種類は多くの種類に分つことを得ると云つたが、どうすればよいかと云ふに種類に現はるゝ總ての性質は其の卵に初まり蟻に至るまで細大漏さず調査する、とうすると十蟻全部一樣のものは一つもない、たとへば卵色に就て云つても藤紫色の稍濃いものの淡黃色のものの甚しき變異あること示す、その他幼蟲、繭、蛾蟻等にあらはる、各種の一として同樣なものはない普各多少の變異を示してをるのである、之等の變異普各種類の性質（Character Methods）であつて種類なるものはこれらの性質の結合或は分解に因つて生ずるのである、吾人はこれらを任意に結合又は分解して割り種類を作るよゝ出來るのである、かくの如く種類の發長を調査して分離して純粹にする方法を異型分離法（Formentrennungsmethod）と稱してをる、種類を育成するものは必ずこの方法によらねばならぬに既に純粹に分離し終れば掛合せようと、その優秀保存しようと隨意である。

普通育は既に純粹になつた種類を多數飼育してこれが經濟的關係を調査する場合又は種類を撰ばしようとする場合に應用するものであつて、これ又其必要なるものである、但しこれに因つて種類の形態性質を調査しようとするのは誤りであることは前に明言した通りである。

▲全飼育種類經過大要

一蟻中の天候は概して不順であつたが寫に、蠶兒の孵化、發育の傾向があつたが、其の後天候の恢復と共に大に恢復し二蟻中の天候は過半曇天、若くは雨天であつたが寫輸入支那種は多少の影響を受けたるのみで、他の種類は毫も變化はない、殊に輸入歐羅巴種は其の傳動甚旺盛なるものであつた、三蟻に入つては晴天打續き經過、從て早く殊に催眠の際高溫であつたから蠶兒は迅速に眠に就いた、それが寫各種類は普豫定より數時間の進捗を來した、四蟻に入りて氣溫概して高かつたが寫經過、何れも進捗し、五蟻に於ては晝夜溫度の差しかつたが蠶座の乾燥を計りたる結果無事上蔟を了つた。

以上述べた所によりて全蟻の經過を概言すると、本年の春蠶は四月廿九日午前十一時に收蟻し六月四日午前五時全部の上蔟を了つた譯であるが、この期間に於ける天候は例年に比して甚だ不順であつて養蠶上不適の氣と云ふべきものであるが、非蠶期には氣候不順であつて蠶兒の經過甚遲緩であつたが、非蠶期に移つて天候恢復し殊に上蔟前には晴天打續いたが寫經過甚だ良好であつた

蠶は四月廿九日午前十一時に收蟻し六月四日午前五時全部の上蔟を了つた譯であるが、この期間に於ける天候は例年に比して甚だ不順であつて養蠶上不適の氣と云ふべきものであるが、非蠶期には氣候不順であつて蠶兒の經過甚遲緩であつたが、非蠶期に移つて天候恢復し殊に上蔟前には晴天打續いたが寫經過甚だ良好であつた

飼育せる種類の中同れが寫良であるかは一年位の成績にて稱するものであつて、これ又甚だ必要なるものである、但しこれに因つて種類の形態性質を調査しようとするのは誤りであることは前に明言した通りである。

霜害免租問題

立憲國民黨本部理事　合田福太郎氏談

本篇は去月十日立憲國民黨本部に合田理事が訪問せるの際編者に語られたる談話の概要を載せたるなり

東北地方の霜害を視察して來たのは河野君だ、予は福島縣の田村郡から霜害免租の件に就き其筋へ陳情をして呉れといふ依頼を受けたから、既往の事は一切去入自に大蔵省へ行つて管原主税局長に免租の事を談じたのである。

全國の蠶業地が晩霜の爲に受けた損害は實に大きいものである、ところが、現に田村郡三町二十八ヶ村丈けでも霜害桑園五千

樣である。本年の外國種は飼育が容易であつて收繭高も甚だ多く且つ見事である、我國に於ても如斯立派な繭を得る樣な種類を飼いたいとは生産せる繭を見た者の何人も氣の付くところである、今日迄我國に於ける種類に微する に、外國種は輸入當時は甚だ豐作するが年を經ると共に退變するのであるから、此等の缺點を如何にすれば取去ることが出來るかを充分研究し、一方に於ては本邦種と結合して我國の風土に適したる種類を得たいと考へて居る、因に左に本年の外國種の收繭成績を掲げて丸よう。

對蟻量一匁收繭表

種類名	上繭	中繭	下繭	屑繭	計
Philadelphia	三六三三	一二〇	二五	四三	三八二一
Kyoshoku	三五三三	九一	七〇	五二	三七四六一
Heiwa-go	三一六三	六七	三七	七二	三三三九
Ichi	三一四二	一三三	一〇五	一四	三五五四
Ulose yuan	一八七四	一四二	五三	八六	三一五五
Ombrowski	三〇三六	一一〇	一一二	一五〇	三四四八
Tiroun	二七二五	六六	三四	六六	二八九一

五百六十七町二反で其被害金額七十六萬千五百四十六圓となり、春蠶の被害各町村平均百分の八十九にして、此被害金額五十五萬六千七百八十圓となる、之に桑野桑類、刈敷肥料等の被害高を合算すれば其總計損害高は百五十二萬三千三百四十四圓といふ巨額に達するのである。

▲一樣に免租とするのが至當

天の無情なる、一朝霜害を降した計りで、多くの農民は其粗みとせる春蠶を減茶苦茶にして仕舞つた、之が爲に一家衣食の資に窮する者もあつて、慘狀の程度は吾人の想像以上に在りたのことであつてみれば、政府としても此際霜害地に對して免租位して遣つても良からうと考へる、御承知の如く、

水害に關しては明治三十四年に公布せられた法律第二十七號で免租の特典が規定されてある。然るに霜害は水害以外の災害に過ぎて收穫皆無となりたる者に對しては明治三十六年に公布せられた法律第三號には只十年間の延納といふことになつて居て同じ災害であり乍ら一は免租一は延納と云ふ風に其主義が一貫して居らぬ。之は如何にも不都合である故に其水害たると霜害たるとを問はず、收穫皆無の場合には皆一樣に免租とするのが至當ではないかといふ意見を述べたのであるが、之に對して菅原君は左の如く答へたのである。

▲菅原局長の答辯

大藏省は大體に於て地租延納の方針を取つて居るのであるが、此特典に浴すべきものは主たる農作物のみであつて副作物ではない、故に桑園に於ける桑の如きは所謂主たる農作物と認むるが、併し畑の周圍に只ポツ〳〵植ゑられてある桑の如きは副作物と認めねばならぬから從て是等は地租延納の特典を與へる譯には行かぬ、麥や野菜……之は主たる農作物と見て宜しからうソコで、此地租延納といふことは田畑に限るのであつて、刈敷肥料の如きは法律に其明文がないから延納を許可する譯に行かぬ、從來大藏省では水害の如き特殊の災害に對して地租の免除をして來たけれども、稅制整理の曉には水害の地租免除を廢止して一般に延納主義を取る積りであるから、今回の霜害に對しては七八分の被害は收穫皆無のものと同樣に地租の延納を許可するが、免除はせぬと云ふことに省議が決して居る云々。

▲二十九議會に提出せん

菅原君は飽迄要石の如き答辯をせられたが、如何にも現行法に規定してある以上は法律を改正せざる限りは已むを得ぬことである、さり乍ら、收穫皆無の爲に非常の憂慮に陷つた者から徵稅するといふことは如何にも苛酷である、之を以て是非法律を改正して一般災害に對する延納主義を改めて免租主義を取ることにせねばならぬと思ふ、不幸にして第二十八議會では政府も反對し、議員に於ても亦賛成者が少數であつた爲にヨイ此問題も通過せなかつたが、二十九議會に於ては新顔の議員も多いからして、或は通過せぬとも限らぬに依て、再び此問題を提出して見る考へである。

○黄麻より製する絹絲代用品

黄麻より製する絹絲代用品に付き、倫敦在勤用原尚勝書記よりの報告左の如し

過日英國蹤に於て發明せられ專賣特許を受けたる黄麻（Jute）より絹絲代用品を製する方法として氣選に於ける應用化學會報（Nouvelles Industrielles）に發表せられたる所に依れば先づ黄麻繊維を「アルキリ」（Alkali）溶液（苛性ソーダ）溶液を使用する）に煮て後之を洗滌し乾燥せしむ（此場合に該繊物或は不純物を除去し清潔なる繊維を其質ならしめ斯くして製出せられたる繊維は三百番手の紡物に紡績することを得ると云ふ而して絹絲と同樣なる光澤と手ざわりを付与するために更に「ツヤクムペロタサイド」溶液を使用するものなりと云ふ從來用化學の進歩は人造絹絲の發明なるに過ぎなかりしが今又此の如き簡單の代用品を發明するに至れり我國の如き生絲貿易を以て其生命とする如き國に於ては此の如き代用品は最も注意を要すべき事項なりと信ず

霜害を受けたる桑樹と其救治

智利礦石及會東洋部

霜を受けたる桑樹は如何に處置すべきか之れが救治策如何に就ては既より其の霜害の輕重に依り疵機の搬試に出でざるべからず相當疵出にして枝葉共に枯死したるものに施すに術なしと雖も傷害輕微なるものに對しては念速適當なる方法を講じ勝の恢復に勉むべし而して被害の程度に依り次の手段に左の二途あり

一、傷害枝梢を犯して直ちに復旧見込み立たざるものに此際斷然枝害部を切り去り更肥として速効窒素肥料を施給し回復の再生を謀り以て夏秋蠶用の桑葉を得るに若かず

一、故障傷害を被るも枝梢幸に無事なるものに對しては働者と同じて直ちに速効窒素肥料を施すべしかするときは樹勢を挽回し春蠶飼育に供する新葉を得るに極めて容易なるべし

霜害から受けたる桑樹の追肥として速効窒素肥料中効最も顯著なるものは智利硝石の如き硝酸鹽のものなり智利硝石は如何に速效すべきか之れが救治策如何に就ては既より其の霜害の輕重に依り疵機の搬試に出でざるべからず相當疵出にして枝葉共に枯死したるものに施すに術なしと雖も傷害輕微なるものに對しては念速適當なる方法を講じ勝の恢復に勉むべし而して被害の程度に依り次の手段に左の二途あり

一、傷害枝梢を犯して直ちに復旧見込み立たざるものに此際斷然枝害部を切り去り更肥として速効窒素肥料を施給し回復の再生を謀り以て夏秋蠶用の桑葉を得るに若かず

一、故障傷害を被るも枝梢幸に無事なるものに對しては働者と同じて直ちに速効窒素肥料を施すべしかするときは樹勢を挽回し春蠶飼育に供する新葉を得るに極めて容易なるべし

霜害から受けたる桑樹の追肥として速効窒素肥料中効最も顯著なるものは智利硝石の如き硝酸鹽のものなり智利硝石は如何に速效すべきか之れが救治策如何に就ては既より其の霜害の輕重に依り疵機の搬試に出でざるべからず相當疵出にして枝葉共に枯死したるものに施すに術なしと雖も傷害輕微なるものに對しては念速適當なる方法を講じ勝の恢復に勉むべし而して被害の程度に依り次の手段に左の二途あり

一、傷害枝梢を犯して直ちに復旧見込み立たざるものに此際斷然枝害部を切り去り更肥として速効窒素肥料を施給し回復の再生を謀り以て夏秋蠶用の桑葉を得るに若かず

一、故障傷害を被るも枝梢幸に無事なるものに對しては働者と同じて直ちに速効窒素肥料を施すべしかするときは樹勢を挽回し春蠶飼育に供する新葉を得るに極めて容易なるべし

霜害から受けたる桑樹の追肥として速効窒素肥料中効最も顯著なるものは智利硝石の如き硝酸鹽のものなり智利硝石は如何に速效すべきか之れが救治策如何に就ては既より其の霜害の輕重に依り疵機の搬試に出でざるべからず相當疵出にして枝葉共に枯死したるものに施すに術なしと雖も傷害輕微なるものに對しては念速適當なる方法を講じ勝の恢復に勉むべし而して被害の程度に依り次の手段に左の二途あり

一、傷害枝梢を犯して直ちに復旧見込み立たざるものに此際斷然枝害部を切り去り更肥として速効窒素肥料を施給し回復の再生を謀り以て夏秋蠶用の桑葉を得るに若かず

一、故障傷害を被るも枝梢幸に無事なるものに對しては働者と同じて直ちに速効窒素肥料を施すべしかするときは樹勢を挽回し春蠶飼育に供する新葉を得るに極めて容易なるべし

生繭の夜間賣買を禁止せよ

愛知縣東三生絲製造同業組合長　白井勝治氏談

白井勝治氏

全國製絲業者大會に出席して流産の原因を説く人々を感動せしめたる愛知縣東三生絲同業組合長白井勝治氏による生繭の夜間賣買禁止論の極力主張せられたるが左に氏の熱論の一端を紹介することにした

全國皆とは謂はぬが我東海道筋の如き生繭の夜間賣買が盛に行はれて居る、之が爲に忌む可き弊害を生じ斯業の改善を沮止することの多いのは甚だ遺憾に堪へぬことである。

▲生繭夜間賣買の弊

何人も知るごとく繭の鑑定なるものは如何に熟練の人と雖も詳細や瓦斯や電氣の光力で到底完全に出來得るものではない、故に繭仲買業者は夜間賣買を利用して繭の混淆を行ひ不良繭を良繭の如くに見せ掛けて賣らうとして居る、買方は無論良繭は良繭として不良繭は不良繭として夫れ相當の價格で買入れたいが、夜間に於ける鑑定は其意に任せず、遂に仲買人の好手段に乘せられて往々悪い繭を高く良い繭を安く、時には餡掛といふことを知らずに繭を以て覆ふものをいふ）買入ることなどもある、其結果は一面養蠶家の改良心を抑止し、一面優良生絲の產出を妨ぐることになるから、之を此儘にしておいたならば折角種類統一とか繭質統一とかいつて國家が多大の費用を投じ原蚕種製造所を設立したことなどは詰らぬことになつて仕舞はせぬかと氣遣ふのである。

▲收繭額の不足と繭質の退化は夜間賣買が原因

現に我東三地方の（三河國の東部）如き、昔では東海道中屈指の良繭產出地として斯界に重きを置かれた土地であつたのが、近年に及んで繭質の悪くなつたことは寒心しい、去四十三年に於て我愛知縣で調査されたのに據ると、尾張十國の繭は平均一石四十四貫に對し東三一市五郡の繭は平均一石五十四貫に過ぎぬ、如此く同數の種紙より獲る繭の價格と收繭量とは尾張一國に對し東三地方は四割からの減收となるのであるが、其原因の存する處は養蚕法の粗放なるに基づくと勿論なるも、其育蚕法を粗放ならしめたる原因は繭の夜間賣買に在り、玉石混淆の取引を爲すに存することは敢て多言を要せぬことである。

▲東三地方に於ける夜間賣買

此夜間賣買のことに就き愛考上に東三地方のことを話して見れば、去四十三年度に於て東三地方の製絲家が製造したる生絲は其額一萬三千五百八十九貫目位であつたが、其原料の消費高は百三萬一千貫になつて居る、其内東三地方で產する繭は八十二萬五千貫であるから、差引二十萬六千貫丈は他より移入した譯けである、然るに實際の移入額は四十九萬六千貫であるから、二十六萬貫の繭は東三地方で消費せずして他へ移出した譯けであつて、同年度に於ける市場の精繭賣買總額は五十五萬貫で、其内夜間賣買に上りたるものの四十五萬貫に達して居る、之に據て見ると夜間賣買額は市場の八割強で、總產出額の五割五分に相當して居るが之に夜間賣買の市場以外で行はるゝものを合算すると其總額は總產出額の十三割に達するであらう、而して茲に特に注意せられたきは市場賣買額の九割といふのは濃美郡田原以東、豐橋市實飯郡八名郡、南設樂郡が大部分であつて而かも其飼育は主に桑育で繭質が最も劣等のものであるといふことである。

▲夜間賣買禁止の請願

實際東三地方の繭質は良くないから他より良繭を移入し、不良繭が他へ移出して行くやうなことになつて居るのであるが、若も養蚕家が育蚕法に改良を加へて優良繭を產出して呉れたならば製絲家は喜んで地方の產繭を消費し、其不足の分丈けを他より移入することにするから、地方產業上の利益は莫大のものである、識者は既に見地に依り育蚕法の改良を絶叫して居るがナカ〳〵に夫れが行はれぬ、行はれぬのは何の爲かといへば即ち繭の夜間賣買が盛に行はれて其優劣の區別が確實に出來て居らぬからである、茲に於て今日の急務は夜間賣買を禁じて晝間取引と爲るに在りと謂はねばならぬ。

之を以て我東三生絲製造同業組合は昨年十一月十四日付を以て不化蛹の取扱に關する件と共に生繭の夜間賣買を禁ぜられたいといふ請願書を深野愛知縣知事に提出したのである、コロで縣令で之を禁止するといふことは斯業上に蚕絲業法の制定せられたる今日一寸六ケ敷いといふやうなことから、更に愛知都岡敷皐の三縣同業組合の連合を以て農商務大臣に向て之が禁止の請願を出したのであるが、之に對し所謂仲買業者と稱する人々は反對の陳情書を其筋へ出したのである、此件に對しては農商務省は如何なる處置を取らるゝ

か、聞く所に依れば目下夜間賣買の禁止に就て利害關係の調査をせられつゝありとのこと、ドーか十二分の調査を爲し、我蠶絲業將來の爲に夜間賣買禁止の快擧に出でられんことを希望して止まぬのである。

▲心ある仲買業者は晝間賣買を希望す

因に述べて置くが、夜間賣買の禁止は買方たる製絲家に取つて最も必要なるは勿論、賣り方たる養蠶家に取つても優劣夫れ〳〵相當の價格に買取らるゝのであるから良い繭を選ばれば獲つた丈けの益がある事と成つて矢張り大なる利益である、只禁止せられると若干を言ふのは仲介者たる棒手振り即ち仲買業者であるが、此仲買業者と雖良い繭を高く買はれて悪い繭を安く買はれるのに不利なるの道理は無い、只彼等は出買つて夜賣らねば振ひ切れねとか今日買入れた繭を一夜泊めて翌日の買出し資金に困るとか云ふが斯樣な事は實は決して認められぬ、豊橋濱松地方の如きは生繭の異盛りに午後四時頃迄は一粒の賣り繭も見る事は出來ぬ、漸く、日没時刻から盛に持出し夜の一時二時過迄も賣買する、だから自然翌日の買出し準備に遅れ勝となるのみならず假令早くから買へても態々と日暮に成らねば持出さぬ丸て晝夜顚倒である、之を晝間取引にして早朝より買出しを始め夕刻迄に賣片付ける事に於て甚の困難は無い、假令賣り遅れて翌日に廻る品があつたとして買出し資金には更に差支を生ぜぬ、と云ふのは賣殘品に對しては問屋が充分に資金を貸し與へるからである、左すれば即ち仲買業者に取つても少しも不都合の有るべき筈は無い、だから彼等の内でも心ある正當なる商人は現に寧ろ晝間賣買の方が善いと唱へて居る向も隨分ある、斯樣に詮じ詰めて見ると仲買業者の夜間賣買禁止反對の眞の理由は蠶絲業詐謀を逞ふする事が出來ぬからであると云ふ事に歸着するのである。

朝鮮蠶業批評談

松田昌穂氏談

魯陽修者が騎して猛獣に入りたる田昌穂氏には五月十日東部な出發して滿州及朝鮮を視察し六月十八日に一旦歸朝せられたが朝鮮のやう感じた、尤も関の視た蠶業か調て来た所が、蠶繭の方法な調つて居る向も有るが、朝鮮でも蠶の場處でありつたから、之に依つて直に蠶作を下すと思ふことは不氏は、四ヶ月の間に、見た事の各所で敢へて語る處はないが、兎に角今日の蠶業の實況は、ドウ云ふ風であるか、之に就て知て朝鮮の蠶業を調べて見ると、農家一戸の一年の生計費は二十圓ぐらいの積りだが、此の家は六尺四方な一間と二畳ぐらいの部屋で、蠶の飼育法が、日本式の飼育法と、日本式の飼育法を、比べて見た處で、蠶具の新調など、新に出來ぬ者のみ大部分の、夜昼に如何にして之を養殖に應用せしむるか、其為めの方法は、暗矢鳴り、蜂蜜かたに成て、雷と何等の効力なのか、疑問の点なのと、それは、蠶の為に、上の、蠶の上に食料を、なられむることは、大分、より、明かが、蠶の、蠶の、蠶の

ない、抑も君の祖先は天正十三年に小山より生井村に移りて農を營み初めたのであが、生井村は享保元祿の頃から、結城西組と稱して、盛に蠶種を製造し、販賣し來つたもので、大橋君の家で製造を初めたのは、寛政の頃からである、其間一張一弛盛衰は免れぬが、曾祖父市郎左衛門氏の代寛政年間と前後十三年間に亘つたのが、白彊病の蔓延が其原因で、蠶種の製造は不可能のことになつた況いても明いても得意には配らねばならぬに、蠶種を製造することは出來ぬ餘義なく、**テク〳〵**山阪を越えて年々米澤地方に行つて、得意に販賣し漸く製造家としての命脈を繋いで居つたが祖父彌左衛門氏が大正に之を思ひ如何にもして、之が改良をはからねばならぬと火で濕度を加ふることを考へ**ヤツテ**見た處が幸に白彊病を防ぎ得たから、米澤地方からの購入を廢して、蠶種を製造し、武相地方に販賣した

▲其頃の蠶種は……絹の里

と云ふて主に黄繭種であつて爾來明治十五年頃迄は盛に製造し來つたが、十六年頃から、微粒子病が漸々繁殖して來て大に困つたが、其當時唯一の販路であつた東京、神奈川縣下に盛んに微粒子檢査を行はれた、其當時組合の製造した種は、病毒が多いので殆んど同じ、或は代金の支拂を拒まれて、廢業せねばならぬ餘儀なき非運に再び出逢ふた。

茲に於て子息代藏氏と協議の結果、蠶種製造を廢することにしたが、代藏氏は斃ても起きても奥念で攝らない、何とかして父祖の業を繼ぎたいと考へて居つたが、如何ともせず、折しも西ケ原に蠶業試驗所が開かれるを聴び、茲に研究し初めて其當時岳父彌左衛門の採り來つた主義の適當ならずして、用意の全く至らなかつたことを覺つた。

▲飜然悟り得た

父は東都に遊學中の君に書を寄して、失敗より生ぜざる損害は我一腕の能する處でない自家業務の爲に、鋤鍬を採れよと迫ることを頻りである、爾ては大臣宰相を夢みて、寔を負ふた君も、パンの途絶えを、家運の四時過なるを聞いては、青雲の志を伸ぶるに由なきを嘆いたが、爰り少なの田畑に妹を相手に汗を流すたらちねの父母の上を思ひ浮べては四囲手に大臣を氣取つても居られない。

餘義なく故郷に飛んで父業を助けたが父代藏氏は其當時佐久間の鏡の蔵に深き指導を受け母鏡生命保存器を考案して、盛に製造する種の研究に專心し、長命のものゝみを採り其種を選び出して原種に供用したが爲めに、(成績非常に良好)となり、漸次得意が増し世の信用を博して年々二三千枚づゝを製造する程になり、事業の基礎が固まつて來たから、二十七年には居宅を賃貸し十年を經て二階建九棟の蠶室を建築し、益々後年は健全と蠶種の製造を專にし、之れが收支計算は、蠶兒の無事健全と蠶種の出來作を祈つた、其應報が廻り廻つて今日の隆昌に向つたので、業に悲實なる結果今日を高ち得たのであるが、其今日あるを

致したのは唐太郎君其人の功多きに居るべしと感ぜらるゝ、今日を開拓するに終食を忘れた祖先は勿論父代藏氏の業の中絶するを慨して辛苦を嘗めたのが、與つて重きを爲して居ると云はねばならぬ。

殊に代藏氏は自己の業務に專念だる計りでなく、土地の開拓に從事の傍造酒に君臨を投じて公共の利益を謀り又同志を呼合して排水機を設け、不毛の地を良田と爲す等、公共の爲めに盡したのみならず、或は村長に議員に、或は組合等に擬はれて長と爲なる、或は、職に忠なること、蠶種製造事業に當すと雖も、所謂働かんが爲めに食ふ人なり、酒に代藏氏の如きは哲者の所謂働かんが爲めに食ふ人で、利益を得んが爲めに業務を探るのでなくして業務に遊び、結果は同じとするも前者と後者とは、其行程に於て霄壤の差がある、嗚呼孤なる子孫の家餘慶在り、先哲吾人を欺かずして、今や過去の辛酸を昔し語りにする餘澤を受けて居る。

▲宜なるかな……優賞

唐太郎君が其賞を受け、事業に勇躍する越に今年、昨年第十一回本會下野支會品評會に精神を凝らした蠶種を出品し優等賞下賜の光榮に浴したのも、其因を辿せば決して偶然ならざるを知るに足らん……去りながら君の潜へる光榮は、君の職、君の技術の一端として全く祖先代藏氏の業に患實なる心膽の上に咲いた花を君は後機者として享けたのである。

君今不盛に至り元氣旺盛に業務に當代に見ざる健兒に逢せるも勝つて祖先の緒をべよと、職として農會、組合等にも、今日を

世界雜況

五月二十三日里昂發二十日里昂發の如し

西班牙

○我一國一月日一週大小八隻入港少二隻出港少一隻入港少一隻出港少一隻入港少一隻出港少一隻入港少一

世界各蠶絲國の生絲練減率

（注目すべき本邦練減率）

在里昂帝國領事　木島孝藏

里昂蠶絲檢査所に於て千九百十一年即ち明治四十四年中諸蠶絲の練減の檢査を行ひたる結果を公表せゝ、左に之れを轉載す。

〃注意　表中の數字は百分率なり

國名	傳染四	四疾多	セエキン	伊太利	伊太利	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄
年	二六・五八	二五・六〇	二五・九〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・九〇	二六・〇八	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇
利	二六・五八	二五・六〇	二五・七五	二五・三〇	二五・三〇	二五・九〇	二五・四三	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇
黄	二六・五八	二五・六〇	二五・七五	二五・三〇	二五・三〇	二五・九〇	二五・四三	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇	二五・三〇

國名	トラム	グレーヴ生絲	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那	日本自然支那
年	二二・九〇	二二・〇四	一九・〇六	一九・〇七	一九・〇八	一九・〇八	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇
利	二二・九〇	二二・〇四	一九・〇七	一九・〇七	一九・〇八	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇
黄	二二・九〇	二二・〇四	一九・〇六	一九・〇七	一九・〇八	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇	一九・〇〇

國名	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄	白	黄
年	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四
利	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四
黄	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四	二二・九〇	二二・〇四

千九百十年度世界生絲產額統計

千九百十年度の繭の收獲は殆ど前年度と同額にして唯僅に三萬瓦の減少即ち二分六厘二毛減したるに過きないが之に反して其の結果の分配分は甚だ不同である。

「ミュルシー」地方に於ては收獲は前年度に比して少しく增加した、若し氣候狀態が良好であつたならば一層の增加を見たであらう、同とな れば掃立數量が前年度に比して多量であつたから有に違ない。然るに不幸にして飼育の初期に於て天候蠶兒の發育に適せず桑葉も亦結霜の爲に多大の損害を蒙りたり。

「ゲアランス」地方は特に苦しめられ收獲の不足甚だ著く、蠶種の孵化餘りに早く出ち概して三月二十日頃にして四月一日の寒氣は稚蠶に大害を及ぼしぬ、當時蠶兒は至る所一齊であつた、故に蠶兒は寒氣に堪へ兼ね大半は斃死したのである。

實際の好成績を與へたる蠶兒は四月以後孵化したものに限り多いのであつて、而も之等の蠶兒とも雖ども、上蔟期に臨み即ち五月十五日より二十五日迄に引續きたる暴風雨の爲めに又多大の損害を蒙りたり。

桑葉は或る地方に於ては結霜の爲め一樣に損害を蒙ひりたれども寒氣は殊に稚蠶をのみ害したれば桑葉は豐饒と云ふ程ではなかりけれども生存したる蠶兒を飼育するには十分であつた。

繰絲釜に於ける繭は千九百十年度に於て同功繭及汚繭の分量の依然多き點に於て少しも改良を見ず、其の熱量は同功繭及惡繭を包含して「ゲアランス」地方は十二基乃至十二基半「ミュルシー」地方は十二基半乃至十二基四分三である。

繭の總收獲高は百十一萬五千基であるから、此の內「ミュルシー」地方の釣絲工業に使用する八萬基を差引くときは純製使用に供せらるゝ繭は百〇三萬五千基である、之を前掲の絹に絲釜の絲量に依て計算すると八萬三千基の生絲を生じた譯になる、其の最近五年間の絲計は左の通である。

生繭

一〇五五	七八、〇〇〇
一九〇六	五六、〇〇〇
一〇三〇	八三、〇〇〇
一一、一一〇	八二、〇〇〇
一九〇八	七五、〇〇〇
一一、〇一五	八二、〇〇〇
一九〇九	七五、〇〇〇
一一、〇三五	
平均	

繭の平均相場は同功繭を込めて左の通である。

一九〇六年（セネ）	二、六〇一、三五
二、二〇一、三五	二、八五一、〇〇

ミュルシー
ゲアランス

此の相場は市場に於ける正價であるから、之れに買人費運搬費として一基に付き十五「サンチーム」乃至二十「サンチーム」を增加せねばならぬ。

◉藍綬褒章下賜

村上一郎氏は公同の巡義に勤勉せし廉なりとて眞勤賞より去六月十一日藍綬褒章を下賜ありし其賞記左の如し。

村上一郎

貴性溫厚風に一郎の屬望する所と協り村會議員町村會會議員に選ま郡下飼育組合常議員に挙られ任期の久しきに及ぶ、常議員蚕業委員に挙られ任期の久しきに及ぶ、常議員蚕業委員と協り寄り地方自治の發達に關し教育議員議員其他各種の議員及委員と協り寄り地方自治の發達に關し教育の振作肥料共同購入蚕業改良組合の創立に導力し其養蚕の奬勵に森林の植栽に病害の豫防に盡し道路の開鑿より第一銀行第十國立銀行の設立に勤勉なりとして後年明治十四年十二月七日勅定の藍綬褒章を賜ひ其勞行の表彰せらる

實驗

二十年間の研究と實驗とに依りて得たる秋蠶生種製造法（承前）

群馬縣秋蠶生種製造家　佐々木左原太

其十一　飽食

夫れ蠶は桑葉に依りて發育し桑葉に依りて生活す故に蠶は桑葉の類化物なり、其繭其蛾は、又其變形物なるのみ而して桑葉の成果なりとす、故に蠶飼食すれば營養充實す、營養充實すれば茲に健康なり、夫れ唯健康なり故に其卵種精良なり、饑餓すれば則ち營養缺乏す、營養缺乏すれば則ち所に虛弱なり、故に其卵種劣惡なり、夫れ蠶は健康なる生活を遂げ、健康なる後嗣を殖せんと欲するなり、而して其要素は一々之れを桑葉に資るを以て、桑葉を飽食して、飽く所を知らざるの親あり、是則ち蠶の天性にして其良能之れをして然らしむるものなりとす、善く其天性に率ひ善く其良能を遂げしむる事は是れ即ち當業者の要務なりとす、蠶固より飽食を欲し而して人反て之れを饑餓せしむるものあり、何ぞ夫れ不仁なる、蠶固より良種を產せんと欲す、而して人反て之れを產せざらしむるものあり、何ぞ夫れ無智なる。

夫れ蠶は其食ふ所のもの之れを倍養して以て與ふる所のものに報ひんと欲するものなり、故に其食桑を事一日を長くすれば則ち必ず一葉の利あり、故に原蠶飼育にありては、特に能食せしめん事を要す、然り而して飽食せしむるの要は其飼育期間をして長からしむるにありとす、長期の飼育は唯蠶體をして健康に性を固定せしむるのみならず、蠶命をして長からしむるを以て其繁殖大に優良なるものとす、而して其遺傳を享けたる後嗣は其體極めて健全に而又極めて良なるものなりとす、長期飼育の貴ふべき事蓋し斯の如きものあり、然り而して蠶兒食桑量の多寡は飼育期間の長短に比例し、飼育期間の長短は溫度の高低に比例す、故に飼育期間を長からしめんと欲せば、先づ其飼育溫度をして可及的低からしむるにあり、而して飽食せしむるには新鮮の大氣を疏通し塵沙を頻除すると共に其蔭を改むるに、乾燥清潔なるものを以てし、其消食機能を催進すべき適溫に於て適度に到達したる良桑を過剩ならざる量を以て、隨つて其食機能を減じ、或は與ふるに劣惡桑を以てし、徒らに長期飼育をなすものあり、或は密收育をなし、

桑葉の經濟を計るものあり、或は桑苗及び回數を一定して、蠶種製造法を定めて、或は高く温、短期、以て其技を衒ふものあり、然り而して此等の徒倘ほ能く來歳附會、其理を賛し、由説妄辨其可を稱す、其趣味不靡なる、之れ惧むべきものありと雖も其彼俗無邊なる事大に惡むべきものありとす予は世の製種者並に購買者の此等の徒に魅せられざらん事を望むものなり。

其十一　微粒子減滅法

風土既に適し、蠶室蠶具既に全く、桑園既に佳良に、原種既に優秀に、其儲種催青より以て收繭に至るまで用意懇密に其他必須の件悉如する所なしと雖も、倘ほ未だ其製種の無毒なる事を必すべからざるものありとす、製種の業たる、亦た難からずや、客曰く上來許多の說述は、藥に既に完全たる種を以て其無毒を必すべからずとす、生は殆と之れを付度する事能ざるなり、敢て問ふ、何をや、曰く予が二化性生種の完全良種製造法は上說、即ち是れなりと雖も、予は不幸にして從ほ或は完全たる種を製人の之れを早解了し、以て事に從ほ或は完全たる種を製造する事能ざるものあらん事を恐るゝものなり、曾て曰く之れを思ひ之れを思へ、客曰く、爲に曰く、思ふて學ばざれば則ち殆く學び學びて思はざれば則ち罔し、生は學びて後ち之れを思はん、君其來ひたる之れを教へよ、予曰く、然るか、亦た可ならん、老子曰く、十六の輻一轂を共にす、車を敎へて車なきに至るとこれ車體を分解したるが爲めに其存在を失ひたるのあらずや、予蠶種製造法を定めて微粒子病毒滅滅の法を了せざる者は未だ之れを醒解實驗せざるなり、蠶種製造法は、其要法を捕捉する事能はざればなり、客曰く、要法は何ぞや、曰く、予が二化性生種原蠶飼育の要法は實に乾燥清冷の二事にありとす、然りと雖も凡そ極端を忌ひ、生物の理其適を得るを貴しとす、若し夫れ獨除ならん、獨除ならん、獨除ならん、則ち天地も當さに滅息すべし況や萬物をや、予が乾燥清冷の二事に於けるも亦た其適を得るを以て貴しとす、夫れ唯だ乾燥なり、故に適湿之れを用ふるを得べし、而して其湿潤せず、夫れ唯だ清冷なり、故に適温之れを用ふるを得べし、而して其温潤せず是を以て其氣中を得て其候和を得べし、而して蠶の生理即ち茲に斯れ全し、夫れ唯だ乾燥なり、故に大氣清潔なり、故に養氣多し、養氣多し、故に蠶は元氣旺盛なり、夫れ唯清冷なり、清冷の候は、蠶の機能をして堅實ならしむ其機能堅實なれば、則ち蠶體強健、蠶體強健なれば則ち斯に発抗疫性を固定保有す、夫れ唯乾燥なり、元氣旺盛にして発抗疫性を固定保有する所、乃至生生なり、蠶を以て之れを養ふに病原物の媒介なき狀態の室を以てす、其産卵何に由りてか病毒あるを得んや、是れなり、蠶室なるも、其志を變ずるの事、二十有一年、其蘊蓄する所の奥旨一朝にして之れを受く、其幸ひ大なり、嗚呼乾燥なるかな、嗚呼清冷なるかな、乾燥清冷の四字能ふ以て蠶室の銘となさんと、予奚ふて曰く可ならん。

因て云ふ明治四十四年に予が製造二化性二化種蠶一原種は蠶病豫防事務所檢査成績百分の一缺なりと、殆ど絶無にして爾後に存するものあり、予は原蠶飼育期中に於て其製種の無毒なるべきを豫期し之れを豫明したるに、其成績を見るに及び世間たるものあり、業績何ぞ恭しく得ん、因つて其飼育目誌を調査したるに他に缺點の認めべきものなし、但だ五動期に於て、低氣壓の來襲せん事を恐し、昧且より園桑を刈り取りたるに朝露多大なり、之れを蹂躙する事勿れ日、露湿を倘ほ未だ消せず、而して他に用ふべきものなし、遂に之れを以て給桑せしむるの已むを得ざるに至りし事あり、然々思ふに此一事は之れが原因をなしたるものなるべんか、果して然らんか、寒の害たる亦た甚しからずや、予は是れに於て愈々深く乾燥の貴重なる事を信ずるものなり。

又曰く、予は別に研究の結果を得たる、微粒子病毒根本的絶滅法あり、而して其法甚だ容易なりと雖も蠶飼をして如無らしむるを以て、其製種は銳一面的即ち表面的良種にして其實質は甚だ劣惡なるものなりとす、予は此種を以て皮相者を欺狗者の、人を害し世を毒せん事を恐る、故に倘ほ之れが研究を重ね、病毒の根絶と共に其實質の完全なるものを得る良法を發見せん事を思惟するものなり、茲に之れを醒明し以て自家蓄飼の資となす、倘ほ此一項に就ては前述の故を以て重ね質問に應ぜざるものとす。（完）

遲熟蠶の處置法に就て

茨城縣蠶業實員　坂　入　勇

蠶見を飼育して相當なる收繭を得んと欲せば須らく揚立て而して一頭も殺ずして、悉皆無毒健全なる發育經過を遂げしめ、斯くの如く甘く行かゞ如には困る、如何に健全無病にして飼育中一頭の斃蠶だに見かつた樣な蠶も上蔟の最終に至れば全體の二割位に老熟遲引し、體軀膨大となり食桑の念盛んにして上蔟せしむる能はざる者が生ずる余の遲熟蠶と稱するものは即ち是れである。

偖て此の遲熟蠶なるものは春夏秋蠶の何れを問はず、多少は生ずるものである。而して年により亦飼育者を厭にするに從へ其生ずる歩合の相違はあるけれ共然れども幾分か出來ない事は、たして是れは一の病的に歸因するものなれ共、然かし一定の病原物の存するではない（例外はなきにあらざれど）謂はゞ生理的の病にて飼育中温或は給桑過多、蠶沙堆積等が主因なりとするより外はない。

而して此の遲熟蠶は食慾旺盛に食桑の念を絶つることなく體軀肥る肥大し、光澤を帶び、遂には乳白色となり、恰も飽高蠶繭蠶の如き觀を呈し、脱皮の強力を失ひ終には其大部分は結繭せずして斃死するの普通である。

右の如く斃るべき遲熟蠶と雖も、是れに對する處置に依て其の宜しきを得たならば、却て豐肉美大早熟蠶に優る如き繭

を結ばしむる事が出來得るのである、予は今左に幾多の實例に徴して適當と認めた處置方法を記述して識者諸君の參考に供する心組みである。

既に大藩分の蠶兒は老熟し殘餘にして全蠶兒の約一割（内外に至り體軀肥大し老熟し得るに至らざるものは是れを一々拾ふて縮蔟し一蔟（六平方尺）に七八百頭を收め、其上に細網又は竹網を掛けして二回程少量の給桑をなし、附桜給桑を絶ち、以て數々蔟除を行ひ、其度毎に長く乾燥せる蠶座に移し、尚ほ清潔なる場合に於ては乾燥せる細網を敷布し、常に蠶座をして清潔乾燥ならしめ、蠶兒をして大藩分の排糞を終らしむるの手段を施すべし、斯くする時は蠶兒は次第に活潑となり、漸次老熟して結繭の適所を需むるの狀を呈する故に此の時期を見計らい、漸次上蔟せしむべきで期くする時は、老蔟の病蔟、アルデヒード消毒、ホルマリン消毒、ホルマリン及は蟻酸、アルデヒード消毒を行ふこととしてあります、此の病蔟、死繭繭等の處理方法は前に掲げたるものと同樣で、消毒の方法は蠶種製造者の部に掲げたるものと同樣で何れも昨年十二月農商務省令第五百七十一號蠶病防心得に依り御覽を願ひ度、蠶兒の病徴は、蠶兒は、繁殖せしめ、故に、蠶兒は、蠶兒は、蠶兒は

出来ないことでありませう、然し数種類以上者にして自己の製造に係る数種に付き特別の手續を爲したる場合に限り差支ないことは前に述べたる通りであります（施行規則第二十四條第九十條第九十一條）

（未完）

産業組合に就て（承前）

東京農科大學農學士 佐藤寛次

▲販賣組合の事業

販賣組合には、既に述へた通り二つの種類があつて、一は組合員の生産物を組合に取り纏めて之を組合一手にて販賣するもの、二は組合員の生産物を組合に於て更に組合に於て精製して之を販賣するものである。從つて精製家を以て販賣組合を組織するならば、其の組合は各等精製家の團を組合に集めて販賣するか、又は其の團を組合に於て生絲を織物として販賣するか更に進んで生絲を織物として販賣することも之を爲し得るのである。又蠶種家の販賣組合ならば、組合員の蠶種を組合に集めて販賣するのである。而して販賣組合の目的及效果等に就ては既に述べた所である。

販賣組合の事業は上述の如くであるから、販賣の手續としては第一に組合員の生産物を組合に引取ねばならぬ、第二に、其の品物につき品等の査定を爲さねばならぬ、第三に販賣に必要なる加工や荷造を爲さねばならぬ、かくして最後に賣却するのである。

▲生産物の取引方法

販賣組合が、組合員の生産物を引取るには二種の方法がある、即ち第一は、組合に於て生産物を買入れて所有權を移すのであるから、第二は、生産物の所有權を移轉することなく、只販賣の委託を受け、組合が之を賣却したる後に於て代金の精算を爲す方法である。前者は組合員より見れば賣却主義のものと云へる。

上記二種の主義中、販賣組合は何れを採用すべきかは、組合の資金の多少、理事者の手腕、取扱物品の種類等に依りて異なるものであるが、生絲や繭の販賣組合ならば常に委託主義に依るを可とすべきである。是れ此等の生産物は價格の變動甚だしく、若し資却主義に依りて、高く組合員の生産物を買入れ、夫れよりも安く賣却せざるべからざる破目に陷るときは、組合に對する内外の信用を失し、組合存立の基礎を危うすることなしとも起り得るのである。故に委託販賣の方法に依りて、高價に賣却したときは、其の利益を各組合員に分配し、若し價格下落したときは、其の損失を各組合員に擔せしむる方が、組合としても最も安全である、殊に上記の如き事業に習熟せず、且つ組合の資金充實せざる發達の期に於ては、委託主義を可とする次第である。然し茲に注意すべきは、委託によりて組合が組合員の生産物を販賣するときは、生産物の引取りと同時に一定率の報酬金を爲し、後に至りて、代金の精算をするの手數を要することである。

▲生産物の取引方法

販賣組合が、組合員の生産物を引取るには二種の方法がある、即ち第一は、組合に於て生産物を買入れて所有權を移すのであるから、第二は、生産物の所有權を移轉することなく、只販賣の委託を受け、組合が之を賣却したる後に於て代金の精算を爲す方法である。前者は組合員より見れば賣却主義のものと云へる。

上記二種の主義中、販賣組合は何れを採用すべきかは、組合の資金の多少、理事者の手腕、取扱物品の種類等に依りて異なるものであるが、生絲や繭の販賣組合ならば常に委託主義に依るを可とすべきである。是れ此等の生産物は價格の變動甚だしく、若し資却主義に依りて、高く組合員の生産物を買入れ、夫れよりも安く賣却せざるべからざる破目に陷るときは、組合に對する内外の信用を失し、組合存立の基礎を危うすることなしとも起り得るのである。故に委託販賣の方法に依りて、高價に賣却したときは、之を各組合員に分配し、若し價格下落したときは、其の損失を各組合員に擔せしむる方が、組合としても最も安全である、殊に上記の如き事業に習熟せず、且つ組合の資金充實せざる發達の期に於ては、委託主義を可とする次第である。然し茲に注意すべきは、委託によりて組合が組合員の生産物を販賣するときは、生産物の引取りと同時に一定率の報酬金を爲し、後に至

▲生産物引取の手續

生産物の引取は、先づ引取りの時期を（或は定期に或は臨時に）引取場所とを定め、組合員をして若くは組合の使用人をして之を爲さしむるのである。引取場所は適時に附近の停車場と爲し、又は組合の倉庫とする。又引取場を爲すに當りて組合の使用人に依る場合は、組合員よりみれば其だ氣樂な譯であるが、かくするときは、徒に組合の經費を增加するのみならず、組合員をして無性なからしむるものであるから、農業者などの販賣組合としては、組合員をして自ら其の生産物を持參せしむる樣に爲すべきである。

▲生産物の品等査定

生産物の品等を査定することは、販賣組合の目的を達するに甚だ重要の事項である、若し組合に於て目的通りに此の事項を成し遂ぐるに於ては、生産物の品位を高め、販路を廣くし組合の信用と地方物産の名聲とを高むると同時に、組合員の利益をして大ならしむることを得るのである。

品等の査定は先づ査定の標準を定め、一定の手續に依り、專門的知識のある人をして之を爲さしむるのである。査定の標準は生産物の種類に依りて異なるべきものであるが、兎に角組合の總會に於て、此の標準を定め出來得るならば、夫々其本を供へて、何人も疑念を挿むが如き餘地のなき樣にせねばならぬ。

品等査定の任に當る人は、最も公平克仁にて、專門的技術に長けた人でなければならぬ、從つて理事自ら之に當るを可とすべし、特別の技術を要する次第であるから、特殊の技術員又は官廳其の他の關係に於ける技師の方に囑託を爲すも亦可なりと思ふ。

▲賣却の準備

品等の査定を終りたる品物は、賣却の時期まで貯藏するの必要も起るべく、他地方に販路のある物品につきては荷造を爲さねばならぬ。殊に荷造につきては大注意して粗雜に流れざる樣にすべく、之に依つて、運賃、數量、品質、に力ぼす損失を防ぎ、延着又は不着盜難若くは危險誘發の虞なき樣にすべきである。荷造の方法などは、生産物の種類に依つて大に異なるものであるから、之を選ぶの遑はないのである。又荷造を爲すと同時に、組合固有の商標を刷し、荷印を捺することである。

▲生産物の販賣先の選擇

組合員の提供したる生産物を賣却するには、先づ販賣者を選擇を必要とする。販賣先には申す迄もなく商人、製造會社、購買組合、政府等がある。商人は物品の消化を爲す上に於て大に上手である、製造會社は、勞働者の食物及製造の原料などであるならば、販賣組合の最もよき得意先の一つである。

農村に於ける販賣組合も亦最も都合よき得意先である。殊に農業者などの販賣組合とか、互に氣脈を通ずることが出來るならば、兩組合の間に於ける利益

は甚だ大なるべきである。政府は明治三十八年來販賣組合より、其の販賣品の購入を爲すに際しては隨意契約に依ることになつて居る、とは寧ろ一種の販賣組合奬勵策とも見るを得べきものであるから、各組合は其の信用を重んじ、品質を損へるに於ては、政府も長く例に依りて購入を續けるとの思ふ。現に陸軍糧秣廠、字品支廠に於ては各種の農産物及び副産物を購入して居るが、玄米の如きは全部販賣組合より購入を爲して居るのである。

▲賣付の手續

販賣組合の賣先は前記の次第であるが、如何にして此等に賣り込むべきか、徒に買手の來るのを待つべきかといふに、今日の社會はそう氣樂なことを爲すのを容すものではない、何とかして其の生産品の賣れ行くべきを講ずる必要がある、其の方法には勿論種々あるが、生産品の品質を精良にしし賣價を低廉にして先づ一の取引先の信用を博し、一回の得意は數回の常得意となり、一の取引先は更に他の取引先を誘致するが如きは、効果は速でないが、甚だ確實なやり方である。若し之に加へて時々勢力ある、新聞雜誌に廣告を爲し取引先となられると思はれる人々に引き札を廻はし商品目錄を送り、又は見本や定價表、相場報告などを、發送したならば、顧客の注意を引き、注文を取ることが出來る。又場合に依つては、注文勸誘の爲めに働き員を派出し、若くは生産品の行商を爲すことであつたならば、得意先を發見し得るは謂ふ迄もないことである。

▲託送上の注意

此の如くにして販賣組合の賣先は前述の次第であるが、取引先を見出したならば、次に取引の實行を爲せばよいのである。即ち先づ相場の引合を爲し、次に見積書又は入札書を送りて賣却の申込を爲すのである。若し相手方が其の申込に對して承諾を爲せば茲に賣買の契約が成立する。即ち販賣組合は生産品を引き渡さねばならぬ、此の引渡すべきものは、前述せる如くに、品等の査定を終りたるものであつて、又場合に依つて相當荷造を爲して引き渡さるべきものである。

販賣組合の販賣品を取引先に送るに際しては、取引先迄の距離の遠近に依りて取扱方に異なる點がある。若し取引先が同一地内であつたならば、之を輸送するの方法は甚だ簡單で、車力又は船頭等をして先方に送り屆くればよい。然し遠方に輸送することになると、鐵道便とか汽車便とか、又は運送を業とする者の手に輸送方を委託せねばならぬ、自ら鐵道とか汽船とかに委託した方が、萬事經濟に行く樣な道理であるが、今日の所には、此の業に從事する商人、積荷荷卸等に關する專門家で、又鐵道、汽船などと約束を有し、爲めに實際上の運賃は直接に談判するよりも低廉であることもあるからである。

販賣品の運送は之を陸上運送と海上運送との二に分つことが出來るが、何れも相當の手續を經て運送を委託するのである。

る。運賃は前拂を普通とするが、又運送業者をして荷受人より取り立てしむることもある。かくして運送上に於ける萬一の損害を補償する目的を以て、運送保險又は海上保險を爲すの要もある。

▲代金の精算

此の如くにして、販賣組合は其の取扱物品を販賣し終る次第であるが、若し委託販賣主體の組合ならば、生産物の提供を爲したる組合員に對して其に代金の精算を爲す必要がある。精算の方法は組合に依つて種々であるが、可成簡單にして公平な方法を採れば宜しいのである。

▲販賣組合の加工

我國に於て加工を爲す販賣組合は、歐洲に於ける生産組合の如く、種々の設備を要し、多くの勞働者を雇傭する必要も起るが、今日の所にては生絲の揚返とか、米穀の精米とかいふが如き極めて單純なる加工より外に行はれて居らないのは甚だ遺憾とするのである。今後は相當の資力を集め、各種の製造工業をも販賣組合に於て計畫したならば、販賣組合の效果は大に擧ること、考へられるのである。

▲販賣組合經營上の困難と其の救濟策

販賣組合の事業は大略上記の通りであるが、此の如き事業を我小工業者、漁業者、農業者又は多くの資産家の手に於て、適當に運用することを得るであらうか、我小工業者漁業者農業者又は資産家は、常々は其の本業の爲めに心配をして居つて、之を販賣するとか加工するとかいふ方面に於ては甚だ不得手とする所である。然るに上述の如くに、販賣組合の事業は、微弱なる商人の爲す仕事である以上は、小工業者、漁業者、農業者又は資産家は今日の競爭場裏に於て容易に勝を占むることは困難とする所である、是れ我が國に販賣組合事業の充分に起らざる所以である、又發達せざる理由であるのである。然りとは雖も、生産者自ら其の生産物の販賣を爲し又は其の生産した原料に精製を加へることは、生産者の所得を增加する所以で、生産者の生活狀態を今日より一層良好ならしむるものなりとすれば、販賣組合は是非之を發達せしめねばならぬ次第である。是に於て余等の年來唱導して居る所の、小工業者、漁業者又は農業者に對して商業的教育を施し、資産家に對して商人的修養を爲さしむることは大に必要なること、信ずるのである。若しかくして、海産物、農産物の販賣、其の加工、小工業者の製品の販賣方面に於て充分なる合同の力を發揮し得たならば、我國生産事業界の進運には非常なるものがあること、信ずる。（未完）

●馬肉を以て人造絹

近頃獨逸に於ては馬肉を以て人造絹を製造する事が發明せりとのことなるが、其方法に馬肉を除去し、之を細かずまきにはかゝる由圖の如き光澤を出すに適し更に之に硫酸油を入れて堅力を加ふるときは水にも空氣にも壞へ得る立派の絹糸が得べしといふ。

絲況

横濱市場

▲五月中の絲況　本月は所謂新舊端境季節のことにもあり、且つは製絲家連年の不況に遇へて其懐合に餘裕とてなく、資金の回收急なるものあるより勞忍して安値に賣應ぜんとする向き尠くなかつたから、商館側は賣方の氣勢に乘じて少しく高模様なれば忽ち見送の態度に出て、爲に市場は保合の觀に推移し、遂に何等刮目すべき波瀾もなくして越月した、故を以て此月十三日の如き信州上一番格は百七十番甲九十番等へ多數の商ひ出來したるも氣配は別に引立たず本月三日に五圓乃至十圓方低落したまゝ八百三十圓より四十圓の間に於て取引せられた。

▲新絲の初手合　五月中の絲況は前述の如くであつたが、さて本年度に於ける新絲は如何なる相場に因て生るゝであらうか、試に最近六ヶ年の初手合の日時と相場とを示せば左の如くである。

三十九年	六月十一日	千四十圓
四十年	六月十五日	千百八十圓
四十一年	六月十八日	九百二十圓
四十三年	六月二十日	八百七十圓
四十四年	六月十七日	八百五十五圓

即ち昨年は最低位であつたが本稿を草する當時に夫の報があつた、前日來百六十四番によりて商談中なりし上州山十組千斤は十四日午後二時八百五十五圓にて新商ひ出來したり尚九十四番にても同品に商談中なれば之れ亦纏るべし而して信州上一に就ては甲九十番により商談中なるがデニール關係より行懸みつゝあり、然し之が見解の一致すれば自然纏るべく賣し人の云ひ値は八百四十五圓見當なりとす、其他交渉中のものは百六十四番にて武州林組製絲なるが買人は八百四十五圓を主張すれば出來せず、又細筋物に至りては乙九番にて昨來請し中なるも歐洲向きは何分安唱への爲め圓滑ならざりき云々、之に依て見れば最低位であつた昨年よりも本年は更に一層の低位を示すやうに思はるゝが、斯くて本年の絲價は如何なる相場を辿るべきか、絲家の原料仕入こそ大に慎重を要すと酌はねばならぬ。

▲價格の差　五月中の最高價は信濃東行一番優等類の九百二十五圓にして最低値は碧川共同金象一折返しの七百八十五圓であるが、之を昨年の最高價美濃共撰細の九百二十圓と最低價信濃山十組金龍太の八百十五圓に比較すれば高値に於て僅に五圓低値に於て三十圓の差があるのである。

▲生絲の集散　五月中に於ける生絲集散の狀況は左表の如くである。

明治四十五年五月自一日至三十一日生絲集散表

器械	座繰	折返し	絲合計	持越	入荷	賣了	地方積荷	繰越
一二六八	一九五	三〇七	一三二三四	一七二八	一九三	七三	四八	一七五六四
一八七三	一四六	一九四	一八七四	一九〇七四	一三〇	五八	二三	一四八四

備考
一、表中單位個は九貫目を謂ず
二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査絲額とは本月より翌月に繰越すべきものにして先月末日の調査に係る
三、前月分の繰越と其數一致せざるは商談中のものあるに由る
四、實了中來綿に輸出せる者は七千八百六十一俵歐洲に輸出せるもの二千九百三十六俵なり

明治四十五年五月自一日至三十一日生絲集散日別表

月日	入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方積荷	國名	社名	最高價	最低價	摘要
一日	七二九	二七九	一、三三四	—	—	二二	信濃國	小口組	信行社	九二五	當期口の商ひのりしのみ大勢依然頭重き成行なりし
二日	七二七	三七四	四六六	—	—	一四	同	同	碧川共撰	八四五	概して商勢不揃々々商談を試みず人氣よつて五圓安なりし
三日	六七七	一七七	三一八	—	—	三〇	同	未定	大金象	八四〇	大體氣重の成行にて染て目覺商談渉なりし
四日	六六〇	三三七	二七三	—	—	二五	同	同	碧川共撰	八三五	信州上一番五圓乃至十圓安にて弗々出來せり
五日						四九					折合へり
六日	一三四	三七四	三〇五	—	—	一二	信濃國	山口組	碧川共撰	八四〇	一日一環日
七日	五七〇	一八九	八三九	—	—	一二	信濃國	小口組	碧川共撰	八三五	休日續と變りなく補充日へ弗々出來せり概して纏りなく保合へり

| | | |

問答

◎蠶種製造管理者に就き質問

青森郡
過常會員　太田良平

蠶種製造管理者中徒にして自己の事情上（例へば病疾は家事上の都合に依り其職を辭し一種任の已むなき場合に立ち至つた時は、夫と同時に蠶種製造の管理を取消さるものです。）（但蠶種又は上蔟中及産蔟後の場合等に於て）

答　學整委員　窪谷清多郎

蠶種製造の管理者中徒に於て其の職務を離に去りたる場合に於ては其の蠶種は第四五節又は既に第三節に依り免許を取消さることがありますから、直に他の有資格者を入れねばなりませぬ。

催青並飼育法に就き質問

山形縣
過常會員　田林長左衛門

數年前迄は各免集の著書及び御説明に付く貯蔵器より取出し通々温度を高め二週間にて發生でしたるを以て真法と謂でられたが、只今に於て是は短日間にて發生せしむるが真法と承る、依て左記の各項に就き御教示下さい。

（一）催青室内に於て最も可なりか。

（二）一化性蠶卵を低子は想度以上より發育をなすものなりや、又合計積有温度かゝふれば發生するか。

（三）催青中の温度は乾温計の表何度位が適當なりや。

私は數年前より貯蔵器より取出し通々温度を高め二週間にて發生でしたるを以て真法と謂でられたが、只今に於て是は短日間にて發生せしむるが真法と承る、依て左記の各項に就き御教示下さい。

（一）催青室内に於て最も可なりか。

（二）一化性蠶卵を低子は想度以上より發育をなすものなりや、又合計積有温度かゝふれば發生するか。

（三）催青中の温度は乾温計の表何度位が適當なりや。

答

催青に就て

（一）催青室の温度は七十度乃至七十五度の間が適當とする、而して催青室に施してより蠶見の發生に至る迄の日數に、貯蔵期間五十度以上の温度に依りて一樣でなく、普通密閉貯蔵箱に依りて貯蔵期間五十度以上の温度に換算して經過したるものであれば、七十一二度平均にて催青より約十日間を以て發生に至らしむるを得策とする。

（二）蠶卵の低子は何度の寒冷に逢ふて其に其發育を停止するものなや、學理的には未だ詳かでないが實用的方面より見れば零氏四十度以下なれば暗んと休眠狀態に在る筋子に對し幾何度の温度を與ふれば發生に至るべきや、是非正確なる試驗成績及温度の計算法のあるといふことを知らぬ。

然れども四十度内外の低温を絶待する風穴に貯へ置きたる蠶種を取り出し、七十五度位の平均温度を以て保護するときは、式週間にて發生するあらう、而して此間の温度を積算するに毎日の平均温度より差引五十度を控除し、殘る温度が計算すれば三百五十度が得られる、五十度を控除するは五十度以下の温度は低子の發育に關係なきものと見做してのことなり）故に此意味より見れば三百五十度は蠶催青期間の低温度と見做すべきも、著し平均温度を七十度とすると式は八十度としての實績に照すときは、前記三百五十度なるものが正確なる積算法であるとなる知るのである、是を以て現今に於ては未だ温度積算法の確かなるものはない、但し平均温度より五十度を控除して積算すれば易てない、一見人類の住居する土地と比思はれぬ程である、加ふるに蠶本業茂盛更に至る紋蔟はもちろん土地です、東側に鄂河江川あり、村の中央に矢神川あり其他幾筋の小川村落を横きりつゝあり、鄂河江川に沿て南北に長く二里一五丁十三、四十四年の三ヶ年間の平均温度に換算して左の通りであります。

月次	最高	最低	月次	最高	最低
五月	一八度六三	四度二六	八月	二六度一六	一五度六〇
六月	二二度四六	一〇度九〇	九月	二二度五六	一二度三六
七月	二五度七三	一五度六〇			

桑の種類は總て桑生、振袖の二種に限り集肉可なり、殊に山野流間に植付ある為盛更に至る紋蔟はもちろん土地です、東側に鄂河江川あり、村の中央に矢神川あり其他幾筋の小川村落を横きりつゝあり、鄂河江川に沿て南北に長く二里一五丁十三、四十四年の三ヶ年間の平均温度に換算して左の通りであります。

以上の如き土地と氣候であるから年々蠶蔟病に侵され出て閉口致します、故に種類改新の雇ひ入れ時期を受けることと鈴くないのですが、何れも病病に類来せられ見て自村の者より不結果に終り、一人として失敗せざる致仰はないのです、如此き有樣であるますから蠶蔟病を未然に防ぐの方法を番種上で御教示を願ひます。

何卒上とすが蠶生種は經性蔟防法な類ぞ、でして天然に生種となる土地であります、仍て氣候如何なる方法御授ぜ願ひます。

學整委員
理學博士　佐々木忠次郎

山形縣西村山郡大弁澤村に於て年年蠶病を發生する村村の西方山麓にて開まれたるが後なるかとの聞出する、後蠶病なるものは有蔟の地勢の爲めに蔟病如何發生したものであるか、惟ふに一種の細菌を蠶種に入込み蠶見に發生したものであるか、故に蠶室及蠶具の消毒を厳重にせば多分蔟病を減ずることが出来ると、又同村の蔟種は無組の爲めに蔟病を發生することなきも、若し之を受ることあらば注意の爲めに蔟病を發生することあらん依て發組の蔟の多寡を注意せられるることが肝要である。

前實際に於る紋蔟を偽るやうです。

（三）蠶卵中に於る各免集の著書及び御説明に付く貯蔵器より取出し通々温度を高め二週間にて發生でしたるを以て真法と謂でられたが、只今に於て是は短日間にて發生せしむるが真法と承る、依て左記の各項に就き御教示下さい。

（一）催青室内に於て最も可なりか。

（二）一化性蠶卵を低子は想度以上より發育をなすものなりや、又合計積有温度かゝふれば發生するか。

（三）蠶卵中に於る各免集の著書及び御説明に付く貯蔵器より取出し通々温度を高め二週間にて發生でしたるを以て真法と謂でられたが、只今に於て是は短日間にて發生せしむるが真法と承る、依て左記の各項に就き御教示下さい。

（一）催青室内に於て最も可なりか。

（二）一化性蠶卵を低子は想度以上より發育をなすものなりや、又合計積有温度かゝふれば發生するか。

（三）催青中の温度は乾温計の表何度位が適當なりや。

答

催青に就て

（一）催青室の温度は七十度乃至七十五度の間が適當とする、而して催青室に施してより蠶見の發生に至る迄の日數に、貯蔵期間五十度以上の温度に換算して經過したるものであれば、七十一二度平均にて催青より約十日間を以て發生に至らしむるを得策とする。

（二）蠶卵の低子は何度の寒冷に逢ふて其に其發育を停止するものなや、學理的には未だ詳かでないが實用的方面より見れば零氏四十度以下なれば暗んと休眠狀態に在る筋子に對し幾何度の温度を與ふれば發生に至るべきや、是非正確なる試驗成績及温度の計算法のあるといふことを知らぬ。

然れども四十度内外の低温を絶待する風穴に貯へ置きたる蠶種を取り出し、七十五度位の平均温度を以て保護するときは、式週間にて發生するあらう、而して此間の温度を積算するに毎日の平均温度より差引五十度を控除し、殘る温度が計算すれば三百五十度が得られる、五十度を控除するは五十度以下の温度は低子の發育に關係なきものと見做してのことなり）故に此意味より見れば三百五十度は蠶催青期間の低温度と見做すべきも、著し平均温度を七十度とすると式は八十度としての實績に照すときは、前記三百五十度なるものが正確なる積算法であるとなる知るのである、是を以て現今に於ては未だ温度積算法の確かなるものはない、但し平均温度より五十度を控除して積算すれば

通信

三重縣の蠶絲業

三重縣技師　立野貫一
同　縣技手　谷口周三郎

近時長足の進歩をなせる蠶絲業は將來尙ほ益〻進歩の餘地不少今之が增殖策想を表示せば次の如し。

年次

明治四十一年度	明治五十年增加額
生糸	産額
蛹	産額
蠶種	産額
其他	産額
桑園	産額
桑園	價格
桑園	價格

備考

一、蠶絲中蛹種、座繰、玉繰、ほ糸絲中に屑絲、屑物、眞綿は其他に計上ぜり

二、生産高價格の高低は攝國と雖きを以て明治五十年の分は現時の價格に基き國一石三十八圓、生繰一貫五十三圓、其他は四十一年の實價一貫五百四十四錢以下項分ち、計畫の要綱を記述すべし。

一、養蠶

既往十ヶ年間に於ける蠶の産額は二倍三分四厘の多きに達し桑園反別に於て約五割の增加を見たり、繭の增加率は春蠶最もかく夏蠶次に位し、秋蠶に於て極に著しきなる即ち左表の如し。

年次

明治三十二年	三十三年	三十四年	三十五年	三十六年	三十七年	三十八年	三十九年	四十年	四十一年
桑園反別	見積反別	計	養蠶戶數	春蠶	夏蠶	秋蠶	收繭額	春蠶	夏蠶
四十ヶ年前を百と見なしたる增加率									

養蠶發展の實績前表の如し、更に桑園一反歩に對する收繭額並に蠶種一枚に對する收繭額を表示し、桑園の改良、飼育術の進歩を知るの資に供せむ。

年次	桑園一反歩收繭額	蠶種一枚收繭額
三十二年	春	春
三十三年	夏	夏
三十四年	秋	秋
三十五年	平均	平均
三十六年		
四十ヶ年前を百と見なしたる增加率		

年次	桑園反別	養蠶戶數	春蠶	夏蠶	秋蠶	收繭額	春蠶	夏蠶	秋蠶	總計
四十一年										
四十二年										
四十三年										
四十四年										
四十五年										
四十六年										
四十七年										
四十八年										
四十九年										
五十年										
十ヶ年前を百と見なしたる增加率										

年次	蠶種	收繭額
	平均	平均
合計		

備考

一、桑園反別は明治四十九年迄は毎年四百三十五町歩宛五十年は四百三十二町七反歩を增減する見込

二、養蠶戶數に對し春蠶の六割（毎年三千四百戶宛を增す）夏蠶は二割（毎年三百五十戶宛を增す）秋蠶は五割（毎年三千五百五十戶宛を增す）に至る迄普及せしむる見込

三、收繭額は養蠶者一戶に對する收繭の可成增加しめんとする見込を以て其普及に依り增加するものと、技術の改良に依り蠶一匁に對する收繭額の增加を計上せり。

四、掃立蠶量は桑園の改良に依り收葉量の增加を見込蠶一匁用桑葉を五十貫と見做し可能不足を生ぜざる範圍に於て計上せり。

五、桑園一反歩に對する收繭額は桑園の改良整理に依り、其收葉量の增加を見込、四十三年以後四十九年迄は毎年五升宛五十年は三升三合を增加せしむる見込。

六、蠶量一匁に對する收繭額は技術の改良進歩に依り、毎年六合乃至四合の範囲を以て增加を期する見込。

而して前掲の程度に達せしむる計畫左の如し。

第一　桑園の増殖

現在の桑園は反別なら千四百八十七町三反歩にして別反別二萬五千九百四十八町三反歩の二割方に當る、之を四割に達せしめ、尚原野耕起五千町歩の内共五分の一即ち千町歩を開墾栽桑せしめ、以て一萬二千四百町歩の桑園を得る筈なり且て明治五十年に於て歩合五千三百三十五町歩（現在桑園反別の十七分の一強）宛増加するものとす、是れ蚕だけ桑園の増殖なるが如きも、本縣は桑園の新設増殖よりも寧ろ整理に依り產額の増加を期する計畫なりとす。

第二　養蠶の普及

明治四十一年度に於る養蠶戸數（半蠶別）の飼育戸數は三萬八千七百八十三戸にして現時蠶家戸數二十一萬五千六百〇二戸の三割三分に該當す、之を事蠶別六期更蠶別二期飼蠶別五割に達せしむるに於ては現在の桑園の收葉量一反歩平均二百七十五貫に比し、其半額にだも及ざるが、依りて之が改良と整理に勉め一反歩平均二百七十五貫に比し、其半額にだも及ざるが、依りて之が改良と整理に勉め一反歩平均二百七十五貫の收葉を得る樣五割五分を期すべき程度に達せしむる預定なり其で左記の事項を勉勵實行中に屬す。

一、蚕室、蚕具、蚕具の補修等を行ふこと
二、仕立法の粗雑なるものを改良し立通桑園の整枝法を行ふこと
三、夏秋蠶期用桑園を設け蚕種の整を図ること
四、蚕種品評會を開催すること
五、蚕種の共同飼育を奬勵すること
六、桑園品評會を開催すること
七、改良桑園を各地に設けしむること
八、桑樹の品種を選擇し早中晩桑の栽植歩合を適合せしむること
九、病蚕害の驅除を勵行すること

第三　桑園の改良

本縣の桑園は明治三十四五年の頃荒廢改良整理の順因するも明治四十一年度の實績に徴すれば、一反歩收葉量平均百八十貫にして、各郡に設置せる蚕桑園の收葉量一反歩四百貫内外に比し、其半額にだも及ざるが、依りて之が改良と整理に勉め一反歩平均二百七十五貫に比し、其半額にだも及ざるが、依りて之が改良と整理に勉め一反歩平均二百七十五貫の收葉を得る樣五割五分を期すべき程度に達せしむる預定なり其で左記の事項を勉勵實行中に屬す。

一、蚕室、蚕具、蚕具の補修等を行ふこと
二、仕立法の粗雑なるものを改良し立通桑園の整枝法を行ふこと
三、夏秋蠶期用桑園を設け蚕種の整を図ること
四、蚕種品評會を開催すること
五、蚕種の共同飼育を奬勵すること
六、桑園品評會を開催すること
七、改良桑園を各地に設けしむること
八、桑樹の品種を選擇し早中晩桑の栽植歩合を適合せしむること
九、病蚕害の驅除を勵行すること
十、桑葉摘採法に於て施行せる蚕桑試驗の成績を周知せしめ桑園の改良に資せしむること

第四　蚕蠶法の改良

蠶兒飼育の方法は蚕室の事故著しく明治四十一年の實績に徴すれば蠶數一反に對し收繭數歩三斗六升五合、最少二斗一升六合（二郡市平均）平均二斗五升三合に過ぎず、依りて更に左記事項を完成し蠶數一反に對し歩平均三斗の收繭を得、偖せて品質を向上せしむる計畫なり。

一、蠶業講習所に於ける男女蚕室生の養成
（イ）農事講習所、講話、並に品評會、共進會の開催
（ロ）講習、講話、並に品評會、共進會の開催
二、優良蠶種の統一
三、蠶種共同飼育の普及
四、無蠶共同飼育の普及
五、郡町村又は蠶村農會若は組合の技員に對する設置奬勵
（イ）郡又は蠶村農會設置の技術員に對する經費補助
（ロ）町村又は町村農會若は組合設置の技術員に對する郡又は蠶農會の補助

二、蠶絲

既往十ヶ年間間に於ける蠶絲業の消長を見るに均六割七分の増加を示せり。即ち次表の如し。

年次	器械絲	座繰絲	玉絲	其他	總計
明治三十二年	四〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
三十三年	四五、〇〇〇	四五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
三十四年	四四、八〇〇	四四、八〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、八〇〇
三十五年	四四、六〇〇	四四、六〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、二〇〇
三十六年	四四、四〇〇	四四、四〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、八〇〇
三十七年	四四、二〇〇	四四、二〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、四〇〇
三十八年	四四、〇〇〇	四四、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
三十九年	四四、〇〇〇	四四、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇

年次	器械絲	座繰絲	玉絲	其他	總計
四十一年	四七、六〇〇	四七、六〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、二〇〇
四十二年	四九、四〇〇	四九、四〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、八〇〇
四十三年	五〇、八〇〇	五〇、八〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇一、六〇〇
四十四年	五二、〇〇〇	五二、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇二、〇〇〇
四十五年	五四、六〇〇	五四、六〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇四、二〇〇
四十六年	五六、四〇〇	五六、四〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇六、八〇〇
四十七年	五八、二〇〇	五八、二〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇八、四〇〇
四十八年	六〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
四十九年	六一、八〇〇	六一、八〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一一一、八〇〇
五十年	六三、六〇〇	六三、六〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一一三、六〇〇
五十年前分百と見なしたる増加率	一六割	一六割	一〇割	一〇割	一六割

而して前掲の程度に達せしむる蠶絲計畫左の如し。

第一　經營法の改良

小規模の製絲場は經濟界の趨勢に反有せられ、絲もすれば破綻を招くこと多きを以て、是等に對しては成べく合同經營となるしたるか、若くは現傳規模の擴張を奬むると共に、一面產業組合法に據る組合の設立を勧りて共同揚返及共同荷造製實の方法を取り以て製品の統一を謀らしめむとす。

第二　生產品の改良

農業技師を嘱託設置して專ら指導を行はしめ、各製絲場に對し買入繭の選擇及絲糸法の改良を勧り、產額の増加と共に努めて蠶絲の望價を高めんことを期す。

第三　產額の増加

工場に於ける設備の増加と技術の進歩とを勧りて前掲の程度に過めんとす即ち左の如し。

一、器械製絲の釜數四十一年現在三千四百五十一釜なるを向千七百一四釜とし且工女技術の練磨を勧り、一日の繰絲量平均六十匁を七十七匁迄に進め以て七割七分方増加せしむること。

二、座繰製絲の釜數四十一年現在五千二百五十五釜なるを七千九百四十五釜とし且工女一日の繰絲量平均五十匁を六十二匁まで進め、以て九割三分方増加せしむること。

三、其他の蠶絲類は用繭整理奬勵及前二項に伴ふ増加等に因り二倍に増加せしむること

以上各種の割合に依り過計八割二分方増さしめん計畫なりとす。

三、蠶種

既往十ヶ年に於ける蠶種の生產額は二倍に過ぎず（原種用種は約一枚に換算するもの）然に原種用種は十二倍三分の多きに達せり、見之製絲用種は約五分の減少を見る以て、蠶業第一般の趨勢を觀知す、尚ほ製絲用種は約五分の減少を見る以て、蠶業第一般の趨勢を觀知する、明治三十二年より三十八年に至る七年間は三十六年に於て多數の過剩を見たる外總て不足に因て、以後年幾分の過剩を見蠶業の發展に關係し其の產額を増加せり次表の如し。

年次	蠶種製造數 原種用種	蠶種製造數 製絲用種	蠶種製造數 合計	蠶種枚數	差引過不足
三十二年	四〇、六〇〇	四〇、六〇〇	八一、二〇〇	四〇、六〇〇	四〇、六〇〇
三十三年	四二、八〇〇	四二、八〇〇	八五、六〇〇	四二、八〇〇	四二、八〇〇
三十四年	四六、〇〇〇	四六、〇〇〇	九二、〇〇〇	四六、〇〇〇	四六、〇〇〇
三十五年	四九、四〇〇	四九、四〇〇	九八、八〇〇	四九、四〇〇	四九、四〇〇
三十六年	五四、八〇〇	五四、八〇〇	一〇九、六〇〇	五四、八〇〇	五四、八〇〇

會務錄事

年次	蠶種製造額 原種用種	蠶種製造額 製種用種	蠶種需給概觀
三十七年	六〇〇〇枚	四〇〇〇枚	二〇〇〇枚
三十八年	八〇〇〇枚	六〇〇〇枚	二〇〇〇枚
三十九年	一二〇〇〇枚	九〇〇〇枚	三〇〇〇枚
四十年	一六〇〇〇枚	一二〇〇〇枚	四〇〇〇枚
四十一年	二〇〇〇〇枚	一五〇〇〇枚	五〇〇〇枚
四十二年	八〇〇〇〇枚	六〇〇〇〇枚	二〇〇〇〇枚
四十三年	一〇〇〇〇〇枚	七〇〇〇〇枚	三〇〇〇〇枚
四十四年	一二〇〇〇〇枚	八〇〇〇〇枚	四〇〇〇〇枚
四十五年	一四〇〇〇〇枚	一〇〇〇〇〇枚	五〇〇〇〇枚
四十六年	一六〇〇〇〇枚	一二〇〇〇〇枚	六〇〇〇〇枚
四十七年	一八〇〇〇〇枚	一四〇〇〇〇枚	七〇〇〇〇枚
四十八年	二〇〇〇〇〇枚	一六〇〇〇〇枚	八〇〇〇〇枚
四十九年	二二〇〇〇〇枚	一八〇〇〇〇枚	九〇〇〇〇枚
五十年	二四〇〇〇〇枚	二〇〇〇〇〇枚	一〇〇〇〇〇枚

前掲の報告に徒らしむべき計畫を以て左記の事項を實行し著しくはしむむとす。

一、蚕種製造の増産

二、蚕種冷蔵の奨励

三、蚕種共同販売の調査研究及び移

四、同業組合の設置

◎支會職員の囑託

本會支會職員の本月選官、轉任等異動ありたるに鑑き支會長は會頭の推薦により副會長幹事長は各支會長の轉任等異動により、總務部下より其他は其支會長の推薦に依り本會を顧慮より夫々左の通囑託せられたり。

新潟支會	支會長	北見東一郎	三島
群馬支會	支會長	依田銀次郎	委員部長
次郎	商議員	高山武十郎	大久保佐一
福島縣之助	小池仙太郎	高橋清平	野村柔蔵
田中吉平	星野正三郎	田中生三	
秋田支會	支會長	藤野助	副會長
福井支會	支會長	池松時和	〃
福岡支會	支會長	用捨利夢	
熊本支會	支會長	宗像政	
佐賀支會	副會長	佐藤勘	
長崎支會	副會長	福田忠彦	幹事
三郎	東波存	例執次郎	北高柴
江口平吉	豊吹	國岡俊一	對馬
鹿島支會	副會長	川越肚介	
愛媛支會	副會長	岡田学之助	幹事長

長谷川保五郎　喜藤友七郎
佐藤孝三郎
用捨利夢
宗像政
佐藤勘
幹事　有邦　委員部長　四教存　田中岩
長藤　有邦　委員部長　四教存　田中岩
林勝吉　南高柴　田逢長次郎　南松浦
國岡俊一　對馬　向井俊雄々商議員　林虜吉　例捨次郎
向井俊雄々商議員　林虜吉　例捨次郎
武内勝吉　委員部長　字摩　壹藤基

4597A

長　新居　近藤忠敏　岡崎　黒田鶴十郎　越智　片野叔人　温泉　大道寺一
善　伊藤　松田虎次郎　上浮穴　菱田讃之助　喜多　倉見忠翼　四宇和　情
田邊太郎　東宇和　足立陸治　北宇和　田中龍三郎　南宇和　藤田信信
滋賀支會　委員部長　野田　橋本利貞　伊香　大村市太郎　澤先　廣田康蔵
栗太　澤田次郎　野崎　平塚分四郎　阪田　鳥岡元吉　高島　小川静三郎
京都支會　委員部長　竹野　田中助事生　北桑田　芳谷安次郎　何鹿　都一
正路　熊野　高辻　鎮　加佐　宍戸秀雄　天田　竹澤雄蔵　委員部副長　加
佐　有本長蔵
三重支會　委員長　阿藤　片岡学太郎
鳥取支會　商議員　河原田吉　富田穆之丞　日下金兵衛
千葉支會　海上委員長　佐藤　作田隆
◎地方委員部職員の囑託
本會部員地方委員長に異動ありたるにつき本會々員の推薦により總務部下より
左の通囑託せられたり。
鹿島地方委員長　中村純次郎
◎有功章の授與
左記の諸氏は多年本會評議員として本會々務に貢献せる功勞顕著なるを以て本
會功勞者及篤志者待遇再規に依り總務部下より頒布の有功章授與せられたり。
一等有功章　長野縣特別會員　針塚長太郎
二等有功章　同　羽田柱之進
三等有功章　同　工藤智勇
同　南條吉左衛門
◎特別會員の推擧
左記は本會會員に貢献せられたる勞効顕著なるを以て大會功勞者及篤志者待遇
内規により本會會員に推擧せられたり。
栃木縣　山崎力治郎　山井勇次
三重縣　鈴山孫平　西山金三　西村善次郎　森川繁蔵
滋賀縣　井上正一郎　林初次郎
岐阜縣　大野　進
福島縣　宮田善吾　石部豊　加藤八次郎　田村久治　佐藤賢治
會務錄事

石川縣　山本久雄　高橋徳久　吉田熊吉　芳野貞成　浅井安吉　奥藤甚次郎
中浦藤吉　中川博次郎　金子鉞太郎　元田鶴作　寺西草　保志嶋雲造　辻岡
公平　高木鉱蔵郎　林恒男　宮田欣太郎　岩崎慶磨　本多佐吉郎　大阪浦市
郎　中村治蔵　阿部浜次　大学賀郎馬　日浦藤治　森信光　吉岡伊久次　山
崎水里　濱口五郎七　吉良福吉　上島水治　和田敬長　和田和　茨木定穀本
久良吉　正岡見造　山崎喜代太郎　水野岩出　中島和三　西山精一　天矢祭
光　森下直樹　鈴水芳雄　江淵俊政　猶谷治郎　藤田喜金　東山金馬　佐野
郎　佐谷行治
◎清國通信委員の囑託
左の二氏は今福本會通信委員を囑託せられたり
在清國上海　伊夫伎　孫次郎
在清國廣東　古澤　譯治
◎吉池理事の出張
本會吉池理事は講取引状況調査の為六月二日坂早、愛知、静岡の各縣に出張し
同八日歸京せり。
◎全國製絲家大會決議の一節
客月發行の會報本欄全國製絲家大會記事の決議事項中（二）生繭取引法改良の
件一の對に「横濱に蠶絲檢査設置の件」の一項は組込の際全部脱落したるにより
左に之を掲げて正誤す。
一、横濱に蠶絲檢査設置の件
一、蠶絲業試驗所創設の件

蠶桑雜觀

蠶桑雜報

二、蠶絲業陳列館に關する紀源は看貨料を廣告し其料金及寄附金を以て之に充つること

三、大日本蠶絲會に於ては蠶絲業陳列館設置の任に當り又は寄附金を募集すること

四、蠶絲業陳列館經費の概算は左の如し

内

金五萬圓	建築費
金拾萬圓	設備費
金弐拾五萬圓	土地購入費
	維持費基金

五、本事業を實行するに當り協賛會員三十名を置く、之に主任は大日本蠶絲會頭に委嘱すること

附帯決議

一、看貨料は開場當時の標準たるを以て必為の之を廢止すること

二、前項の目的を達する為蠶絲家中より交渉委員を撰び之に當らしむること

但交渉委員の數は三十名とす

三、前項の交渉委員中小名を常置とし其内一名を專任とす

◉藍綬褒章下賜

豐田氏は公益の利益を興せし廉を以て貴族院議員に撰ばれ引續き貴族院議員に撰ばれ

愛知縣愛知郡中村　豐田佐吉

資性温厚風人に恐れ郷閭の福はまるを愛し郡内の紡績業に豐田式力織機を發明し尋で各種の綿糸織機を案出して機業家の好評を得し豐田式織機株式會社を設立し枝折紡織株式會社を設立し其製造に勵み一年の產額四千餘万貫に達し且其觀を橫浜に於て海外に輸出して名聲を揚る為め公衆の利益を興し或は紡績事業の發達に勵み其善行を表彰せらる

蠶桑雜觀

▲露國絹業家來朝

前號に報告しおきたる如く露國蠶業試科に於て絹織物製及飼育業を視察する「ウラーフ、ジノチエンコフ」の兩氏は本邦に於ける生絲及絹織物製造況を目的を以て來朝し同月に上陸長崎を經て神戸に立寄り、二十九日夕新橋着同氏は本邦に於ける生絲及絹織物製造況を目的を以て來朝し同月に上陸長崎を經て神戸に立寄り、二十九日夕新橋着同氏は本邦に於ける生絲及絹織物製造況を目的を以て來朝し同月に上陸長崎を經て神戸に立寄り、日より同七日迄東都を視察すべく帝國ホテルに投宿せるが以て同廟者に六日朝兩氏を訪ひ中村氏の邸宅にて一場の談話を交へたり、兩氏は同日東都を辭して歸國の途に就きたるが、現在日本蚕絲の優良なる如く其製造に絹糸の五六百萬圓に過ぎざるも將來之が發達の望み発分に存するを以て、陸上交通の完備と共に蠶絲業に一層努力すべしと語り居れり、因に兩氏の來朝を永遠に記念すべく特に撮影之を口繪に掲ぐることゝなせり。

▲養蠶共進會

由梨縣諏訪郡一部五箇村養蠶改良組合にては第二回養蠶共進會及第一回繭品評會を開くことゝし、其結よりは會期の經費を得て去五月廿一日より實地審査に着手せる所、出品點數養蠶九十餘點桑園百餘點にして桑實の結果桑園の優良なる者十二點を卓げたる由にて養蠶の審査は去月中旬終了せりとゝ。

▲朝鮮一の蠶業地

朝鮮總督府は積力蠶業の發勵を爲しつゝあるが、現今各道中第一位の蠶業地として知目さるゝは慶尚北道にして、同道が本年度新設したる蠶試驗場は百六十七ヶ所に達し、全道の四割强を占めたり、又今春學校に配付したる特別蠶種は一萬百有十五枚にして個人の購入二千餘枚を合すれば一萬一千五百十六枚なりしとゝ。

▲臺灣總督府の蠶絲買收

臺灣總督府は蠶絲の買收を盛す由にて左の如く通牒を發したり。

一、蠶繭の買收に在て其生産者、蠶絲及び蠶繭の買收に在て其生産者に對し、製造者に對さ社ゞ之が買收を求めんとする場合は此の際に在らず

二、蠶繭に在ては本島に於て生産し製繭したるもの蠶絲又は其繭の製造したる蠶絲若くは其繭の買收を求めんとする場合に限なりし漸次適宜に復したるを以て蠶兒の成育良好に桑葉倍々繁茂せり、然るに本州中部及東北部に於て五月中旬より下旬に亘り數度霜害を蒙り、桑葉を減じたるを以て、稚立手控へ蠶兒を捨棄したる地方及紅筋の總動多くして飼育上の困難に遭遇せるもの第數蠶あり、稚立總計二百六十五萬四千四十一枚にして前年に比し千枚を增加したるも蔵繭高は二百五十一萬五百五十六石にして前年に比し五萬千六百八十一石二分の減收を示せり、然れども今後の天候に於て無疵なれば可前年に比し著しき增減なき見込なり。

▲春蠶景況

農商務省に於て調査せられたる本年春蠶景況を稚立より三齡に至る及收繭高集計左の如し。

本年稚立に於ける蔵繭は一般に良成なりしも依り桑葉に平年より四五日早く發育したるを以て蠶兒稚立も亦共に早かりき、其後蔵繭所冷なりしも漸次適期に復したるを以て蠶兒の成育良好に桑葉倍々繁茂せり、然るに本州中部及東北部に於て五月中旬より下旬に亘り數度霜害を蒙り、桑葉を減じたるを以て、稚立手控へ蠶兒を捨棄したる地方及紅筋の總動多くして飼育上の困難に遭遇せるもの第數蠶あり、稚立總計二百六十五萬四千四十一枚にして前年に比し千枚を增加したるも蔵繭高は二百五十一萬五百五十六石にして前年に比し五萬千六百八十一石二分の減收を示せり、然れども今後の天候に於て無疵なれば可前年に比し著しき增減なき見込なり。

地方	稚立の初終			蠶種稚立枚數				收繭高			
				西暦五年産想	西暦四年實收	增減		西暦五年産想	西暦四年實收	增減	
東京	東京	二月十六日	三月廿六日	六八〇〇〇	六七六〇一六	三八四	瓦	五七〇〇〇	五六〇四四六	五五四	瓦
京都	京都	二月廿六日	三月廿六日	五三〇九六八	五三七九四	一七四	瓦	五七四八九	五六〇四四〇	一〇四九	瓦
大阪	大阪	二月廿五日	三月廿五日	八五四	七一七	一三七	瓦	八四〇	六九八	一四二	瓦
神奈川	神奈川	二月廿五日	三月廿五日	六七、五二五	六九、二七二	△一七四七	瓦	五六、五九八	五七〇三七	△	瓦
兵庫	兵庫	二月廿五日	三月廿五日	五三、七〇〇	五二、一八一	過	瓦	五五、一四六	五五、一四六	二、七五五	瓦
長崎	長崎	二月廿八日	三月廿八日	四、九〇九	四、六九五	二一四	瓦	四、八四八	三、九三九	九〇九	瓦
新潟	新潟	二月廿五日	三月廿五日	七二、二四一	七二、二三一	過不足なし	瓦	七三、二二一	七三、二二一	四八	瓦
埼玉	埼玉	二月廿六日	三月廿六日	一八、三、八九七	一八、六、一〇〇三	過不足なし	瓦	一七〇、二五九	一六、六、七九一	三、四六八	瓦
群馬	群馬	二月廿六日	三月廿六日	二六、二、二〇〇	二五、八、七九三	稚立過	瓦	二〇三、六二五	一八、九、二〇〇三	一四、四二二	瓦
千葉	千葉	二月廿四日	三月廿四日	七五、二二一	七七、一二一	△	瓦	七四、四二一	七六、一、七三	一、七四四	瓦
茨城	茨城	二月廿四日	三月廿四日	九七、四二五	九七、七九〇	△	瓦	三六五五	八八、三六二	一、〇一五	瓦
栃木	栃木	二月廿五日	三月廿五日	三〇、九二一	三一、三七四	△	瓦	四五三	三〇、九三〇	三〇二九一	瓦
奈良	奈良	二月廿六日	三月廿六日	八、八六六	七、九六〇	稚立過	瓦	九二六	九、五七六	八、一七三	瓦
三重	三重	二月廿五日	三月廿五日	六一、八七九	五七、三三七	過不足なし	瓦	四、四四二	七九、二九七	七四、五三七	瓦

於て生産せる蠶繭を以て本島に於て製造したるものに限り之を賞牧す

三、前二項の場合に於ては當該縣長の證明を要す

▲繭の郵送

長野縣岡谷大屋、上諏訪、下諏訪等へ無四九州等の地方より郵便包に依て送付の繭近年益々増加し來り、多き場合には繭袋のみにて二車に達する盛況なるより、長野總督管理局には六月七旬より早期迄、名古屋長野間名古屋甲府間の二回に臨時メ切便を設ける筈なりとの事なり。

▲養蚕實習講習會

私立東京農業大學及農業教育研究會に於ては小學校教員並に實業學校教員の爲、來八月一日より二週間私立東京高等大學に於て聯合夏期講習會を開催して、主として牧正小學校會に基づき農業科目指導の方法を講授するよりなれば、志望者は住所職業等を附記し、七月廿五日迄に東京麻谷常盤松宮料地内私立東京農業大學宛申込まるべしといふ。

▲蠶種稚立枚數

蠶種稚立枚數	西暦五年産想	西暦四年實收	增減	
東京	六八〇〇〇	六七六一六	三八四	瓦
京都	五三、九六八	五三、七九四	一七四	瓦
大阪	八五四	七一七	一三七	瓦
神奈川	六七、五二五	六九、二七二	△一七四七	瓦
兵庫	五三、七〇〇	五二、一八一	過	瓦
長崎	四、九〇九	四、六九五	二一四	瓦
新潟	七二、二四一	七二、二三一	過不足なし	瓦
埼玉	一八、三、八九七	一八、六、一〇〇三	稚立過	瓦
群馬	二六、二、二〇〇	二五、八、七九三	過不足なし	瓦
千葉	七五、二二一	七七、一二一	△	瓦
茨城	九七、四二五	九七、七九〇	△	瓦
栃木	三〇、九二一	三一、三七四	△	瓦
奈良	八、八六六	七、九六〇	稚立過	瓦
三重	六一、八七九	五七、三三七	過不足なし	瓦

蠶種稚立枚數	西暦五年産想	西暦四年實收	增減	
東京	五七〇〇〇	五六〇四四〇	一〇四九	瓦
京都	五七四八九	五六、四四〇	一四二	瓦
大阪	八四〇	六九八	△	瓦
神奈川	五六、五九八	五七〇三七	△	瓦
兵庫	五五、一四六	五五、一四六	二、七五五	瓦
長崎	四、八四八	三、九三九	九〇九	瓦
新潟	七三、二二一	七三、二二一	四八	瓦
埼玉	一七〇、二五九	一六、六、七九一	三、四六八	瓦
群馬	二〇三、六二五	一八、九、二〇〇三	一四、四二二	瓦
千葉	七四、四二一	七六、一、七三	一、七四四	瓦
茨城	八八、三六二	八七、三四七	一、〇一五	瓦
栃木	三〇、九三〇	三〇二九一	六三九	瓦
奈良	九、五七六	八、一七三	一四〇三	瓦
三重	七九、二九七	七四、五三七	四、七六〇	瓦

愛知	自四月十五日至五月十日	一四六、六六二	六、三一九	替造	過不足なし
靜岡	自四月十一日至五月十日	一五二、九八一	六、一七、〇四八		
岐阜	自四月十二日至五月十九日	九四、六四三	一、八七二	瘠々過	九七、六五五
滋賀	自四月十七日至五月十八日	一五、九〇〇	一三	瘠々過	一四一
山梨	自四月十七日至五月十九日	三一、三九二	一、一七、〇〇〇	瘠々過	三、九六一
長野	自四月十八日至五月二十五日	一二、〇〇六	三三、六〇二	△	一、〇〇一
富山	自四月十八日至五月二十日	二六、〇〇二	二、二一〇	瘠々過	三一、三九二
福島	自四月十八日至五月二十日	二六、八六一	一、一二、七六三	△	九九〇
群馬	自四月十八日至五月二十五日	一二、〇六五	一、一九九	瘠々過	一、一三、〇三九
栃木	自四月十八日至五月二十五日	八、五九一	一、一二、七六三	△	一、〇〇一
宮城	自四月十八日至五月二十五日	七七、三〇〇	二四、二九、九三	△	四、八二九
福島	自四月十八日至五月二十六日	一五九、七九六	一、〇〇一	替過	七、一九二
秋田	自四月十八日至五月二十日	四四、一四〇	一、一三、〇三九	△	八、六二七
山形	自四月十八日至五月二十日	四五、二八九	一、一二、七六三	△	一八、六七七
新潟	自四月十八日至五月二十五日	四、六六七	一、一二、〇六五	過不足なし	一、一三、〇三九
福井	自四月十八日至五月二十日	九八、八四二	一、一九九	過不足なし	一、一二、七六三
石川	自四月十八日至五月二十五日	二六、〇六九	一、一二、〇六五	過不足なし	二四、二九、九三
富山	自四月十八日至五月二十日	二〇、八二七	二、二一、七五	過不足なし	七七、八二七
取鳥	自四月十五日至四月二十三日	三六、二〇〇	三、一六、八九	過不足なし	八五、九三一
根鳥	自四月十二日至四月二十日	三四、八九九	五〇、三八一	瘠々過	一八五、六七六
岡山	自四月十一日至四月二十日	一九、五八五	二三、三一〇	過不足なし	三、七三、二四五
廣島	自四月九日至四月二十一日	一〇、一二二	一、一七、九九	過不足なし	五〇、四六一
山口	自四月九日至四月二十一日	九、五六二	二、七一、一〇	過不足なし	三、七六
和歌山	自四月三日至四月二十日	一三、一八二	一、〇一三	過不足なし	一、七、六三一
德島	自四月一日至四月二十五日	四一、一八九	三、四三〇	過不足なし	三、八八二
香川	自四月一日至四月二十日	三、九、六八九	一、八〇一	過不足なし	一〇一、八七六
愛媛	自四月一日至四月二十日	七、七四〇	一、八五二	過不足なし	一、七六三
高知	自四月一日至四月十四日	二八、四九三	一、〇三七	瘠々過	二、一九、九八一
福岡	自三月十五日至四月十六日	七、三一〇	六、四六五	過不足なし	六、九八〇八
大分	自三月十五日至四月十五日	一、九、二七六	一、七、七三九	過不足なし	一、〇七五
佐賀	自三月十五日至四月十五日	六、二三四	一、五三七	過不足なし	二〇、一八〇
熊本	自三月十五日至四月十五日	三四、九三五	六、五九〇	瘠貫	六、三〇三
宮崎	自三月十四日至四月十五日	一七、七一二	二九、九七〇	四、九六五	四、一九八
鹿兒島	自三月十四日至四月二十五日	二一、八一〇	一八、三四八	六三六	四、一五八
沖縄		四〇一	二、二七九	五三一	一、一五六
北海道		七、八九六	二四四	五七	二、一三一
計		二、六五四、四四一	二、六五三、四四一	一、〇〇〇	二、五一〇、一五六

（備考）製子然田桐雛は報告未達に付き前年の實績を以て埋補せり

東西蠶業講習所に於ては養蠶科講名本科及製絲科（入學之れあゝ講習生を募集中なるが、志願者に本月十日宮に履歴書及身體檢査證を添へ地方總を經由し所長宛屬書を差出すべしとのことなり、入學試驗は八月十二日より十四日迄の三日間にして其試驗科目左の如くなり、い上因に夏期文部省行入學試驗問題は受驗者の爲に好個の參考たるべし。

本科男生			本科男生		
月日	時間	學科	月日	時間	學科
八月十二日	自午前八時至午前十一時半	算術	八月十三日	自午前八時至午前九時	無機化學
	自午前十一時半至午後一時	動物學		自午後九時半至午後十一時半	作文
	自午後一時至午後三時	植物學		自午前十一時至午後	地理
八月十四日	自午前八時至午前十一時	數學			
	自午前十一時至午後	物理			

本科女生		
月日	時間	學科
八月十二日	自午前八時至午前十時	算術
	自午前十時至午後	養蠶法
	自午後一時至午後三時	理科
	自午後三時半至午後四時半	作文

▲東西蠶業講習所講習生募

▲小島精一氏逝去

隱信者に十有餘年間奉職して勞ら本會の爲に傳文驗源の勞を執られたる小島精一氏には、寄來鬼角總長勝れさりしが、去十六日鎌倉に於て遂に逝ぜられたり、君質性溫厚篤實にして事務に能く精勤し、其偉績の蠶業に張りては所謂縛に見るの學者たり、將來本會君に待つべきもの益多き秋に當り遽爾として斃れたるの人となるを徇に惜む可き哉、享年五十有一

文藝

懸賞募集 俳句

花の本花翁宗匠選

秀逸

人

音に聞く里の豊や夏神樂　甲斐　大和田　水無月や飼雲も清て田の手入　宮城　松廷

新米の秋待つ村や夏神樂　岩代　小文　水無月や雲むく谷地田の日の匂ひ　遥者　翁

天

追加

[illegible]

懸賞募集 狂句

金坊子選

▲秀逸

上無で結ぶ恋の、下から笑顔が花咲する

[illegible]

▲人賞

逢瀬からそろ〳〵嫁が鼻につき　甲府　新津巴人

▲地賞

居候口三味線でよく寝覚　仙臺　岡田絲愛

▲天賞

借金の雲今日晴れ〳〵と鋼の山　伊豆　土屋喚卵

懸賞募集 俚謡

高橋鬼川選

▲秀逸

桑の歴史々々流れた雨の、晴れて笑ひくし夏の月

唄にあるよな桑がゆかしい、女夫愛情よく学ぶ猫の

[illegible]

▲五彩

[illegible]

懸賞募集 小品文

高橋鬼川選

輪に桑すましに後から水鐵が打鋲めた丸が叩く
嫁入た時此の窓と、思出したる上後戒
なんぼ叩れて鋲ずに、思送んだる鐵だもの
工場の窓から夕空見れば雲が来たのに雁や鶴る

羽前東陵　岐阜伊藤　信濃一豊　愛知楓峰

▲人賞

里は暮れても未だ暮れ残る　愛知　岬東
桑を摘む娘の唄の聲

▲地賞

上旗の貌につい轉寝の　甲斐　渡邊大和田
水を呼ん頃ほとゝきす

▲天賞

心にもない浮かれた唄で　長野　柳町柳雨
疲れ紛らす蠶時

▲選者吟

去りし女房はお蠶上手　鬼川
蠶飼する度思ひ出す

◎
工場通ひの女と見えぬ
はてな浴衣の夕涼み

▲秀逸

◎或る夜　羽前　青木枯葉

夜の絵桑が窓をとゝ、空に命が投げたやうに倒れつゝ其の床に投げた、不圓目
を乗すと、窓ちな夜る月の光に老の顔が間に浮ぶ、眠が強つて欲いことか云つて
居るもの、顔が、汗でやつれた顔に思はずしみ入り見て居ると、時計は
二時を報にた、蠶の桑食ふ音が雨かと怪しむばかり。

◎街の夕暮　秋田　東海林桑葉

駅間の汽笛が夕暮の空に響くと、間もなく工女がぞろ〳〵帰つて行く……油紙の
紙にくるんだ、重しく、濡れたやうな黄の顔に疲れが打たせて、夕暮の天地は一種の
哀愁に閉ちた。私は思よ細い不快の余に打たれた、直に鼠の等を云う感念がむら
むらと起つた。

◎暮飛ぶ夕べ　京都　泉虚巷

ひろん〳〵刈り残られた田の上には、フワリ〳〵と燕が飛ぶ夕べであつた、燕は
宵つて戻る空星の音が消へ鳴り響いて、ほろ酔の明るい村へと消えて行く、お部
の家には早くから灯が点かとともつて賑しげな笑ひ聲が洩れ出た。

◎悲しい夕べ　京都　吉川紫明

蛍が死んだ。何時かしら、蛍の死骸が、何事かとばかり、何者かとばかり、毎夕の
蛍が淋しく聞えるのが物だるさうな倒念の音がしたから思ふと、母様の上が
縁に腰れた子供の蛍が一羽ガケと一聲鳴いて動かた。

◎郊外　京都　仲川水聲

郊外の道の両側よりは一面に蕎麦の花が咲き乱れた、小山にある、鶯の啼
樣が、やう遠りと、山の麓から鶯の下に美しい影が浮べて居る、小川なんだ、畑には
は二人の蝶が美しながら何事か話しして居ると、暖かい風がゆるゆるが吹き渡つた。

◎淋しさ　長野　横原勇一

製糸工場に、朱敬して、親先師家の、鶯鳴を、賞揚つた、私は、今年五歳の武坊が、連れて
宮詣に、自分の所であつた頃、小人であつた伊坊が、遊び、遊び、
居ると、武坊は大きな聲で、遊やの坊の細た作つて居ると云つた、私の此の
那知の淋しさ感にた。

▲人賞

◎病室　愛知　三浦楓峰

華やかな夢からさめた、と私は矢張り蒲団にくるまれて居る、
『もう全快だ』かうつぶやきながら頭をもたげて室内を見
廻はすと、淡々しい硝子窓を透して五月の光線が、棚に並べ
てある鉢を容れた歌をチラ〳〵と照して居る、彼の鉢を得る
ために三十餘日の苦痛が今此の病室だ。

▲地賞

◎月影　山城　鬼外紫人

人夫の去つた蒸汽船渚等に暮色が迫つて、散らばつた蒸汽や
消え行く焚火の煙が、月影の中を淋しく這つて居る其の上に
山椿の花が薄月の光を乗せて、ホロ〳〵と浮れた、丘下十町
歩の桑園の新緑が初夏の色彩を見せた、月の明りに。

▲天賞

◎甚兵衛爺　甲府　鶴田卯三郎

蓑虫狂の稱ある甚兵衛爺さんが今日も桑畑で、いんどうらし
い顔に付して草を抜つて居る、彼の目には花の美しさも入らな
いのか、あなやと云ん聞て居る、彼の目には花の美しさも入らな
閉みにしてしまつた、すると、蝶が甚兵衛爺の丁髷の上を三四
度ヒラ〳〵と舞つた。

佛國蠶絲業奬勵案

機関に於ける蠶絲奬勵会に關する件に就て里昂駐在領事水島爵氏
は去月二十二日附を以て外務省に発電して一九〇年六月十一日の後世第五
條即ち外国人に以て之を制絶には公領の繭勧業を給與する制度の廃止に
關するアイ・リ氏建議に対し、表恵帝員に意見としてセガエー氏
が三月十八日の新聞紙に出せる概念全文を通知せる所徒者に依れば
産業員は小国新聞紙に対する不平の勧金制度を廃止しなどは
産業蠶家に対する平の勧金制度を廃止しなどは
加する事な根強サリ、いふ其金文は大謂に掲載すべし

蠶授産賞下賜

蓑毎氏は公同の事業に盡せし廉を以て賞勧員より蠶授産賞を下賜せ
られたり祝賀致なる如し　山形縣西田川郡鶴岡町　齋藤外市

資性明敏風に心を發明考案に切り磨出羽二重織機の改良發明に苦心し
刺茶研鑽後力織機を案出して興業の好評を博し其販路は各縣に及り
蓑五千百餘円を就すと雖も其に至り又鋼鐵子の堅牢力方法及機の考案に苦
心し終に亦之を出しまして他同織機式骨紙の形出信新袋製品を改良
し夏路を彌補の成に同業者の説さて齋外明子氏は組織して研究の隆盛
を計る事尚に後の利益に與し成績明なりと了彼も明治十四年十二月
七日勅定の恩給獲常の顕ひ其善行を表彰せらる

雜囊

▲岩淵技師鼻の修繕費に驚く

東京「蠶業講習所(技師)岩淵平介君は頃ろ鼻疾を患ひて新潟醫院に手術を受け、愈退院するに臨みて手術料幾何と問ふ、私に思へらく、村技師の手術料二圓、本多所長の手術料三圓、僕の手術料如何に繁雜なれば、とて高くて五圓もあらばオセオセなりんと、稍ありて看護婦の出せる書出を見れば、這は所も如何に、二圓の五倍三圓の三倍三分三厘三毛餘五圓の二倍ならんとは、書き誤りならんか、あらず、さて眼の悪るい鶯あかと幾ら眼を摩つて見ても十の字は四にも五にもならぬに、ヘエ—之れは—と思ひしも四の五の文句を並ぶる場合にあらずと、ソコデ—に姉ひを淸さして我家へと引き上げたり、其夜君夫人ハナ子の君に謂つて曰く、ウッカリ鼻の修繕も出來ないナー、コリヤハナ子。

▲松田滿鐵技師雪隱話となる

農商務省を辭して滿鐵に入りたる松田昌德君未だ蠶絲課に在勤中のことなりき、或朝廳に入り愈々用を淸さして將に出でんとすれば失敗たりや、先に銘したる鍵の明かばこそ、鍵を右へと廻はし左へと廻はすも、更に鉛なきに呆れ果て、局面一轉小窓よりメツト出でんとすれば、眼式呼吸で鄭まと上げたる下腹間へてドーに行かず、百計盡くして窓口より小窓を目出し、誰ぞ一人て來る者あらばと待つこと數刻、あるタッタ二時間半、君愈困つたナーと思ひ詰めては冷汗背を潤ふしてビショリ、遂には臭氣も鼻に感せずなり、進退谷りて切ない時の神頼み、一心不亂に何かを祈念參らせたる功能にや、小泉技手の一人ブラ〳〵遣つて來けるを、地獄で佛とと縋を掛け、オーイ君、小泉君廻む、廻む、鍵で小便來りて漸くと鍵を明け放ちぬ、君綿の如くに弱りて廊を出でたるが、アヽお蔵で助つた雪隱詰も苦いネ—。

▲安藤給仕長官となる

木會事務所の給仕に安藤逢郎なる木年十二歳の少年あり、敏活精勤働く働くを以て所員に愛せらる、一日某殿れに自今月條を給す

自今月條を給す

と書し與し給仕を呼んで恭しく之を授與すれば茫爾として受け私に曰く人を馬鹿にして居ると、他之を見て何ぞ夫れ彙官の多きや、宜しく君は忙がしからんと、給仕帶ち着き掃つて曰く否、他其何故なるかと問ふ、僕は彙官多しと雖も、都て是れ長官ならずや、長官は自ら事務を執るものにあらず、故に今後は少しも忙しからずと、聽者其答の飄逸なるに呆然たり。

安藤逢郎

蠶海涓滴

△朝鮮安東　郡佐民衆蚕種を繼續せば日本蚕蛾種の優秀を受け得らるゝものと謂ふて到處産業種の進歩後れなるより遂に繼續使の減少とは滑稽なり。

△而かも其　蚕施使の減少時既に遠く改良種配布の頃者省略を郡廳に押寄せ來て止むなく水山鳳凰蠶を出して是等の間要を滿たしたりとは近來の珍聞。

△長野縣小　郡鶴賀村雲組合例年の如く各町村部落に補助金を交付し五勝蚕業奬勵に於て最有効

於て蠶體病毒發見豫防法の研究を為す●山形縣花内製絲家大谷岡銀立委員會を開く●山梨縣蠶種製造業組合本年より種繭の蛾體檢査を開始す●山梨縣水口蠶業試驗場道路を開通す●信州蠶業試驗所にて地方種繭の蛾體檢査を開始す●同所

新刊紹介

●富山縣立蠶業學校一覽

富山縣立蠶業學校刊行

八尾町立蠶業學校より富山縣農學校八尾分校となり更に富山縣立蠶業學校と變りたる同校の事跡を上梓したるもの、明治二十九年に開校以來十有六年間に卒業生を出すこと、本科百四十四名、別科十一名にして、其内繼續以來より百三十名の本科生と九名の別科生とを出せり、同校の一層發展せんことを望む、

●國の礎蠶の譽

天蠶軒桑右衛門作

當今郡一般に流行の頑花節により蠶絲の業ないと面白く進捗せしめんとの思ひつきとより、天蠶軒桑右衛門と名乗らるる小管次男君の發なり、武士道發揮の進捗したる橋中軒桑右衛門により、赤尾尾晩士の誠忠は意識は若夫れ蠶業啟發に盡瘁した天蠶軒桑右衛門君によりて國の礎たる蠶絲は卷れ意識なる狂さば豈夫れ蠶り業の……なんぞやだ、金鶴越じて某出來先づ講、少し位の事實の相違等わるに足らず、桑右衛門君東上一席の妙音を聞持前に振ひ給はゞ更に結構なり、（定價十錢送料二錢發行所三重縣津市丸之内本町六番地小管蠶絲研究所）

▲本多所長開講二十五年祝賀會

東京蠶業講習所長本多貫次郎氏が阿ヶ原へ入り初めて殺虫を執られしは明治二十二年のことにして、爾來所心一意蠶業奮闘の任に當らること茲に二十有餘年卒業生を出すこと實に二千五百餘名の多きに達するなるが、明治四十六年に其間講師と實に二十五年に相當する為にて、明年三月五日の後を卜し之が一大祝賀會を開き、併せて記念品を贈らんとて目下其計畫中なり有志者は來十月末日迄に東京蠶業講習所若は各府縣の登録人へ夫れ〳〵申込まるべしといふ。

▲横田技師へ記念品

蠶業講習所技師横田長太郎氏には飯田の如く原蠶種製造所へ轉任せられたるを以て氏の薫陶を受けたる四ヶ原出身の岩淵平介氏外十三氏發起となり、謝恩の意を表する爲記念品を贈呈する由目下其醵金募集中なるが、出金額は一圓以上にて有志者は來七月三十一日限り本會加藤知正殿送金せらるべしとなり。

文藝懸賞募集は例月の如し

大日本蠶絲會報廣告料

特等		並等	
回數	一頁	半頁	四分ノ一頁
一回乃至六回ニ付	貳拾圓	拾貳圓	七圓
七回以上一回ニ付	拾七圓	拾圓	六圓
	拾貳圓	七圓	拾五圓
	七圓	四圓	八圓
	四圓		五圓

●會員は右料金の二割引とす●四分の一頁未滿は謝絶す●前金にあらざれば掲載せず●一頁は一行二十七字詰七十二行とす●廣告締切毎月十五日

●本報定價

一冊金拾錢
一ヶ年前金壹圓七拾錢
但會員に限り壹圓五拾錢

明治四十五年六月二十八日印刷納本
明治四十五年七月一日發行

編輯兼發行人　東京市神田區鍋町三丁目十八番地　小池市松

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區鍋町三丁目十八番地　大日本蠶絲會
（電話本局一四七三番）
（振替貯金口座東京一二〇六番）